

平成 29 年度
自己点検・評価報告書

平成 29 (2017) 年 12 月

日本文理大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1 使命・目的等	7
基準 2 学修と教授	15
基準 3 経営・管理と財務	67
基準 4 自己点検・評価	82

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的

本学の建学の精神は、昭和 22(1947)年に設立された「佐伯徒弟養成所」や昭和 30(1955)年設立の「佐伯産業高等学校」(後に「佐伯高等学校」現在は「日本文理大学附属高等学校」)から一貫して受け継がれている「産学一致」である。

昭和 42(1967)年に設立された本学の前身である「大分工業大学」の設置認可申請書の「設置要項・目的事由」に、「有能なる工業技術者の養成を目的とし、とくに生産の実際に即する技術教育を行い文化の向上と産業の発展に寄与することを使命とする」とある。すなわち、工業を中心とする地域産業の発展に実践的に貢献する有用な人材を育成することが、建学の精神のもつ意味であった。

昭和 57(1982)年に商経学部（現在は経営経済学部）を増設し、「日本文理大学」と改称した。その設置認可申請書には、「工業のみならず商業の経営実務に則する経営管理技術教育」を行うことがあげられている。そして、このことが「地域社会からの要請である」と記されており、以来、工業のみならず広く地域産業の中で実践的に活躍する人材の育成のための高等教育をその使命としてきた。

21 世紀になると、日本社会において少子高齢化が進展して大学全入時代を迎え、大学就学者の個性や学習歴が多様化したことにより、学生の一人ひとりに対する教育の質を保証する必要性が生じた。一方、大都市部と地方との格差の拡大とその是正策の模索がなされる中、地域における大学の存在意義がますます重要になってきた。

そのため、以下の目標を掲げて、地域に融和した大学づくりを目指した。

- ① 産業界への人材の供給。企業との共同研究・インターンシップ等「産」との協働
- ② 本学と他大学との交流連携、あるいは他大学教員との共同研究等「学」との協働
- ③ 地域研究や地域への提言を通しての地域公的機関、地方自治体等「官」との協働
- ④ 地域に愛される大学づくり、地域への大学公開、出張講義、公開講座、生涯学習講座、地域づくり・まちづくりへの参画、NPO(Non-Profit Organization)団体などとの連携等「民」との協働

ここでは、本学の教育・研究活動が、社会、産業界からの期待に応え、地域の産業や教育機関、行政機関はもとより地域住民との協働により、地域の行政、経済、教育、文化の発展に貢献することが求められている。

また、人材育成の観点からは、平成 15(2003)年に、学生達の個性の多様化と学習歴の多様化に対処するため、「学生の質の保証」をするという観点に立ち、学生一人ひとりに対して責任ある教育と進路指導を行うことを宣言した。その具体化として、人格形成のための教養教育として、基礎学力教育、道徳教育、情報技術教育、語学教育が重視された。

この教育課程は、「日本文理大学中期将来計画 チャレンジ 40 ～新たな決意のもとに～」(平成 19(2007)年 3 月)において、以下のような学生の「人間力」を育む教育として発展した形で定義づけられ、「人間力の育成」が大学の教育理念の一つになるに至った。

- ①人間力は、知力、体力、心力を総合した力である。特に心力には、他者を思う気持ちと忍耐力、包容力が含まれる。
- ②人間力とは、人に接しているとき、優しい心で人を大切にして、相手の心を意識する力である。
- ③人間力とは、自己啓発力、チームワーク力、リーダーシップ力、可能性に挑戦する勇気などを総合した力である。
- ④人間力とは、社会に適合するための能力、スキルである。特に、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、チャレンジ能力、自己管理能力、リーダーシップ能力、クリエーション能力が求められる。
- ⑤人間力を養うことは、自分ブランドを作ることでもある。社会産業界で個性豊かにビジネスができるために（自分ブランドで戦えるために）一人ひとりがパーソナルブランディングを意識し実行する。

こうして、本学は以下のような理解の下に、大学の基本理念として「産学一致」、「人間力の育成」、「社会・地域貢献」の3つの教育理念を掲げ、「人間力と専門能力・職業能力を兼ね備え、地域経済社会発展のリーダーとなる産業人を育成すること」を目標とした。

<産学一致>	産業界と同じ視点に立ち、その時代のニーズに応える優れた人材を育成する。
<人間力の育成>	思いやり、前向きな心、チャレンジする力を重視し、勇気ある良き社会人として活躍できる「人間力」を育てる。
<社会・地域貢献>	大分の地域・自然に根ざした教育研究活動や人材育成そのものが、社会や産業界の発展に貢献する。

「人間力教育」については、平成19(2007)年に設置された「人間力育成センター」により、「人間力育成プログラム」が立案・企画・運営され、初年次教育、自己確認、キャリア開発プログラムを含む「社会参画」関連授業の科目群をコア科目として、教養基礎科目の再編を行った。

このとき改めて確認されたのは、学生の自己形成とは、単に個人の知識や能力を高めることではなく、他者や地域や社会、あるいは自然に対する深い関心と確固とした関係を涵養することにおいて成立するということである。そのため、このような教育は、専門教育の課程の中でも、あるいはさらに卒業後社会人として活躍する一人ひとりの人生の内において継続され発展して行くべきものであり、生涯学習につながるものであると考えている。

それ故、平成17(2005)年頃から、経済産業省が定義した「社会人基礎力」（職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくための基礎的な力で、「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の3つからなる）は、本学の「人間力」の一部を成すものである。また、本学では「職業能力」を「それぞれの職業の業務を遂行するための職業意識、知識、技能」と捉え、その基礎的な力も本学の「人間力」として考えている。

これらのことを踏まえ、本学の「人間力」を「こころの力」「社会人基礎力」「職業能力」「専門能力」を結集した力と再定義し、4年間の大学生活で育むものとした。すなわち、

教養基礎科目と専門教育科目の正課科目ばかりでなく、クラブ活動、サークル活動や地域貢献活動を含む正課外の学習や活動も教育課程の一環と考え、知識修得型教育とともに、体験や実践によって学ぶ実践型教育を重視した。その結果、本学は次のような個性・特色をもつ。

2. 大学の個性・特色

本学の教育改革は、3つの教育理念の一つ「人間力の育成」を柱として行われてきた。それ故、「人間力教育」が本学の特色であるといえるが、これまで見てきたように、本学における「人間力」は、産業人として生きる力であり、社会や地域の中で発揮できる力である。したがって、本学の「人間力教育」は、「産学一致」「社会・地域貢献」も合わせた3つの教育理念の実現として以下のように取り組まれている。

1) 正課外学習の充実 — NBU(Nippon Bunri University)チャレンジプログラム

クラブ活動を含む課外活動や講義等の合間に学園で展開されるキャンパスコミュニケーションなど、正課外の学習、活動も教育上の重要な要素であると位置づけ、このような活動のための十分な機会と場所を提供することに努めている。

特にこれまでいくつかのクラブ活動で顕著な成績を挙げることができたのは、このような教育的視点の一つの成果である。また、正課外の取り組みを「NBU チャレンジプログラム」と総称し、クラブ・サークル活動、就職支援プログラム、各種資格講座のほか、自然体験活動、地域貢献活動、ボランティア活動などのプロジェクト活動が行われている。このプロジェクト活動は、人間力育成センターが中心となって支援しているが、地元・大分のさまざまな地域貢献活動ばかりでなく、東日本大震災復興支援ボランティアやさらにフィリピンの災害復興支援など海外にまで広がり、その教育的成果をあげている。

2) 地域を取り込んだ実践教育 — 地域創生人材の育成に向けて

いくつかの正課科目において、地域に対する関心と問題意識を育むことを重視している。教養基礎科目では、「大分学・大分楽」等において、大分に関する知識を学び、それに対する興味と関心を喚起するとともに、「社会参画」関連授業のワークショップ型授業においては、課題分析と問題提起する対象を、自分とその周辺、学園内、地域社会へと拡げることによって、地域への主体的な関わりを引き出そうと努めている。そして、こうした視点は、いくつかの専門教育科目やゼミナール・卒業研究における地域実践的な教育に引き継がれ、学生が地域社会と積極的に関わる機会をつくっている。

また、豊かな自然の残る大分において、正課内外の教育活動を行うことによって、自然や一次産業を体験する機会をもち、改めて「自然」への関心を涵養することを期待している。

このように、「大分全域をキャンパスに」することにより、地域に愛着をもち地域の未来を担う人材を育成することが、少子高齢社会における本学の使命であり、地域社会から求められていることであると考えている。そのため、本学では、3つの教育理念に基づき、大分の「地（知）の拠点（COC：Center Of Community）」としての機能を有する大学づくりを目指し、地域社会や産業界と協力して、教育改革を推進している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学の創立については、Ⅰにおいてすでに述べたが、その後の学部・学科構成の改変を含め、以下の表Ⅱ-1に示す。

表Ⅱ-1 本学の沿革

昭和 42(1967)年 1 月	学校法人佐伯学園に大分工業大学工学部（機械工学科、電気工学科、土木工学科、建築学科）設置認可
昭和 42(1967)年 4 月	大分工業大学開学
昭和 43(1968)年 4 月	経営工学科・工業化学科を増設
昭和 46(1971)年 4 月	図書館（鉄筋コンクリート 4 階建）開館
昭和 46(1971)年 6 月	環境科学研究所設置
昭和 49(1974)年 4 月	航空工学科を増設
昭和 50(1975)年 4 月	船舶工学科を増設
昭和 55(1980)年 3 月	台湾・東方工業専科学校（現・東方技術学院）と提携協定
昭和 57(1982)年 4 月	商経学部を設置し、大分工業大学を日本文理大学と改称、法人名も学校法人日本文理大学と改称
昭和 62(1987)年 1 月	海洋工学実験場を設置
昭和 62(1987)年 4 月	太平洋地域研究所設置
昭和 63(1988)年 2 月	菅記念講堂完成
平成 3(1991)年 4 月	法人名を学校法人文理学園と改称
平成 3(1991)年 10 月	NBU 情報センター完成
平成 4(1992)年 4 月	別科日本語課程設置 NBU メディアセンター設置
平成 4(1992)年 12 月	ファクトリー・オートメーション実験工場「エンジニアリング・リサーチセンター」(ERC) 完成
平成 5(1993)年 5 月	アメリカ・ラグランジェ大学と提携協定
平成 5(1993)年 5 月	キャラハン邸移築
平成 8(1996)年 11 月	韓国・安養専門大学（現・安養科学大学）と提携協定
平成 8(1996)年 12 月	韓国・漢永工業専門大学（現・漢永大学）と提携協定
平成 9(1997)年 2 月	韓国・慶州大学校、慶州専門大学（現・徐羅伐大学）と提携協定 韓国・蓮庵工業専門大学と提携協定
平成 11(1999)年 5 月	中国・北方工業大学と提携協定
平成 13(2001)年 9 月	韓国・群長大学と提携協定
平成 14(2002)年 2 月	4 号館 μ -square 完成
平成 14(2002)年 4 月	工学部を改組（機械工学科、電気工学科、土木工学科、建築学科、工業化学科、航空工学科をそれぞれ知能機械システム工学科、電気・電子工学科、建設都市工学科、建築デザイン学科、環境マテリアル学科、航空宇宙工学科と名称変更、また情報メディア学科を設置）
平成 14(2002)年 5 月	韓国・京畿工業大学と提携協定
平成 14(2002)年 10 月	中国・上海金融高等専科学校（現・上海金融学院）と提携協定
平成 15(2003)年 4 月	商経学部を経営経済学部経営経済学科に改組

	大学院工学研究科航空電子機械工学専攻を設置 進路開発センター及び基礎学力支援センター設置
平成 15(2003)年 5 月	菅幸雄理事長「勲三等旭日中授章」受賞
平成 15(2003)年 10 月	大分県大野郡大野町（現豊後大野市）に航空宇宙工学科県央空港 エクステンションキャンパス竣工
平成 16(2004)年 4 月	大学院工学研究科環境情報学専攻修士課程設置
平成 16(2004)年 10 月	中国・中南民族大学と提携協定
平成 17(2005)年 3 月	韓国・蔚山大学校と提携協定
平成 17(2005)年 4 月	産学官民連携推進センター設置
平成 17(2005)年 8 月	中国・寧波工程大学と提携協定
平成 18(2006)年 3 月	NBU マイクロ流体技術研究所完成
平成 18(2006)年 10 月	韓国・蔚山科学大学と提携協定
平成 19(2007)年 3 月	中国・青島濱海学院と提携協定
平成 19(2007)年 4 月	建築デザイン学科と建設都市工学科を改組し、建築学科を設置
平成 19(2007)年 8 月	大分市と包括連携協定を締結
平成 19(2007)年 8 月	人間力育成センター設置
平成 20(2008)年 3 月	佐伯市と包括連携協定を締結
平成 20(2008)年 4 月	知能機械システム工学科と電気・電子工学科を改組し、機械電気 工学科を設置
平成 20(2008)年 11 月	韓国・斗源工科大学と提携協定
平成 21(2009)年 3 月	(財)日本高等教育評価機構より認定
平成 21(2009)年 9 月	韓国・仁徳大学と提携協定
平成 24(2012)年 4 月	中国・山東外事翻訳職業学院と提携協定
平成 26(2014)年 1 月	日本文理大学校友会設立
平成 26(2014)年 2 月	豊後大野市と包括連携協定を締結
平成 26(2014)年 4 月	学長室設置
平成 26(2014)年 6 月	(財)日本高等教育評価機構より認定（継続）
平成 26(2014)年 8 月	文部科学省「地(知)の拠点整備事業〔COC〕」に採択
平成 27(2015)年 1 月	豊和銀行と連携協力協定を締結
平成 27(2015)年 3 月	大分県信用組合と連携協力協定を締結
平成 28(2016)年 3 月	一般社団法人ぶんご大野里の旅公社と連携協力協定を締結
平成 28(2016)年 5 月	株式会社大分銀行と連携に関する協定を締結
平成 28(2016)年 6 月	株式会社三井住友銀行と包括連携協定を締結
平成 28(2016)年 6 月	木佐上連合区と連携に関する協定を締結
平成 28(2016)年 11 月	大分信用金庫と日本文理大学、日本文理大学附属高等学校との地 方創生の実現に向けた連携に関する 3 者協定を締結
平成 29(2017)年 5 月	創立 50 周年記念式典開催（予定）

2. 本学の現況

- ・大学名 日本文理大学
- ・所在地 大分県大分市大字一木 1727 番地 162
- ・学部・大学院の構成

表Ⅱ-2 学部・大学院(修士)の構成

	学部・研究科	学科・専攻名
学部	工学部	機械電気工学科 建築学科 航空宇宙工学科 情報メディア学科
	経営経済学部	経営経済学科
研究科	工学研究科	航空電子機械工学専攻 環境情報学専攻

- ・学生数、教員数、職員数

表Ⅱ-3 学部・学科の学生定員及在籍学生数 (人)

学部	学科	入学定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計	収容定員
工学部	機械電気工学科	60	47	35	45	41	168	240
	建築学科	60	82	61	33	42	218	240
	航空宇宙工学科	60	73	70	53	55	251	260
	情報メディア学科	80	78	67	46	50	241	340
工学部 計		260	280	233	177	188	878	1,080
経営経済学部	経営経済学科	300	378	333	269	220	1200	1,200
経営経済学部 計		300	378	333	269	220	1200	1,200
大学 合計		560	658	566	446	408	2078	2,280

表Ⅱ-4 大学院の学生定員及在籍学生数 (人)

研究科	専攻	入学定員	1年次	2年次	計	収容定員
工学研究科	航空電子機械工学専攻	8	0	2	2	16
	環境情報学専攻	8	3	2	5	16
工学研究科 合計		16	3	4	7	32

・教員数

表Ⅱ-5 専任教員数 (人)

工学部	49
経営経済学部	31
計	80
別科日本語課程	3
合計	83

表Ⅱ-6 非常勤教員数 (人)

工学部	19
経営経済学部	21
両学部共通科目担当	16
計	56

・職員数

表Ⅱ-7 大学の職員数 (人)

専任	59
その他(嘱託、派遣等)	55
合計	114

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

学校法人文理学園はその目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、産学官民の共同の教育を旨として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開と人格の向上完成に努め、信頼と愛情を基盤とした産業界有為の人材を育成することを目的とする。」として、「学校法人文理学園寄附行為」第3条において明文化している【規程集参照】。

日本文理大学の使命・目的は、「日本文理大学学則」第1条において、本学は、「教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、「産学一致」の建学の精神を礎とし、大学の基本理念として掲げた「産学一致」、「人間力の育成」及び「社会・地域貢献」に基づき、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究することによって、知的、道徳的、応用的能力を展開し、人格の向上完成に努め、信頼と愛情に支えられた、産業界、地域社会さらに国際社会に有為な人材を育成することを目的とする。」とあるように、本学の建学の精神と基本理念をあげた3つの教育理念を明確に示し、人間性においても優れた有能な産業人を育成することとして明確に定められている【規程集参照】。

さらに、この使命・目的に則って、学則第8条では工学部と経営経済学部の教育研究目的が、第9条では各学科の教育研究目的が簡潔に示されている。

「日本文理大学大学院学則」第1条においても、「本学の「産学一致」の建学の精神に基づき学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、専門分野における高度な技術的・実践的能力と地域や社会の発展に貢献する高い志を有し、産業界、地域社会、さらに国際社会に有為な人材を育成するとともに、文化の進展に寄与することを目的とする。」とあるように、同様に建学の精神に基づき、産業界や地域社会などで活躍する、より高度で実践的な能力を有する技術者を育成することが、大学院の使命・目的であることが簡潔に述べられている【規程集参照】。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神及びその発展としての大学の基本理念は、教育理念として明確に示されている。本学では、この建学の精神と3つの教育理念に則り、近年は「人間力教育」を推進することにおいて、その使命・目的を果たしてきた。しかし、その具体的内容については、時代の変化の中で変革が求められるものであり、今後も本学の存在意義を明らかにしながら、時代にふさわしい本学の使命・目的を明確にしていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目1-2を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、「産学一致」の建学の精神とそこから導かれた3つの教育理念である「産学一致」「人間力の育成」「社会・地域貢献」によって明らかにされている。すなわち、寄附行為第3条に示された法人の目的のなかで、「産業界有為の人材を育成すること」は端的に「産学一致」を、「人格の向上完成」などは「人間力の育成」を、「産学官民共同の教育は」は「社会・地域貢献」を示していると考えられる。また、学則と大学院学則におけるそれぞれの目的では、建学の精神が明記され、前者では3つの教育理念は基本理念として明記されている【規程集参照】。

すなわち、「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」で書いたように、本学は開学以来、「産学一致」の建学の精神のもと、産業界で実践的に活躍する有用な人材の育成に努めてきたが、現在では、「産学一致」「人間力の育成」「社会・地域貢献」の3つの教育理念に基づく「人間力教育」を柱として教育改革を行ってきた。その具体的な内容は、大学のホームページ【資料1-2-1】や学生便覧【学生便覧参照】に明示している。

1-2-② 法令への適合

寄附行為第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い」とあり、また、学則第1条に「教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として」と記しているように、教育基本法及び学校教育法に則っていることを明記している。また、学則第1条に、「広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究することによって、知的、道徳的及び応用的能力を展開」する人材の育成を目的にし、また大学院学則第1条に「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、専門分野における高度な技術的・実践的能力」を有する人材を育成し、「文化の進展に寄与する」ことが目的として明記され、教育基本法と学校教育法が示す大学の目的の趣旨に一致している。

1-2-③ 変化への対応

大学創設 40 周年を機に本学の教育理念の見直しを行った。その結果、「産学一致」の建学の精神を受け継ぎながら、大学の基本理念として「産学一致」、「人間力の育成」及び「社会・地域貢献」を掲げ、これを教育理念として人間力教育の推進を中心に本学の教育改革を行ってきた【資料 1-2-2】。この教育改革は、常に見直しを行いながら継続されているが、特に地方における急速な少子化の進行、グローバル化の急加速など大学を取り囲む環境は激変している。このような社会情勢の変化に伴い、必要に応じて迅速かつ全学的に新たな見直しを行っている。そのため、本学では以前より学長の諮問による改革プロジェクトを学部単位で設置していたが平成 26(2014)年度より全学の改革を推進するために学長直轄の「学長室」を設け、より迅速な変化への対応のためのワーキンググループを必要に応じて設置し、全学的視点にたった継続的な大学改革・教育改革を実践している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神及び基本理念は、教育を中心として、研究及び社会・地域貢献に及ぶことを踏まえながら、今後も本学の使命・目的を明確にし、かつ、それぞれの時代にふさわしい形で再解釈し、より分かりやすい形で明文化し、その使命・目的を継承し、一層の教育の質の向上をめざしていく。

そのために、学長のリーダーシップの下、学長室などを中心に教育改革を推し進める。例えば、学外の教育資源を有効に活用し、地域創生人材の育成を推進するために、「地(知)の拠点(COC)」構造に基づき、地方自治体、教育機関、企業、地域、NPOなどとの連携を強化していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

法人、大学及び大学院の目的は、それぞれ寄附行為、学則、大学院学則に明記されている。また、大学各学部及び各学科の教育研究目的も、学則に明記されている。寄附行為の制定・変更については、あらかじめ評議員会に付議され、理事会で承認される必要があり、大学学則及び大学院学則の制定・変更もそれぞれ大学評議会、大学院委員会で審議承認され、理事会で承認される必要がある。このように、法人、大学及び大学院の目的は、それを明記する規程の審議・承認の手続きの過程において、役員及び教員の理解と支持を得ている【規程集参照】。

また、教職員に対しては、新年度式などにおいて折に触れて周知を図っており、特に、新任の教職員に対して、4月赴任早々に説明会を実施し、大学の沿革、建学の精神、3つの教育理念をはじめ、本学の使命と目的を説明し、理解と支持を得ている【資料 1-3-1】。

1-3-② 学内外への周知

本学の建学の精神や大学の教育理念は、学則及び大学院学則それぞれの第1条に示されているとともに、校地及び校舎内の各所に掲示している【資料 1-3-2】。教職員に対しては、前述のように、新年度式の理事長挨拶及び学長挨拶の中で、新任も含めた教職員に対して建学の精神・大学の教育理念・大学の特色について触れている。

学生に対しては、毎年入学式において、理事長の告辞と学長の式辞の中で、本学の建学の精神、大学の教育理念、大学の特色等について触れている。また、1年次で開催するオリエンテーション（スタートアップ）では、本学創立者の思想と理念を学び、建学の精神・大学の教育理念、学歌を正しく理解するようセミナーを実施している【資料 1-3-3】。さらに、学則等も合わせ、学生便覧にも掲載され、学生が日常的に見ることができるようになっている【学生便覧参照】。

保護者に対しては、入学式後に保護者説明会を開催し、建学の精神、大学の教育理念をはじめ、学生生活を送る上で必要な事項の説明を行っている【資料 1-3-4】。

学外へは、大学案内パンフレットや大学のホームページで、大学の沿革、建学の精神、教育理念を掲載しているほか、ホームページの「情報公開」のページに3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）を掲載している【資料 1-3-5】。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成 19(2007)年策定された「日本文理大学中期将来計画 チャレンジ 40」は、建学の精神を受け継ぎつつ、本学の「人間力教育」推進の出発点となったものである【資料 1-3-6】。これに基づき、平成 21(2009)年度を起点として策定された「第1次中長期改善施策計画」は、教育と研究の充実と経営基盤の改善に取り組み、平成 25(2013)年度に①定員充足 100% 超②消費収支黒字化を目指した【資料 1-3-7】。残念ながら、経営基盤の改善という面では、目標を達成することはできなかったが、教育と研究の充実においては、前述のように「人

間力教育」の推進として取り組み、その教育的成果は出つつあるものと判断している。現在創立 50 周年への次の 5 年間に取り組むべき「第 2 期中長期改善施策計画」を構想中であるが、教育改革においては、この「人間力教育」をさらに推し進め、「地（知）の拠点」として地域に根ざした大学の在り方を構築することなどにより、社会の評価を高め、経営改善に結びつけたいと考えている。

3 つの方針（ポリシー）は、いずれも建学の精神及び大学の教育理念をもとに、その時々
の社会的状況と「人間力教育」の進展に伴って随時見直しを行ってきた。特に、平成
25(2013)年より、工学部と経営経済学部のアドミッション・ポリシーと大学全体及び各学
部・各学科のディプロマ・ポリシーは、4 つの観点（「関心・意欲・態度」「知識・理解」
「技能・表現・コミュニケーション」「思考・判断・創造」）にしたがって整理し、さらに、
平成 29 年にはアドミッション・ポリシーについて、学力の 3 要素（「知識・技能」「思考
力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）に整理し直した。
そして、各科目のシラバスにおいて、これらの観点ごとの「単位を修得するために達成す
べき到達目標」と「成績評価基準」を明記することによって、全体的な教育目標とその目
標における各科目の位置づけを明確にした。そして、このような見取り図を示す明確なカ
リキュラム・ポリシーを作成した。これらは、大学のホームページに公表している【資料
1-3-8】。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は、「学校法人文理学園組織表」（「学校法人文理学園組織規程別記」）
【資料 1-3-9】及び下図 1-3-1 のとおりである。

本学は、「産学一致」の建学の精神を受け継ぎ、大学の基本理念として「産学一致」「人
間力の育成」「社会・地域貢献」を掲げ、「こころの力」「社会人基礎力」「職業能力」「専門
能力」からなる「人間力」を育み、地域経済社会発展のリーダーとなる産業人を育成する
ことを目標とする。そのため、本学は、建学以来社会の時代的变化に対応して大学の変革
を行い、現在では以下のような学部、学科等の教育研究組織により構成されている。

日本文理大学

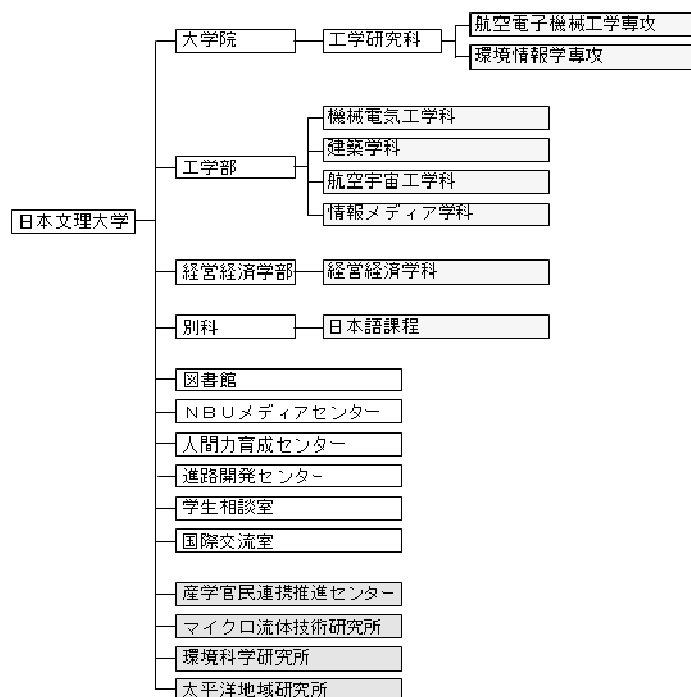


図 1-3-1 日本文理大学の教育研究組織

1) 工学部

「産学一致」の建学の精神に基づき、工業を中心とする地域産業の発展に実践的に寄与する有用な人材の育成を目的として、昭和 42(1967)年に創設された大分工業大学以来の学部である。大学の沿革に示すように、当初、機械工学科、電気工学科、土木工学科、建築学科の 4 学科で発足し、昭和 50(1975)年代には 8 学科まで増設されたが、その後、工業化社会から情報化された高度技術社会への移行、多様な学習歴の学生に対する教育改革の必要性、少子化社会に対する経営戦略、本学独自の COC 構想として地域や自然に目を向けたものづくりや地域づくりのために必要な学科構成の検討などにより、平成 14(2002)年度、平成 19(2007)年度、平成 20(2008)年度に改組し、現在、機械電気工学科、建築学科、航空宇宙工学科、情報メディア学科の 4 学科の構成となっている【規程集参照】。

2) 経営経済学部

昭和 57(1982)年に、工業のみならず商業の経営実務に則する経営管理技術者を求める地域の需要に応じて、商学科と経済学科の 2 学科からなる商経学部が設置されたが、その後工学部と同様の理由により、平成 15(2003)年に経営経済学科 1 学科からなる経営経済学部へ改組された。当学部は、1 学科複数コース制をとることにより、経営学や経済学の学習を根幹としながら、企業経営、スポーツビジネス、福祉・地域マネジメント分野など、様々な可能性に対応できる経営管理技術者の育成を目的としている【規程集参照】。

3) 大学院工学研究科

現在では、大学の学士課程において教養教育と専門基礎教育及び職業教育等に重点がおかれる傾向があり、より高度な専門教育の完成は大学院で求められる。特に、工学部ではその需要が高いことから、平成 15(2003)年に、航空電子機械工学専攻の大学院工学研究科

が設置された。翌 16(2004)年には環境情報学専攻が設置され、現在 2 専攻の構成である。

大学院工学研究科は、本学の基本理念である「産学一致」と「地域・社会貢献」を具現化するため、実践的教育の推進により、高度専門技術を身につけた人材を育成することを目的としている【規程集参照】。

4) 別科日本語課程

本学は、帰国子女及び外国人留学生に大学の履修に必要な日本語と日本事情を修得させる目的で、昭和 59(1984)年に「日本文理大学附属日本語専門学院」を設置した。その後、平成 4(1992)年に留学生に必要な環境整備と質的向上をはかるため改組し、別科日本語課程を設置した。本学及び他の日本の大学に留学を希望する外国人に対して、日本の大学で学ぶために必要な日本語及び日本の習慣、風習、事情等の教育を行うとともに、国際文化交流に寄与できる人材の育成を目的としている【規程集参照】。

5) 附属機関等

学則第 6 条、7 条の規程により、附属機関として「図書館」の他、いくつかの研究所及びセンターを設置している。これらは、図書館も含め全学的な教育並びに学生支援機関としての「NBU メディアセンター」「人間力育成センター」「進路開発センター」「学生相談室」及び「国際交流室」と、附属研究所として「環境科学研究所」「太平洋地域研究所」「マイクロ流体技術研究所」及び研究推進機関としての「産学官民連携推進センター」である。

教育・学生支援機関については、「基準 2. 学修と教授」で触れる。附属研究所及び研究推進センターの目的を以下にあげるが、太平洋地域研究所は現在活動していない。

表 1-3-1 研究所及び研究推進機関【規程集参照】

研究所及び研究推進機関名	目的
環境科学研究所	産業と環境並びにその調和に関する調査と研究を行ない、我が国の学術の発展に寄与することを目的とする。
太平洋地域研究所	太平洋地域の産業経済・科学技術等の研究と調査を行ない、我国の学術の発展に寄与することを目的とする。
マイクロ流体技術研究所	昆虫型超小型飛翔ロボットの研究と開発を行い、本学ならびにわが国の学術高度化に寄与することを目的とする。
産学官民連携推進センター	本学の建学の精神である産学一致に基づき、地域社会、地元産業界との連携を強化し、その発展に積極的に寄与することを目的とする。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神、大学の 3 つの教育理念からなる本学の教育目的については、その実現に向けて常に見直しを行い、教職員はもちろん学生にまで理解と支持が得られるよう機会を設けている。学外に対してもホームページや大学案内のパンフレット等を活用し周知を図っている。

中長期計画や3つのポリシーも、本学の建学の精神、教育理念に則して策定・見直しが行われ、これを実現するために教育研究組織も時代の変化に対応して適切に構成されてきた。

こうした対応によって、経営経済学部では平成28年度より、工学部では平成29年度より入学定員充足を果たしたものの、今後の少子化傾向を鑑みれば、今日までの成果を踏まえながらも、さらに組織的な改革が必要と考えている。そのため、全学的視点に立って、迅速に改革を検討するために設置された学長室を中心に検討を進めていく。

【基準1の自己評価】

本学の建学の精神及びその発展としての大学の基本理念は、教育理念として明確に示されている。そして、この建学の精神と教育理念に則り、近年は「人間力教育」を推進することにおいて、使命・目的を果たしてきた。

建学の精神、教育理念そして「人間力教育」を柱とする本学の教育目的は、学内では教職員及び学生へ充分浸透させるよう努めるとともに、学外へもさまざまな機会、方法によって適切に周知が行われている。

また、本学は、教育基本法や学校教育法に従い、建学の精神を受け継ぎながら、時代の変化、社会の推移に対応して、柔軟に変革を実行してきた。すなわち、「産学一致」の建学の精神に則り、それぞれの時代において社会や地域、産業界から求められる人材育成に取り組み、そのために教育理念や具体的な教育目的を見直し、教育改革を行い、また、それにふさわしい教育研究組織を編成してきた。これまでの中長期計画や3つのポリシーの策定・見直しは、こうした教育改革の一環として行われた。

18歳人口が減少する現在、今後も建学の精神を継承しつつ、地域に存在意義のある大学として存続するため、学長の指示のもと全学的視野に立つ組織として設置された学長室が中心となって、さらにCOC教育改革事業も含めた大学改革・教育改革を継続する体制が整えられている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の入学者受入れの方針いわゆるアドミッション・ポリシーについては、本学の建学の精神と3つの教育理念に基づき、大学院、大学、学部及び学科さらに外国人留学生に対してそれぞれ策定され、大学ホームページに掲載し、志願者全員に告知している【資料 2-1-1】。特に、平成 29(2017)年度には、工学部及び経営経済学部のアドミッション・ポリシーは、学力の3要素の観点から整理され、入学試験要項に掲載した【入学試験要項参照】。

また、入学金や授業料など学納金、各学部・学科の教育の特徴や教育課程、教育研究施設等の学習環境、あるいは本学奨励金制度を含む各種奨学金などに関する情報は、大学案内や大学ホームページ【資料 2-1-2】に公表し、オープンキャンパスでもこうした内容を説明するとともに、志望する学科の模擬授業も行い、教育内容の一部を紹介している。さらに、入試説明会や高大連携などの各種取組や高校訪問の際にも、高等学校や高校生、保護者等関係者に説明を行っているほか、韓国などの海外の提携校でも説明会を行っている【資料 2-1-3】。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

＜学士課程＞

アドミッション・ポリシーに沿って、多様な入試を行っているが、大きく2つに区分される。すなわち、学力の3要素のうち主として「知識・技能」を重視し、学力に判断基準を置く一般入試及びセンター試験利用入試と、その他の2つの要素（「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働力」）を重視し、面接と調査書等提出書類を中心に、志願者の意欲や身につけている技能、個性を評価する推薦入試及びAO入試である【入学試験要項参照】。

推薦入試では、出願基準となる評定平均値を設け、学校長推薦書と面接によって、個性・意欲、本学の教育理念への関心度を総合的に判断して、本学のアドミッション・ポリシーに適合しているかを判定している。「公募推薦入試」では、さらに本学の教育理念に関連したテーマの小論文を課している。

AO入試は、「地域創生人育成型」「自己推薦型」「特待生選抜自己推薦型」「ジュニアマイスター型」があるが、それぞれ自己推薦書や作文・課題レポート、活動報告シートと面接審査の結果を総合して、各学科における修学の資質や意欲などその適性を判定している【入学試験要項参照】。

特に、「地域創生人育成型」は、受験生の意欲・能力を多面的・総合的に評価するための

入試制度として平成 29 年度入学試験より工学部建築学科、経営経済学部経営経済学科を対象に導入した。選考は、体験講義、グループワーク、小論文試験、面接試験を 2 日間で行った。

なお、AO 入試と推薦入試における面接では、本学各学科のアドミッション・ポリシーへの適合性を確認する質問とともに、本学の教育理念に関する項目を用意して、本学における教育方針の周知を図っている【資料 2-1-4】。

また、AO 入試及び推薦入試において特待生を募集する場合は、合否とは別に、特待生ランク判定のための適性試験等を課す場合がある【入学試験要項参照】。

一般入試は各学科の教育において必要な科目の学力を試すものであるが、本学が問題作成した 2 科目（航空宇宙工学科と機械電気工学科は数学必須）によるものと、センター試験 2 科目の得点を利用し、本学独自の 1 科目を課すものがある。また、センター試験利用入試は、各学科の指定する科目から 3 科目（航空宇宙工学科と機械電気工学科は数学必須）を利用するものである【入学試験要項参照】。

その他、主として中国、韓国からの留学生を対象とする「外国人留学生入試」がある。国内と海外で実施されるが、日本語能力 2 級程度の試験と作文を課すほか、面接試験により各学科における修学の資質や意欲などその適性を判定している【入学試験要項参照】。

また、系列校である「日本文理大学附属高校推薦入試」を実施し、学校長推薦や志望理由書、面接試験を通じて、修学の資質や意欲などを評価している。

<大学院工学研究科>

大学院工学研究科では、航空電子機械工学専攻と環境情報学専攻において入学者選抜を実施している。アドミッション・ポリシーにも明示されているように、複雑化・高度化する社会・産業界に適応できるように特定の分野に限らずに幅広い分野から学生を募集するため、学内推薦選抜の他に、一般選抜や社会人選抜、外国人留学生特別選抜といった多様な選抜方法を実施している。

学内推薦選抜では、小論文試験と面接を実施し、一般選抜や社会人選抜、外国人留学生特別選抜では、小論文試験と学力試験（英語）、面接を実施している。特定の学科に限らず、多様な学問分野を背景とする学生が受験するため、面接試験において受験する専攻の専門性を考慮しながら、口頭試問によって専門的な学力や適性を判断している【資料 2-1-5】。

選抜方法・選抜日程などについては、大学事務本部学生 1 部入試担当と大学院入試委員会が協議し、大学院委員会に諮って決定している。選抜試験は、両専攻の入試委員が専攻ごとに実施している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

<学士課程>

本学各学部・学科の定員と入学者・在籍者数は、【表 F-4】「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」による。また、過去 5 年間の在籍者数は【表 2-2】による。

18 歳人口の減少に伴い、本学においても近年全学科で定員を充足しない状況が続いているが、特に理系離れの影響もあって工学部でその傾向が強い。それ故、工学部では 560 人であった入学定員数を平成 18(2006)年度以降見直しを行い、平成 19(2007)年度には、環

境マテリアル学科を募集停止するとともに、建設都市工学科と建築デザイン学科を改組して建築学科とし、さらに、平成 20(2008)年度には知能機械システム工学科と電気・電子工学科を改組して機械電気工学科とし、産業界ニーズへの対応の向上を図った。さらに、平成 24(2012)年度には航空宇宙工学科と情報メディア学科の定員数をそれぞれ 60 人と 80 人と減じ、入学定員数を 260 人とした。

経営経済学部では、平成 19(2007)年度は現代ビジネス系 3 コースと福祉心理系 2 コースであったが、平成 27(2015)年度には、地域マネジメントコース、ビジネスソリューションコース、会計ファイナンスコース、スポーツビジネスコース、こども・福祉マネジメントコースの 5 コースとする、学科内のコースの見直しを行った。

こうした改善策が功を奏してか、平成 20(2008)年度の入学者数が増加し、全学での入学定員充足率が 92.7%を超え、経営経済学部は 99.7%と入学定員をほぼ充足した。

しかし、その後は、工学部では低落傾向が続き、平成 23(2011)年度は 60.3%と大きく落ち込み、平成 25 年度は 66.2%、平成 26 年度は 64.6%と、やや持ち直したが、充足率の増加はそれほど大きくはない。また、経営経済学部は平成 21(2009)年度に 80.0%と入学定員割れを起こし、平成 22(2010)年度は 87.0%、平成 23(2011)年度は 90.0%と一旦増加傾向を示したものの、平成 26(2014)年度には、定員充足率の低下が顕著になり 71.0%となった。そのような中、教育改革の進展が評価されたこともあり、充足率は V 字回復を成し遂げつつあり、平成 29 年度は、工学部で 106.9%、経営経済学部で 126%となっている(【表 2-1】「学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去 5 年間)」および【表 2-2】「学部、学科別の在籍者数(過去 5 年間)」)。

この平成 20(2008)年度から取り組んでいる「人間力教育」を中心とした教育改革は、現在も継続しており、「地(知)の拠点」としての大学の在り方を見据え、地域に根ざし地域で学ぶ大学として改革を進めていることから、工学部も入学定員充足を果たしたものと考えている。

<大学院工学研究科>

工学研究科の入学定員及び収容定員について、航空電子機械工学専攻の入学定員は 8 名、収容人員は 16 名であり、環境情報学専攻の入学定員は 8 名、収容人員は 16 名である。母体となる工学部の学生数が減少してきており、それに従って大学院進学者も減少し、特に航空電子機械工学専攻への入学者が少ない(【表 2-3】「大学院工学研究科の入学者の内訳」)。そのため、工学部の航空宇宙工学科、機械電気工学科、情報メディア学科の 3 学科と連携して、ロボットを通じて体験的・ものづくりの基礎を学ぶロボットプロジェクト関連授業へ大学院生の TA を派遣して、大学院生と学部生が共同でロボット作りに取り組む機会を設け、学部生の研究への動機付けを行い、大学院進学につながるように工夫している。さらに、平成 28(2016)年度から大学院奨励金制度を設け、本学出身で大学院工学研究科へ進学する学生へ向けての財政的な支援を行うことで、大学院志願者のさらなる増加を目指している【資料 2-1-5】。

(3) 2-1 の改善・向上方策(将来計画)

1) 工学部、経営経済学部の教育改革のさらなる推進

いわゆる受験生の理系離れと一時期の景気低迷が土木・建築業界中心に地方に存続していたこともあり、工学部では早くから定員割れを生じていたが、そのための改善策として、より魅力的で地域において存在価値のある大学を構築するため、まず教育の質を高めるための教育改革を先行的継続的に実施してきた。それは、これまで述べてきた「人間力教育」を根幹とした、本学独自の「地（知）の拠点」としての機能を有する大学づくりを目指すものである。

その一つとして、実践教育やプロジェクト型教育を取り組む教育課程の変革を行っているが、特に工学部専門教育科目において学科を横断した「ロボットプロジェクト（サッカーロボット、CANSAT（超小型衛星）、メカトロ・デザイン）」などが立ち上げられ、成果をあげている。こうした学科間融合型の授業の発展した形として、平成26(2014)年度から経営経済学部も含めて、「副専攻制度」が実施された。これは、社会で活躍するために必要な複眼的な思考力や汎用的能力を体系的かつ実践的に学ぶため、学科の専門教育を超えて4つの副専攻が設定されたもので、文理融合の教育の場となる。こうした取組の成果を測りながら、さらに教育改革、学部改革を検討する。

一方、経営経済学部では、平成27(2015)年度にコース編成を5コースに改定し、地域マネジメントコース、ビジネスソリューションコース、こども・福祉マネジメントコース、スポーツビジネスコース及び会計ファイナンスコースとした。特に、各コースにおいて地域課題の解決に向けた取り組みを学修サイクルとして組み込み、実践的学びを確立していくことにより、本学の教育理念に則った「地（知）の拠点」として大学を目指していくものである。

2) 本学の魅力を伝える学生募集・広報活動の充実

本学が行ってきた教育改革は、正課科目においても正課外学習においてもその教育的成果をあげ、さまざまな分野で評価を受けている。その事実と教育的意義を受験生やそのステークホルダーとなる人々に対し、さまざまな機会を捉えて、正確かつ有効に伝えていく必要がある。そのために、以下の改善に取り組む。

① 入試制度改革による学生募集活動の強化

- ・本学の教育改革に即した入試区分を導入する。すなわち、地域の活性化を担う人材「地域創生人」を育成することを明確にした「AO入試地域創生人育成型」を通じ、入試と教育課程が連動した体系的な教育によって地域が求める人材育成を実現する。
- ・多様な学習歴や受験生の目標に対応するため、複数のカテゴリーの入試区分を設定する。例えば、両学部のアドミッション・ポリシーは、学力の3要素の「知識・技能理解」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働力」の3つの観点別に整理されたが、どの観点を重視するかによって試験形式が区分され、これに入試時期及び経済的負担を軽減させるための入試特待生制度を組み合わせることにより多様な入試を実現する。
- ・社会環境の変化に対応し、留学生試験と附属高校入試以外の全入試区分でインターネット出願に対応する。

② 高大連携活動を通じた学生募集・広報活動の充実

- ・理系離れ回復のため、文部科学省が指定するスーパーサイエンスハイスクール（SSH）に、本学工学部で成果の上がっている研究教育内容を取り入れた講義を提供する。

- ・高校生向けの出張講義や大学見学・説明会において、本学が取り組んでいる地域のなかでの実践的な学びや地域についての課題をテーマにすることで、本学の教育の内実に触れてもらう。
- ・高校との意見交換の場を設け、高校と大学の接続教育を意識した基礎科目の復習や課題図書についてのレポートなど入学前教育を通じて、高校との信頼関係を構築する。特に附属高校との連携を強化し、接続教育の充実を図る。

③ 情報発信の強化による教育・研究活動の可視化

- ・ホームページを充実する。PC版に限らず、スマートフォン・携帯サイトの充実を図る。Facebook・Twitter・LINE・YouTubeなどソーシャルネットワークサービス（SNS）のさらなる活用を図る。また、受験情報サイト、学科別サイト、強化クラブサイト、留学生サイトなど、多様化するユーザー別のニーズに対応するためのサブサイトをレスポンス対応を含めて開設している。
- ・ステークホルダーに対する働きかけを強化する。保護者・企業・地域・自治体に向けてのツールを作成し、サブパンフレットの制作も効果的に行う。
また、本学の「人間力教育」の成果を発表する講演会を開催する。平成 25(2013)年 12 月に本学主催で「第 1 回チャレンジ OITA 人材育成フォーラム 地方都市の若者育成地域創生人材の可能性」を開催し、多数の参加者を得て好評であり、以降も継続的に開催している。
- ・教育研究活動、クラブ活動の活躍など、新聞やテレビ局に積極的に情報提供する。
- ・効果的・適切な学生募集活動のため、教員と職員が連携した計画的・継続的な高校訪問を行い、また、福岡・沖縄など重要地区には入試アドバイザーを配置し、有効に活用する。

3) 学部改組による大学改革の検討

入学生数が減少傾向にあった工学部では、前述したように、平成 19(2007)年、平成 20(2008)年に学科レベルでの改組を行ったが、その後、学部改組についての検討も行った。すなわち、平成 21(2009)年の「第 1 次中長期改善施策計画」の実施と並行して、「中長期ビジョン実現プロジェクト」を立ち上げ、学長を責任者とする検討委員会により、工学部 1 学科の学部改組案と経営経済学部も含めた文理融合の副専攻制度についての検討を行った。また、工学部の定員に対する充足率が最も低くなった平成 23(2011)年には、学長、工学部長、各学科及び事務部門代表者により、工学部 1 学科案及び 2 学科案のほか、文理融合の副専攻も可能とする学群・学類案など複数案が策定され、経営戦略会議の下部組織として位置づけられる「大学部門改善・改革説明会」で報告された。

これらは、実施案の策定にまでは至っていないが、「人間力教育」を推進する本学の教育改革の中で、一部は平成 26(2014)年度より「副専攻制度」として実施した。

しかしながら、文部科学省は、平成 24(2012)年 6 月の「大学改革実行プラン」において、「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」と「大学のガバナンスの充実・強化」の迅速かつ確実な推進を求めている。

これに対する本学の大学改革の一つは、前述したように、「人間力教育」に基づく「地(知)の拠点」としての大学への再構築である。しかし、上記大学改革の方向性の中で、「私立大

学の質保証の徹底推進と確立」には、「教学・経営両面から」とあり、本学においても、これまで検討された案を踏まえて、平成 26(2014)年度新たに設置された学長室主体の検討委員会で、学部改組と学科再編の検討と実行を行う。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

既に述べたように、本学は「産学一致」という建学の精神に基づき、「産学一致」「人間力の育成」「社会・地域貢献」という 3 つの教育理念を明確にしているが、特に、近年「人間力」を以下にあげる 4 つの力を合わせもった能力と定義づけ、全開講科目で「人間力教育」を推進している。

- (イ) こころの力：自己の能力を最大限に発揮するとともに、「自分自身」、「他者」、「自然」、「文化」等との望ましい関係を築き、人格の向上を目指す能力
 - (ロ) 社会人基礎力：職場や地域社会の多様な人々の中で活動をしていくために必要な基礎的な力である「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の 3 つの能力
 - (ハ) 職業能力：職業観、読解力、論理的思考、表現能力など、産業界の一員となり地域・社会に貢献するために必要な能力
- (ニ) 専門能力：専門的な分野に関して身につけた知識と教養の能力【資料 2-2-1】

また、「産学一致」の建学の精神により、本学はもともと実践的教育を重視してきたが、「社会・地域貢献」の教育理念のもと、学生の社会や地域への関心を喚起するため、地域で学ぶ実践的教育を重視するようになった。

このような教育の目的と評価をより一貫したものとするために、平成 25(2013)年度に大学全体及び各学部・各学科の「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」を、「関心・意欲・態度」「知識・理解」「技能・表現・コミュニケーション」「思考・判断・創造」の 4 つの観点に整理し、平成 26(2014)年 4 月それぞれの教育目的として明確にした【資料 2-2-2】。

さらに、全授業科目においてシラバスを作成しているが、ここにおいても、それぞれの科目の「授業の目的」を明記するとともに、「単位を修得するために達成すべき到達目標」と「成績評価基準」を上記 4 つの観点ごとに示した。後者には、注として、上記「人間力」の(イ)~(ニ)の 4 つの能力の説明をつけ、さらに 4 つの観点と「人間力の育成」において育まれる能力との関係の一部が示されている【資料 2-2-3】。

そして、このような教育目的実現のための教育課程編成方針として、「カリキュラム・ポリシー」を大学全体及び各学部・各学科に設定した【資料 2-2-4】

4 つの観点にしたがって整理された「ディプロマ・ポリシー」とそれに基づく「カリキュラム・ポリシー」は、大学のホームページに掲載されている。平成 28 (2016) 年度か

らは、学生便覧にも掲載され、学生等に明示されている。

シラバスは、学内ネットワークによる学生支援システムを通じて学生に公表されている。

大学院工学研究科の教育研究目的は、「日本文理大学大学院学則」第1条に「本学の「産学一致」の建学の精神に基づき学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、専門分野における高度な技術的・実践的能力と地域や社会の発展に貢献する高い志を有し、産業界、地域社会、さらに国際社会に有為な人材を育成するとともに、文化の進展に寄与することを目的とする。」と明確に示してある【規程集参照】。さらに、この教育研究目的をより具体的にしたもの工学研究科及び航空電子機械工学専攻、環境情報学専攻ごとに策定し、大学ホームページに公開するほか、大学院の学生便覧にも掲載して学内外にも周知している【学生便覧参照】。

高度化・複雑化する社会・産業界で活躍するために、専門分野及び関連する領域の幅広い知識を身につけるといふ教育研究目的を達成するために、教育課程編成方針としてのカリキュラム・ポリシーを工学研究科及び航空電子機械工学専攻、環境情報学専攻ごとに策定した。これらのカリキュラム・ポリシーは大学ホームページに公開し、大学院の学生便覧にも掲載している【資料 2-2-5】。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 ＜学士課程＞

本学の教育課程は、大学全体のカリキュラム・ポリシーにあるように、教養基礎科目と専門教育科目の正課科目のみならず、正課外学習により編成されている。正課科目は大学全体及び各学部・各学科のディプロマ・ポリシーに示された能力を身につけさせるために効果的かつ密接に連携し、4年間の学修を通じてバランス良く配置されるとともに、課外活動やプロジェクト活動、資格講座、ボランティア活動などの正課外学習を教育課程に取り込むことにより、「こころの力」「社会人基礎力」「職業能力」「専門能力」を向上させ、人間力の育成に役立てていくことが、その特徴である【資料 2-2-6】。

大学全体に共通する教育課程の編成として、1年次では教養基礎科目を中心に基本的な知識と汎用的能力を幅広く修得し、2年次では基礎的な専門知識を学び、3年次ではさらに専門的かつ実践的な知識と技術を身につけ、4年次ではそれまでに学んだ教養基礎科目・専門教育科目・正課外学習での取り組みの集大成として、ゼミナールや卒業研究など自主的で課題解決型の学修を行うこととしている【学生便覧参照】。

1. 教養基礎教育及び各学科の教育課程の体系的編成

教育課程の体系的編成を示すため、全学部共通の教養基礎科目及び工学部の各学科の専門教育科目の全開講科目について、すでに「科目連携表」が整備されていたが、平成26(2014)年度以降は、さらに全学部・全学科において「科目ナンバリング」が導入されている。科目ごとに設定される「科目ナンバリングコード」の形態は、例えば「A 1 01 01」のように、大分類（英字1桁）、難易度（数字1桁）、大分類ごとに定められた科目分野（数字2桁）、科目分野ごとに定められた連番（数字2桁）で構成している。

大分類については、A：教養基礎科目、J：機械電気工学科、L：建築学科、N：航空宇

宙工学科、P：情報メディア学科、E：経営経済学科、M：航空電子機械工学専攻（大学院）、R：環境情報学専攻（大学院）、Z：正課外とし、難易度については、0：リメディアル、1：基礎レベル、2：標準レベル、3：応用レベル、4：総合レベルとしている【資料 2-2-7】。

科目分野については、大分類ごとに 8～20 の分野に分類されるが、以下にその分野を示しながら、教養基礎教育及び各学科の教育課程の体系を説明する。

1) 教養基礎教育

教養基礎科目は、分野によらず産業界で必要な人間力の基礎を育成するため、各学部・各学科共通の教育課程を編成している。教養基礎科目では、コミュニケーション能力や社会人基礎力といった汎用的能力を主として養う科目群と、こころの力を主として養う科目群が連動しながら、産業界や地域と連携した実践型教育やキャリア教育を加味することによって職業能力を高めていく内容として編成している【学生便覧参照】。

以上の編成方針は、「人間力の育成」を教育理念の 1 つとした平成 19(2007)年度に、それまでの一般教養・総合基礎カリキュラムを教養基礎カリキュラムに再編する際の考え方から始まっており、本学における人間力教育の土台として大きな特徴を持っている。平成 24(2012)年度には、教育のさらなる質的転換を図り、「教育課程の体系化」「組織的な教育の実施」「授業計画（シラバス）の充実」を行い、可能な限りそれぞれの授業内容やその実施に関わる教員が組織的に連携して取り組み、より体系的な教養基礎教育の実現を可能にする体制に移行するため、教養基礎科目を 57 科目から 44 科目へ再編する科目精査を行い、平成 25(2013)年度から実施した。

さらに、大学教育を受ける上で前提となる日本語と数学の基礎学力については、入学時にプレースメントテストを全学生に実施し、それぞれの学力が不足する日本人学生には卒業要件外の基礎科目（リメディアル科目）である「基礎学力講座・国語」「基礎学力講座・数学」の単位修得を平成 26(2014)年度入学生より義務づけている。また、外国人留学生については、1 年次後期 4th クォータに開講する「日本語 4」を必修化し、日本語力の質的保証を行っている【学生便覧参照】。

全学共通の教養基礎科目では、01 基礎、02 人間力コア／キャリア、03 コミュニケーション、04 特色、05 健康、06 憲法、07 特別、08 汎用力の 8 分野にわたって科目分野コードが定められている。また、各分野では、1 年次前期は学びの転換を図り、本学の人間力を知ること、1 年次後期は人間力を実践して社会との接点を見つけること、知識とスキルを活用できる基礎を身につけること、2 年次は産業界で活躍するための職業観を身につけ、グローバルな視点で必要なコミュニケーション力を身につけること、3 年次は就職するための知識とスキルを身につけることを学年・学期目標として設定し、知識とスキルを段階的に身につけられるように配慮するとともに、基礎となる科目群を必修科目として設定している。

2) 工学部の専門教育科目

工学部の専門教育科目では知識・理解や技能・表現などの専門能力を高めることにより思考・判断・創造力を育成することに重点を置いた科目編成となっている。学科ごとに核となる科目及びコースの特色となる科目を体系的に配置し、ものづくりを通して人間の生

活、産業、文化、科学技術の発展向上に積極的に寄与できる創造性と実践的な応用力を身につけさせるための専門教育科目を編成している。また、本学における教育理念の実現のため、全科目において人間力を育成する観点からカリキュラム・ポリシーを見直し、新しいカリキュラム・ポリシーに基づき各学科 60 科目の範囲で科目構成を再編し、平成 26(2014)年度入学生対象のカリキュラムより実施している。平成 28(2016)年度以降からは、建学の精神のもとに社会のニーズに合った人材育成の観点からコース編成とカリキュラムの更なる見直しを行い、情報メディア学科では平成 28(2016)年度入学生対象のカリキュラムから、機械電気工学科と建築学科では平成 29(2017)年度入学生対象のカリキュラムからそれぞれ新たなコース編成となっている。

①機械電気工学科

機械電気工学科では、製品開発・製造、維持管理の各分野における機械及び電気に関する専門教育科目を履修し、機械、電気両分野の基礎力の修得を目指している。

本学科の専門教育科目は、01 専門基礎、02 設計、03 材料、04 材料力学、05 機械力学、06 熱・流体、07 計算機、08 ロボット、09 自動車工学、10 計測・制御、11 電気回路、12 電磁気学、13 電子、14 電気機器、15 電力、16 実験・実習、17 研究キャリア、18 プロジェクトの 18 分野にわたって科目分野コードが定められており、各科目は、開講時期及び科目内容が連携している。また、各分野は 1 年次より徐々に専門的な内容になるように科目編成されており、応用的な分野である 08 ロボット、09 自動車工学、16 実験・実習の 3 分野は 2 年次以降に開講されている。また、06 熱・流体、14 電気機器、15 電力の 3 分野は 3 年次以降に開講され、4 年次で集大成である「卒業研究」に取り組む【学生便覧参照】

「未来創造工学コース」では、機械設計及び再生可能エネルギー機器の基礎技術を主体とし、新しい「もの」を実践的に具現化するための基礎技術を修得する実験・実習科目群がコースの選択必修科目に設定されている。「ものづくり設計エンジニアコース」では、自動車やロボットを中心に「ものづくり」をするための機械設計、製造技術を修得する実験・実習科目群が、コースの選択必修科目に設定されている。「電気・電子情報コース」では、最新のエレクトロニクス製品の設計・開発・維持管理に必要な電気・電子・情報通信の知識・技術を修得する実験・実習科目群がコースの選択必修科目として設定されている。また、学科全体の特長として、機械と電気の両分野に通じた、産業界において実践的で新しいタイプの技術者を育成するため、01 専門基礎、02 設計、04 材料力学、06 熱・流体、07 計算機、08 ロボット、10 計測・制御、11 電気回路、13 電子、17 研究キャリアの 10 分野における基礎科目群が全コース共通の必修科目として設定されている【学生便覧参照】

②建築学科

建築学科では、建築・土木技術者として必要とされる高度な専門知識や技術を修得するとともに、実習や演習を通して地域や環境問題を解決するための応用力や創造力を身につける。

本学科の専門教育科目は、01 環境・地域、02 建設基礎、03 建築設計製図、04 建築計画、05 環境・設備、06 構造力学、07 建築一般構造、08 建築材料、09 建築生産、10 建築法規、11 数学基礎、12 研究・資格・インターンシップの 12 分野にわたって科目分野コードが定

められており、同時期に開講された科目間で科目内容が連携している。また、各分野は 1 年次より徐々に専門的な内容になるように科目編成されており、応用的な分野である 05 環境設備、07 建築一般構造、08 建築材料の 3 分野は 2 年次以降に開講されている。また、02 建設基礎、09 建築生産、10 建築法規の 3 分野は 3 年次以降に開講され、4 年次で集大成である「卒業研究」に取り組む【学生便覧参照】

「建築設計コース」では、建築の設計や都市デザイン、リフォームなど、建築界の様々な分野で能力を発揮する建築・都市のデザイナーを養成するための科目群がコースの選択必修科目として設定されており、03 建築設計製図のほか、04 建築計画分野の「建築史」や 10 建築法規などが特色科目としてあげられる。「建築工学コース」では建築物の施工や維持管理、耐震・制振・免震構造に加え、それらを形成する木材・鋼材・コンクリートをはじめとした様々な建築材料について学び、安心・安全を実現できる建築技術者を養成するための科目群がコースの選択必修科目として設定されており、06 構造力学や 07 建築一般構造、09 建築生産分野などが特色科目としてあげられる。「住居・インテリアデザインコース」では素材を活かした家具などのプロダクトデザイン、快適で心地よい住まいのインテリアコーディネート、そして、それらを含む空間設計などを行うことのできるデザイナーを養成するための科目群がコースの選択必修科目として設定されており、04 建築計画分野の空間デザイン関連科目等が特色科目としてあげられる。「環境・地域創生コース」では里山・里海を保全し、広い視野で豊かで快適な生活を実現するための都市基盤づくり、まちづくりや地域づくりができる、実践的な技術者を養成するための科目群がコースの選択必修科目として設定されており、01 環境・地域分野、02 建設基礎分野の「測量」の科目等が特色科目としてあげられる。また、建築設計コース及び建築工学コースは一級建築士受験資格（実務経験 2 年）、住居・インテリアデザインコース及び環境・地域創生コースは二級建築士受験資格（実務経験 0 年）の要件を満たすことを卒業要件としており、01 環境・地域、02 建設基礎、03 建築設計製図、04 建築計画、05 環境・設備、06 構造力学、07 建築一般構造、08 建築材料、09 建築生産、10 建築法規の 10 分野は、建築士指定科目の分野構成と対応している【学生便覧参照】

③航空宇宙工学科

航空宇宙工学科では、実際の職場で必要な人間力を強く意識した航空機整備やロケット工学、航空機の設計・CAD(Computer Aided Design)などの実践的な教育を行い、これらを基礎から応用へと体系的に学べるように専門科目を配置している。

本学科の専門教育科目は、01 数学、02 物理、03 航空宇宙概論、04 構造強度、05 熱・原動機、06 空力・飛行、07 振動・制御、08 情報、09 電気電子、10 チャレンジ、11 英語、12 実験計測、13 設計製図、14 宇宙工学、15 設計製造、16 航空機整備、17 プロジェクト、18 学び直し、19 卒研の 19 分野にわたって科目分野コードが定められており、同時期に開講された科目間で科目内容が連携している。また、各分野は 1 年次より徐々に専門的な内容になるように科目編成されており、応用的な分野である 04 構造強度、05 熱・原動機、06 空力・飛行、08 情報、14 宇宙工学、15 設計製造の 6 分野は 2 年次以降に開講されている。また、07 振動・制御、10 チャレンジ、18 学び直し、の 3 分野は 3 年次以降に開講され、4 年次で集大成である「卒業研究」に取り組む【学生便覧参照】。

「航空宇宙設計コース」では、主に航空機、ロケットの設計・製造関連業務に従事できる人材を育成するため、06 空力・飛行分野の「飛行力学」、15 設計製造分野の「航空機設計」、がコースの特色科目として必修科目となっている。航空宇宙機関連業務に必須の基礎理論修得の準備段階を経て、空気力学、構造力学、航空機、ロケット設計等の専門分野の技術を学ぶ。「航空機整備コース」では、主に航空機整備・空港関連業務に従事できる人材を育成するため、16 航空機整備分野の「整備概論」と「整備基礎」がコースの特色科目として必修科目となっている。まず航空工学の基礎の修得を重視し、その後、県央空港エクステンションキャンパスを利用し、実際の航空機を用いた技術教育により基本技術を修得する。「宇宙システムコース」では、主にロケットや宇宙関連業務に従事できる人材を育成するため、08 情報分野の「航空宇宙情報処理」、14 宇宙工学分野の「ロケット工学」がコースの特色科目として必修科目となっている。ロケットや宇宙に関する基礎理論及び軌道計算などのコンピュータ・シミュレーション技術を学びながら、ロケットや宇宙関連業務に関する技術を修得する。また、専門の基礎がしっかり身についた人材を育成するため、02 物理、03 航空宇宙概論、04 構造強度、05 熱・原動機、12 実験計測、13 設計製図、18 学び直し、19 卒研の8分野の科目群のうち過半数が学科全体の必修科目となっている【学生便覧参照】

④情報メディア学科

情報メディア学科では、プログラミング・メディア処理（信号、画像、自然言語など）・システム開発など（情報工学コース）、CG(Computer Graphics)・サウンド・映像など（メディアデザインコース）、教育（こども・情報教育コース）、ビジネスコンピュータ・リテラシー（情報コミュニケーションコース）を代表とする専門知識の修得をめざしている。

本学科の専門教育科目は、01 情報システム基礎、02 情報メディア入門、03 プログラミング、04 メディア処理、05 システム開発、06 組込み、07 ネットワーク、08 データベース、09 e ビジネス論、10 Web、11 情報デザイン基礎、12 視覚デザイン、13 サウンドデザイン、14 映像デザイン、15 総合演習、16 キャリア開発、17 ゼミナール、18 プロジェクト演習、19 ビジネスコンピュータ・リテラシー、20 教育の20分野にわたって科目分野コードが定められており、同時期に開講された科目間で科目内容が連携している。また、各分野は1年次より徐々に専門的な内容になるように科目編成されており、1年次前期の02 情報メディア入門分野から各応用的な分野に分岐していき、最後に15 総合演習分野に収斂する科目構成となっている。より専門的な、05 システム開発、06 組込み、15 総合演習、17 ゼミナールの4分野は3年次以降に開講され、4年次で集大成である「卒業研究」に取り組む【学生便覧参照】

「情報工学コース」では、ICT 産業界の技術スペシャリストとして人材ニーズの高い「ソフトウェア開発者（システムエンジニア、プログラマー）」を育成するための科目群がコースの必修科目に設定されており、03 プログラミング、04 メディア処理、05 システム開発、06 組込みの4分野の科目群が特色科目としてあげられる。「メディアデザインコース」では、次世代 ICT 産業のリードオフマンとして注目が集まる「コンテンツクリエイター」を育成するための科目群がコースの必修科目に設定されており、11 情報デザイン基礎、12 視覚デザイン、13 サウンドデザイン、14 映像デザインの4分野の科目群が特色科目とし

てあげられる。「こども・情報教育コース」では、小学校の教育現場で求められている ICT の各技術を活かした教育が実践できる「小学校教員」を育成するための科目群がコースの必修科目に設定されており、20 教育分野の科目群が特色科目としてあげられる。「情報コミュニケーションコース」では、各産業において ICT を支える重要な役割を担う「ICT スペシャリスト」を育成するための科目がコースの必修科目として設定されており、19 ビジネスコンピュータ・リテラシー分野の科目群が特色科目としてあげられる。また、今日の高度情報化社会を支える情報技術者を教育、養成するために必要となるコア科目として、01 情報システム基礎、07 ネットワーク、08 データベース、17 ゼミナールにおける科目群のほとんどが学科全体の必修科目となっている【学生便覧参照】

3) 経営経済学部・経営経済学科の専門教育科目

経営経済学科では、人間力を育成するために大きな役目を果たす正課外学習を重視するとともに、21 世紀に生きるビジネスパーソンとして必要な専門的・実践的な知識と技術を修得し、それを活用できる応用力を身につけさせるため、「理論」+「実践」を効果的に組み合わせた教育課程を編成している。

経営経済学科の専門教育科目は、01 専門基礎、02 経営学、03 マーケティング・流通、04 経済学、05 法律学、06 会計ファイナンス、07 スポーツビジネス、08 スポーツトレーナー、09 社会福祉、10 心理学、11 IT・システム、12 ゼミナール、13 特別科目、14 地域マネジメントの 14 分野にわたって科目分野コードが定められており、同時期に開講された科目間で科目内容が連携している。また、各分野は 1 年次より徐々に専門的な内容になるように科目編成されており、各コースの入り口の役割を果たす 01 専門基礎はすべて 1 年次に開講され、4 年次で集大成である「ゼミナールⅣ」に取り組む。

01 専門基礎のうちの「簿記入門」「経営学入門」「経済学入門」「社会福祉入門」及び 12 ゼミナールの全科目が必修科目である。従来は、その他の専門教育科目はすべて選択科目であったが、学科・各コースにおける体系的な履修をより実質化するために、平成 27(2015) 年度入学生から、学科の選択必修科目（「経済学」及び「法律学」）及びコース必修科目を設定した。学生は、各コースの履修モデルを参考に、ゼミナール担当教員の履修指導の下、各自の進路に見合った学修計画を立て学んでいく【学生便覧参照】。

「地域マネジメントコース」では、地域における潜在的な、または顕在化している課題を具体的に数値化して提示し、問題解決までの道筋を合理的、かつ論理的に思考できる人材を育成することを目的とし、「基本」「専門職」の 2 つの履修モデルを提示している。前者では、14 地域マネジメントの科目群を核に 04 経済学などの科目群を加えて、後者では、さらに 05 法律学などの科目群も加えて履修モデルを構成している。「ビジネスソリューションコース」では、経営戦略・マーケティング・マネジメント・起業術・ICT などの様々な思考方法を学び基礎を身につけ、多様な課題に対する多様な解決方法を体験することでビジネスの変化に対応できる企業の即戦力となる人材を育成することを目的とし、02 経営学、03 マーケティング・流通の科目群を中心に 10 心理学、11 IT・システムなどの科目群も加えて履修モデルを構成している。「会計ファイナンスコース」では、企業経営を計数的に把握し、産業界の発展に貢献できる人材を育成することを目的とし、06 会計ファイナンスの科目群を核に 04 経済学、05 法律学などの科目群も加えて履修モデルを構成してい

る。「スポーツビジネスコース」では、スポーツ関連のビジネス界で活躍し、スポーツを通じて社会貢献できる人材を育成することを目的とし、「スポーツビジネス」「スポーツトレーナー」の2つの履修モデルを提示している。前者では、07 スポーツビジネスの科目群を核に02 経営学、03 マーケティング・流通などの科目群から、後者では、07 スポーツビジネス、08 スポーツトレーナーの科目群を中心に02 経営学などの科目群を加えて、それぞれモデルを構成している。「こども・福祉マネジメントコース」では、一人ひとりがその人らしく、地域の中で生活していくことができるように、地域の実情を把握し、地域の人々と共に地域生活課題の解決に向けて取り組む「実践力」を高めることを目的に、「福祉プロパー型」、「福祉ビジネス型」、の2つの履修モデルを提示している。前者では、主として09 社会福祉の科目群から、後者では、09 社会福祉、02 経営学、03 マーケティング・流通の科目群を核に、それぞれモデルを構成している【学生便覧参照】。

2. 副専攻制度

人口減少社会で地方に求められる人材は、これまでの主専攻（各学科・各コース）のみに特化した専門的な知識やスキルを持った単一型人材ではなく、複数の分野の基本的な知識やスキルを持った複眼的な思考、学際的な俯瞰力、ジェネラリストとしての能力を持ち、かつこれらの能力を実践的に活用できる必要がある。そこで、平成26(2014)年度入学生より、これまでの各学科による専門教育（主専攻）の枠を越え、社会で活躍するために必要な複眼的な思考力、もしくはこれからの時代に必要な汎用的能力について、体系的かつ実践的に学ぶことを主眼におく「副専攻制度」を創設した。

設定した副専攻は、「地域づくり副専攻」「デザイン・クリエイティブ副専攻」「イングリッシュコミュニケーション副専攻」「組み込みシステム副専攻」の4副専攻である【学生便覧参照】。

副専攻の教育課程の編成においては、(1)各副専攻18単位以上20単位以下で構成し全科目を副専攻必修とする、(2)前述の「科目ナンバリング」において原則として難易度1（基礎レベル）及び2（標準レベル）の組み合わせで構成する、(3)基礎レベル科目を4～6単位、残りを原則として標準レベル科目で構成する、(4)専門教育科目のみ、もしくは教養基礎科目と専門教育科目の組み合わせで構成する等の要件を設定している【資料2-2-8】。

3. 正課外学習

本学で身に付ける「人間力」は、実践活動に参加し、教職員や学生同士、学外者とのコミュニケーションにより効果的に養われるものであることから、正課外（授業時間以外の放課後や授業の空き時間）での取り組みを「NBU チャレンジプログラム」と称し実施している。正課外学習である「NBU チャレンジプログラム」は、部活動・サークル活動、就職支援プログラム、資格講座のほかボランティア活動、プロジェクト活動等からなり、それまで個別に行われていた様々な活動を集約し、拡充、発展させる形で、平成23(2011)年度よりスタートした。

部活動・サークル活動以外のプログラムには、主に「進路開発センター」が企画・運営する(1)キャリア・就職・資格分野（各種資格講座、SPI講座、自己分析セミナー、就職面談会等）、主に「人間力育成センター」が企画・運営する(2)プロジェクト・ボランティア

分野（各種プロジェクト活動、防犯パトロール、エコ活動、植林活動等）、(3)エンジョイ分野（交流イベント等）がある【資料 2-2-9】。

人間力育成センターが中心となって実施するプロジェクト活動、ボランティア活動は、商工会議所青年部などの地域団体の要請を受けてプロジェクト化するもの（地域の伝統的な祭の企画・運営など）、学生発案によりプロジェクト化するもの（東日本大震災復興支援ボランティア、森林再生活動など）、センター教職員が発案、プロジェクト化し学生が企画・運営すると同時に参加学生を募るもの（集中豪雨災害復旧ボランティア、開学祭、納涼祭、女子プログラムなど）など、その実施形態は多様である。いずれの活動も学内での掲示や Facebook などの SNS(Social Networking Service)を通じて公募されており、学生の興味関心やスキルに応じて参加できるようになっている。これらの活動の拠点として、「人間力育成センター」内に「多目的ルーム」が整備されており、学生同士の会議や作業、パソコンを用いた情報収集など、自由に活動ができると同時に、常駐する担当職員によって適切な指導、助言を受けられるようになっている【資料 2-2-10】。

こうした活動の中、平成 23(2011)年に、一人の学生が東日本大震災の状況を調査し、学内外で写真展を行ったことがきっかけで始まった、「遠隔地からの被災地支援」をテーマにした「絆プロジェクト」などが「一般財団法人日本財団学生ボランティアセンター」に認められ、以下のような提携講座を正課科目として開催するに至った。

・「寄付講座（被災地児童支援実践）」：平成 24(2012)年前期に開講。

（これは、7泊8日の日程で被災地児童を招待し、大分でキャンプを行った「あゆみプロジェクト」の企画・実施をしたものである【資料 2-2-11】。）

・「提携講座（ボランティア概論）」：平成 25（2013）年より毎年度前期開講。

また、以下の「一般財団法人熊本市国際交流振興事業団」との提携講座も行われている。

・「提携講座（グローバルコミュニティ演習）」：平成 26(2014)年後期開講。平成 27(2015)年より毎年度前期開講。

さらには、以下の「一般財団法人セブン-イレブン記念財団」との提携講座も行われた。

・「提携講座（環境コミュニティ演習）」：平成 25(2013)年～平成 27(2015)年の各年度前期に開講。

こうして、現在学生たちの活動は、他大学の学生たちとの交流や海外にまで広がっている【資料 2-2-12】。

また、平成 25(2013)年度より、文部科学省が首都圏等の大学生を対象として実施した「青少年体験活動奨励制度 CHALLENGE AWARD」を大分版として試験導入し、平成 26(2014)年度より本格的に運用している。青少年体験活動奨励制度とは、青少年が様々な体験活動を行うことを重要視し、その体験活動を奨励することを目的として整備された制度で、「自然体験」「運動体験」「ボランティア体験」「教養体験」の 4 領域の体験活動を一定期間継続した実績に応じて、修了証（アワード）が文部科学省から授与される。本学においては、地域社会に主体的に参画し、多様なヒトやモノと関わり合う直接体験（体験活動）が、多くの教育的効果をもたらす貴重な機会になると考え、地域自治組織や NPO(Non-Profit Organization)、行政機関と連携した、様々な分野の地域貢献活動やボランティア活動等を推進している。

4. 教授方法の工夫・開発について

本学では、定期的に全学的「FD(Faculty Development)研修会」を開催し、アクティブ・ラーニング、体験型学習など教授方法の工夫・開発の具体的内容について、全教員で情報共有している。また、講演形式のFD研修会だけでなく、ワークショップ型のFD研修会も開催しており、教員自らが新たな教授方法を体験、検討できるように配慮している【資料 2-2-13】。これらの成果資料は「FD 活動推進のページ」として学内ネットワーク（デスクネット）に掲載されており、全教職員が随時閲覧できる。

このように、FD 活動等を通じて行われた教授方法の工夫・開発として以下のことがあげられる。

1) アクティブ・ラーニングの推進

本学では、授業でアクティブ・ラーニングの手法を実施することを推奨し、以下の手法を半分以上の回数で取り入れている科目を「アクティブ・ラーニング科目」と定義し、シラバスの「授業の運営方法」欄に明示している【資料 2-2-14】。

学内で共有されているアクティブ・ラーニングの手法例

課題のフィードバック	コメント・質問・ミニレポートを書かせる、小テスト、ミニレポートなどで理解度を確認するなど、学生個人が主体的に参加するよう誘導する授業方法
ホームワーク	レポート、宿題・課題を課す等の知識の定着を狙った授業外での学習
フィールドワーク	調べ学習、体験学習、現場見学など講義室外で新たな知識・情報・体験へアクセスさせる学習方法
グループワーク	協調学習・協同学習など、学生が共同で学習する学習方法
双方向授業・ディベート	ディスカッション、討論、声かけなど学生同士、学生と教員でコミュニケーション、議論をする学習方式
プレゼンテーション	人前での発表（パワーポイントなどの装置を必ずしも用いる必要はない）
振り返り	自己点検、ポートフォリオの記入、他者（学生同士、教員、外部協力者）による評価などにより知識等の定着を確認する

現在では、このような手法を実施している科目は、総科目数の 54%を占めるまでになっている【資料 2-2-15】。また、アクティブ・ラーニングによる教授方法を ICT（情報通信技術）機器により支援するため、「クリッカー」や「講義収録・配信システム VOD (Video On Demand)」「電子黒板」「eラーニングシステム」を平成 24(2012)年度末より随時導入している【資料 2-2-16】。

2) 単位の実質化の取り組み

単位の实質化の趣旨を踏まえ、登録単位数の上限設定など履修上の条件と制限等を示すため「日本文理大学工学部履修細則」及び「日本文理大学経営経済学部履修細則」の中で、1 年間に登録できる単位数を設定していたが、単位の实質化の趣旨を踏まえて本制度を見

直し、平成 27(2015)年度より 1 年間に登録できる単位数を 48 単位(前期 24 単位、後期 24 単位)とし、全学で実施している【学生便覧参照】。ただし、教職課程科目と集中講義は、GP 対象科目ではないので、これらの単位修得した学生で、1 年間 48 単位を超える学生が存在する。

また、予習・復習など授業時間外学修課題をできるだけ毎回指示し、そのことを全開講科目のシラバスの学修課題欄に明示するよう教員に義務づけている【資料 2-2-17】。その学修課題の記入例としては、「配付資料」「演習課題・解答例」「試験問題・解答例」「レポートの提出」「エスキスの提出」「作品の提出」などがある。

そして、学生の授業時間外学修のため、能動的学習環境の整備を行っている。例えば、各学科学習室の設置は、すでに全学科にて行われている。また、人間力育成センターにおいては「多目的ルーム」が、NBU 情報センターにおいては「フリーワークショップ」が、図書館にはラーニング・コモンズがそれぞれ設置されている。いずれも学習室の規模に比して大いに活用されている状況である。加えて、平成 24(2012)年度末には「アクティブ・ラーニング室」が整備され、平成 25(2013)年度からは基礎学力講座の補習等に利用されている【学生便覧参照】。また、学内の随所に Wi-Fi が設置され、スマートフォンでの情報収集等の利用が可能となっているが、より整備の拡充が必要である。

学生に対して毎学期全科目で実施する「受講アンケート」の質問項目全 18 問のうち 6 問は学生自身に係わる質問となっている【資料 2-2-18】。アンケート結果は「FD 活動推進のページ」に学内開示されており、予習・復習、質問、宿題及び課題等の提出、受講態度等について、全教職員が全開講科目について各自で検証できる環境が整えられている。

3) プロジェクト型教育の実施

人間力を効果的に育成するためには、修得した知識を活用し、チームで課題解決に実践的に取り組む PBL(Program / Project Based Learning)型授業の実施が重要となる。そのため、本学では「卒業研究」や「ゼミナール」以外においても様々な PBL 型授業を配置している。

教養基礎科目では、1 年次後期に全学必修の「社会参画実習 1」を開講しており、学部を越えたチーム活動(ワークショップ)により、社会人基礎力(特にチームで働く力の基礎)の向上を図っている。ここでは、大分市の政策課題に対してチームで問題点の整理や根拠のある提案など各課題に取り組んでいる【資料 2-2-19】。また、あわせて 1 年次後期に「現代社会要論」を選択科目として開講しており、グループ活動によるリーダー学生を育成することを目的に、少子化などの社会問題に対して与えられた資料を基に情報分析、問題発見、根拠のある問題解決策の構想、表現(プレゼンテーション)の一連のプロセスをチームで取り組む PBL 授業として実施している【資料 2-2-20】。

工学部専門教育科目では、ロボティクスを重点に置き、ものづくりの基礎を学ぶため、機械電気工学科・航空宇宙工学科・情報メディア学科の共通科目として「ロボットプロジェクト」関連科目が 1~2 年次に開講されており、ハードウェア及びソフトウェアについてロボットの製作を通じて総合的に学修する【資料 2-2-21】。建築学科では、地域を実体験で知り問題点を認識するための「プロジェクト実習」、「プロジェクト」関連科目が 1~3 年次に開講されており、地域づくりや地域再生計画を立案するための知識を修得し感性を

養う【資料 2-2-22】。経営経済学部専門教育科目においても、「スポーツリテラシーVI（スポーツビジネス実践）」を大分トリニータと提携して 3 年次に開講している。講義及びホームゲーム運営実習を通じて、クラブ運営の課題を発見し、解決方法を提案している【資料 2-2-23】。

4) 地域のなかでの実践的教育

本学は「社会・地域貢献」の教育理念を掲げており、「地（知）の拠点」としての大学の役割が期待されていることから、「地域がキャンパス」であるとの発想に基づき、「ゼミナール」関連科目や「卒業研究」はもちろんのこと、「プロジェクト型教育」として取上げた科目も含め、地域のなかでの実践的教育が積極的に導入されている。3)であげた科目以外に以下のものがある。

教養基礎科目では、「社会参画」関連授業においてキャリア教育の一環としての企業研究・企業見学、企業課題挑戦型プログラムなど、地域の企業と大学との連携による実践的教育が実施されている【資料 2-2-24】。

専門教育科目では、認定制科目として「フィールドワーク」関連科目や「インターンシップ」が開講されており、進路開発センターとの連携により企業実習を推進している。

機械電気工学科では、サッカーロボットや電気自動車、海洋水中観測ロボットの開発と各種イベントへの参加などを通して、地域をフィールドとした教育活動を実践している。

建築学科では、「プロジェクト」関連科目や「設計製図」関連科目等におけるフィールドワークを通じて地域に対する問題意識を涵養し、解決するための技術を実践的に学んでいる【資料 2-2-25】。

航空宇宙工学科では、プロペラ機を用いたエンジン運転や整備実習などの現場体験を通し、航空整備士に必要な知識と技術を身につけるため、「航空機整備」関連科目の実習授業を大分県中央空港エクステンションキャンパス【資料 2-2-26】において行っている。また、CANSAT の製作などを通して、学外での正課外の専門教育も充実している。

情報メディア学科では、「映像デザイン」関連科目において企画・構成・演出・編集などを通じて地域の魅力をわかりやすく伝えるためのスキルを学ぶため、地域の取材を中心とした実践的教育を実施している。

経営経済学科では、「家族援助論」「コミュニティワーク演習」「コミュニティワーク実習」を通して地域社会における諸問題と解決方法について学び、自らが問題意識をもち積極的に働きかけることで、能動的学修を促している【資料 2-2-27】。

また、大学全体で「地域づくり副専攻」を設定しており、これまで地域に受け継がれてきた伝統・文化・環境を継承し、地域住民や関係者とより良い地域社会を主体的に作るために必要なジェネリックスキルを育成するための履修科目（9 科目 18 単位、全科目必修）を開講している【学生便覧参照】。

<大学院工学研究科>

大学院工学研究科の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに沿って編成されており、複雑、高度化する産業界のニーズに応えるべく、広い視野を持った研究者・技術者の育成を目指すものとなっている。このうち航空電子機械工学専攻の教育研究分野は、流体制御シ

ステム分野と材料システム分野、環境情報学専攻の教育研究分野は、環境情報システム工学分野と都市設計工学分野からなる。航空電子機械工学専攻の専門教育科目は、機械電気工学科、航空宇宙工学科の2学科における学士課程教育を基盤としている。一方、環境情報学専攻は建築学科、情報メディア学科の2学科における学士課程教育を基盤とした科目が設定されている。

大学院工学研究科の教育課程の体系が容易に理解でき、科目間の関連や科目内容の難易がわかるように「科目ナンバリング」を導入し、教育課程の構造を分かりやすく明示している【資料2-2-28】。

大学院工学研究科における教育課程上の最大の特徴は、学問領域が複数の分野に渡るのみならず、両専攻の垣根を越えてフレキシブルに履修することができる点にあり、専門領域を越えた幅広い知識の修得が可能となっている。他専攻や他大学大学院における履修単位を一定限度内（10単位を超えない範囲内）において認定する制度も導入している【規程集参照】。また、工学研究科では、修士課程における研究成果の集大成とも言える修士論文の作成に重点を置き、専門教育科目のうち航空電子機械工学専攻では、「航空電子機械工学特別演習Ⅰ」、「航空電子機械工学特別演習Ⅱ」及び「航空電子機械工学特別研究」の3科目14単位、環境情報学専攻では、「環境情報学特別演習Ⅰ」、「環境情報学特別演習Ⅱ」及び「環境情報学特別研究」の3科目14単位が、それぞれの専攻の必修科目として設定されている。大学院では、学部と比較して科目数が少なく、修士論文の作成に重点が置かれているため、登録単位数の上限は特に設けていない。

大学院工学研究科の授業や修士論文指導は少人数教育のため、きめの細かい指導が可能であり、個々の学生の特性や能力に合わせて、教員が柔軟に教授方法の工夫をしている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

「専門教育科目及び教養基礎科目の教育目的」が明記され、本学の「人間力を育成するために大きな役目を果たす正課外学習を重視」する取り組みの実施が明記された「カリキュラム・ポリシー」に従った科目精査を実施し、すでに全学的な科目体系を構築し実行している。さらに、3つのポリシーと個々の授業の整合性を含むカリキュラム体系の確認・改善に向けたカリキュラムマップの作成を進めている。今後は、カリキュラムマップをもとに問題点の改善に向けた組織的な取り組みが必要である。適正な成績評価の厳格化、教員の教育力の向上、より充実した学習支援体制の整備など、学生の学習全般に関わる内容については、工学部及び経営経済学部教務委員会、教養基礎教育連絡会議、人間力育成センター、学長室等との連携により引き続き推進していく。特に、学生実態調査や到達度調査などを定期的に行い、全体的な教育システムの整合性を見直すための検証システムの構築をさらに推し進めていく。

また、スマートフォンでのeラーニングの利用などICTを活用したアクティブ・ラーニングを推進するための様々な取り組みを継続していく。

大学院工学研究科においては、広い視野をもった研究者・技術者を養成するという教育研究目的を達成するために、専攻間の研究交流をさらに活発にし、特色を出していくとともに、学部のみならず大学院教育においても「地（知）の拠点」としての在り方の構築を検討する。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、教職員の組織がさまざまな形で協働しながら、学修及び授業の支援を行っている。その主なものを以下にあげる。

1) スタートアップ

「スタートアップ」は、入学式直後の1週間にわたって、新入生全員が受講するセミナーである。本セミナーの成功は、大学生活を充実させ、自立した社会人へと成長していくための第一歩であり、本学にとって非常に重要な位置づけにある。このセミナーでは、高校から急激に変わった新入生の環境に対する不安を解消するとともに、大学4年間での目標をもつことの重要性等を理解させることを目的に、「(1)NBU 日本文理大学を知る」「(2)友達づくり」「(3)大学生活を充実させる」の3つのテーマに基づいた内容構成により教職員が連携して実施している【資料 2-3-1】。

テーマ(1)では「3つの教育理念が言えること」を目標に、本学の建学の精神や基本理念、学歌、教養基礎教育を中心とした人間力の育成や正課外学習をはじめとしたプロジェクト活動の概要について理解させるため、学生便覧等と照らし合わせながら副学長や人間力育成センター長といった責任ある立場の教員が説明している。

テーマ(2)では「連絡先が交換できる仲間づくりとプロジェクト活動の意義を理解する」を目標に、新入生同士の親睦を深めつつ、プロジェクト活動のサイクルを踏襲するため、人間力育成センターが主管して1泊2日で本学湯布院研修所において、「魅力ある2日目の昼食メニューの計画立案と実践」をテーマにしたワークショップ「人間力ミニプロジェクト」の研修を外国人留学生を含めた新入生全員に実施している。ミニプロジェクトは、学生同士の友人関係を広げ、深めることのできる環境を意図的に作り上げるとともに、大学におけるプロジェクト形式の授業を体験させることにより、今後の学生生活の充実や人間力の向上に向けた支援を図っている。

テーマ(3)では「自分の4年間の大学生活をイメージする」を目標に、大学生活の送り方や授業の取り組み方、各種手続きの仕方、正課外における資格・キャリア形成支援等について説明し、理解を深めさせている。ここでは交通と生活に関する安全講話や薬物乱用防止等、生活に必要な情報提供も実施している。

2) 基礎学力講座（リメディアル教育）

大学教育を受ける上で前提となる日本語と数学の基礎学力について、各学生の入学時の学力を把握し、適切な支援を行うことも大学生活を成功に導く上で重要であるが、入学者選抜試験の受験形態が多様であるため、統一的な基礎学力を把握することが難しい。そこ

で、平成 21(2009)年度より入学時に日本語プレースメントテストを全学生に、数学プレースメントテストについては、平成 23(2011)年度より工学部学生に、平成 25(2013)年度より経営経済学部学生にも拡充し実施している【資料 2-3-2】。これらの結果に基づいて、「基礎学力講座（国語）」「基礎学力講座（数学）」などのリメディアル科目で学修指導や補習指導の参考として活用してきた。

基礎学力支援の組織として、人間力育成センターに「学習サポート部」を設置している【規程集参照】。学習サポート部は、平成 15(2003)年に設置した「基礎学力支援センター」を前身として運営しており、直接的には学習スキルの向上や基礎学力向上を希望する学生や補習を必要とする学生への教育をセンター内で実施したり、センター職員が適切な担当教員に取次ぎ、個別指導を受けたりすることができる。主に扱っている科目内容は、日本語、英語、数学、物理（力学）、情報であり、2人の教員がその指導にあたっている【資料 2-3-3】。学生は事前にセンター受付で予約をすることで、希望する時間にほぼマンツーマンの形式でセンター担当教員より学習指導を受けることができる。しかしながら、ここ数年の人間力育成センターの規模拡大の中で、学習サポート機能の存在が学生からわかりづらくなっており、十分機能していない。

一方で、基礎学力の低下が平成 25(2013)年度より顕著になり始めたことから、全学的な対応に迫られた。そこで、平成 25(2013)年度は「基礎学力講座・国語」「基礎学力講座・数学」と連動させ、中間確認テストで学力の伸びが不十分な学生に対し補習授業を、定期末試験で単位認定が保留(D)とされた学生には夏季休業期間中の宿題「サマーレーニング」とその後の補習授業の受講を義務づけた。これらの実施は科目担当教員のみならず、各学科教員が補習授業を担当するなど全学的に支援を行い、基礎学力の底上げを行った。この結果から一定の効果が認められたが、教員の負担が過大すぎることなどの課題もあり、科目担当教員らを中心として検討を行った結果、平成 26(2014)年度入学生よりそれぞれの学力が不足する日本人学生には卒業要件外の基礎科目（リメディアル科目）として「基礎学力講座・国語」「基礎学力講座・数学」の単位修得を義務づけ、科目をクォータ制へ移行、SA(Student Assistant)の活用などの支援体制の改善を行った【資料 2-3-4】。

また、早期に入学手続きが完了する「指定校推薦入試」等の推薦入試や「AO 入試」による入学予定学生を対象に入学前教育である「事前学習」を人間力育成センターが主管となって実施している。「事前学習」は早期に入学が決定したことによる学習に対するモチベーションの低下の防止や基礎学力の向上、本学の基本理念の理解を目的に、高校での学習内容の復習問題や日本語の学習、作文を 3 回に分けて提供している。提出された課題は人間力育成センター学習サポート部の教員による添削を施し、アドバイスを入れて入学後に返却することで、入学直後の不安を取り除くように配慮している【資料 2-3-5】。

入学が決まった留学生に対しては、上記の基礎学力の向上を目的とした課題のほか、日本語能力のレベルアップや入学までの時間の有効な活用のために、「国際交流室」を中心に別途日本語の問題集を作成・郵送して、「事前学習」を実施している。

3) 担任制による指導

本学では、4 年間を通じて学生一人ひとりにきめ細やかなサポートを実施するため、担任制を実施している。担任制では、学年ごとの担任を年度初めに確定するが、原則として

1年次及び工学部の2年次は必修科目である「社会参画」関連科目の担当者、経営経済学部の2年次は「ゼミナールⅡA」「ゼミナールⅡB」の担当者、3年次は「研究ゼミナールA」「研究ゼミナールB」または「ゼミナールⅢ」の担当者、4年次は「卒業研究」または「ゼミナールⅣ」の担当者が担任となる。これらの授業やオフィスアワー等の時間を活用して、履修相談や学修、学生生活、進路等について指導、助言を行う。その担任の役割についてはFD委員会にて定められ、「FD活動推進のページ」に掲載されている【資料2-3-6】。特に1年次前期では、大学生としての自覚と大学生活への早期適応、自立を促すことにより、学生自身が安心して学業に専念し、豊かな学生生活を送ることができるよう、綿密に実施している。

また、後述の「学生支援システム」の「ステューデントプロフィール」において、各教員は自分が担任をしている学生の出席状況や成績状況について、プロフィールをみるアクセス権限をもち、出席不良者の早期発見と正確な情報に基づいた指導を可能にしている。

4) オフィスアワーとユーティリティアワー

全教員が1週あたり1コマの「オフィスアワー」を設定し、学生支援システムの学生の閲覧可能画面に開示している。オフィスアワーに学生が研究室を訪ねてきた場合には、教員は学生対応をしなければならないことになっている【学生便覧参照】。ただし、本学ではオフィスアワー以外の時間においても、学生が研究室を訪ねてきた場合には、できる限り学生対応をするよう教員に求めている。そういう意味においてオフィスアワーは形骸化しており、実質的には、教員の空き時間はすべてオフィスアワーとなっているのが現状である。

教員ごとに定められるオフィスアワーとは別に、時間割上で定められる「ユーティリティアワー」があり、休講に伴う補講のほか、資格講座やプロジェクト活動などの正課外活動等に活用されている【学生便覧参照】。また、平成26(2014)年度より、1年生は月曜日と木曜日の4・5時限、2年生は木曜日の4・5時限に全学科において通常の授業科目を設定しない「実践型教育実施枠」を設定した。これにより、キャンパス外での地域実践活動、フィールドワーク、現場見学会などの実践型教育を実施するための時間帯が確保されている。

5) 学修成果自己評価シート・学修ポートフォリオ

各学期はじめのオリエンテーションにて、それまでの学修成果を学生が自分自身で点検・評価して、これまでの学修への取り組みを振り返るためのワークシート「学修成果自己評価シート」を配付し、担任教員に提出させている。そのことにより学生にとっては、シートを記入しながら、前の学期の履修計画や成績、学ぶ姿勢など、これまでの学修について確認し、新しい学期に向けて学修目標を自覚させるためのワークシートとなっている。一方、教員は、履修指導時に学生の単位取得状況及び履修状況を確認し、適切な履修指導に役立てている【資料2-3-7】。

これとは別に、平成24(2012)年度より、「社会参画」関連科目において学修記録、各種の自己評価・客観評価や振り返り等の記録を紙媒体で保存する「学修ポートフォリオ」の運用を開始しており、「学修成果自己評価シート」は発展的に、その中の一部として位置づ

けられていく予定である【資料 2-3-8】。

6) 学生支援システムによる学修支援

平成 19(2007)年度より、学内ネットワークを利用した学生支援システム（「ユニバーサルパスポート」）を導入している。学生支援システムでは、授業への出席状況が科目担当教員により授業後原則 1 週間以内に入力されることとなっているため、担任は、「ステューデントプロフィール」において、担任学生の授業出欠状況や成績、履修状況、学修指導上必要なプロフィール等を照会し、指導に役立てることができる【資料 2-3-9】。また、担当部署や教室主任といった属性ごとに異なるアクセス権限レベルが与えられており、教員と関連部署の職員とが即座に情報共有可能となり、連携体制が強化されている。さらに、当該学生について情報を共有する必要がある事項について、その内容を教職員が記入できる「学生プロフィール」や学生からの質問ができる機能が付加されており、学生への綿密な支援体制を構築している。

7) 出席不良者への対応

「学生指導方法の改善案」【資料 2-3-10】の中で、教員の担任の役目として「出席状況を把握し、出席率が 70%以下の学生を見つける」こと等を定めており、学生支援システムは担任教員がこのような学生を早期に見出すことを可能にしている。

また、「学生指導方法の改善案」において、「不登校の学生の指導」「就職活動ができない学生の就職指導」および「友人のない学生の支援」は、この業務のできる教員や職員がその任に当たる」としており、特に教員と職員との情報共有と協働が重要になる。

そこで、学生支援システムを活用して、平成 22(2010)年度より、学生 2 部教務担当、学生支援担当、人間力育成センター、進路開発センター、国際交流室の関係部署が連携して出席不良者対応を行っている。具体的には、授業の出席状況を学生支援システムで定期的にチェックし、欠席の多い学生に関する情報交換を行い、必要に応じて直接呼び出し、授業の理解度や生活全般の状況を確認しながら学生個々の状況に対応した出席喚起を行っている。また、その対応状況については、学生支援システムの「ステューデントプロフィール」の「学生プロフィール」に記入して、各学科や担任教員にも連絡し、連携を図っている。このような取り組みを通じて、学生の抱える問題や悩みの早期発見、早期対応につながる支援体制を構築し、退学者、休学者を未然に防ぐ対策としている。

8) 退学者・休学者等への対応

残念ながら、留年に至った学生については、担任が面談をし、その後の出欠状況を定期的にチェックするとともに、できるだけ短期で卒業が可能となるように、必要に応じて助言・指導をしている。

やむなく中途退学に至った学生については、学生支援担当、担任教員及び各学科の教室主任が面談し、退学に至った理由を聴取するとともに、対応できることには相談に応じている。例えば、経済的理由であれば、各種奨学金制度を紹介し、病気や精神的問題であれば、学生相談室、保健室が連携して支援している。また、必要に応じて保護者に連絡し、休学や転学科などによる勉学の継続の可能性も含め、学生にとって最終的に最善の選択と

なるようアドバイスしている。

退学者、休学者、復学者、除籍者等の数値に関しては、毎月1日に集積してデータ化している。これは毎月大学評議会に資料として提出し、報告を行っている。この内容は、教授会を通して各学科・各教員へ周知され、今後の対策の資料としている【資料 2-3-11】。

なお、休学に関して、平成18(2006)年度以前は授業料の半額を徴収していたが、学生の経済的な便宜を図り、復学機会の付与のため、現在は半期当たり事務手数料5,000円のみで休学を認めている。

9) TA等による学修及び授業等の支援体制

「日本文理大学大学院ティーチング・アシスタント規程」【規程集参照】及び「日本文理大学大学院ティーチング・アシスタント規程に関する細則」【規程集参照】にあるように、本学在学の大学院学生は、TAとして担当教員の指示を受けて、学部における開設授業科目の授業における実験、実習、演習等の教育補助業務や新入生のオリエンテーション、オープンキャンパス・公開講座などスタッフとしての業務を行っている。規程により、年間の上限時間が決められ、本人の勉学、研究に支障の出ないものとしている。

SAについては、TA制度が確立する以前から学部生を対象として必要に応じて教育研究活動補助を募り、その活用を試行していた。近年、外国人留学生に対するSAの必要性が増えたことから、学科間での共通的なガイドラインとして平成23(2011)年度に工学部では「日本文理大学スチューデント・アシスタント(SA)運用ガイドライン」【資料 2-3-12】を策定し、「日本文理大学スチューデント・アシスタントの皆さんへ」【資料 2-3-13】を配布し、共通的かつ適切な活用を図っている。

10) 外国人留学生に対する学修支援

外国人留学生に対しては、特に日本語能力の向上や不安を取り除くため、2)で記述した「事前学習」のほか、初年次における教養基礎科目、実験や実習を伴う専門教育科目に対して、外国人留学生が言語による支障がないように外国人留学生の先輩を活用したSA制度を採用している。また、外国人留学生に対する悩み相談に応える「日本語サポートタイム」を平日の毎日実施し、別科日本語課程の教員が対応している【資料 2-3-14】。

11) 学修及び授業支援に対する学生意見をくみ上げる仕組みについて

学修及び授業支援に対する学生意見等については、担任制において、日常的な少人数教育や個別指導を行う過程で、教員と学生との対話の中からくみ上げている。その中で重要な意見等については、各学科の教室会議などで報告され、学修や授業支援の改善のために役立てている。

基準項目 2-7 で説明する「個人面談会」も、そのような学生意見をくみ上げる機会となっている。これは、夏季休暇期間中に各地の指定会場で各学科教員が学生の保護者と面談し、修学状況や生活状況の説明・報告等をするものである。学生本人が同席することもあり、学生や保護者から意見を得る場合もある。この面談の内容は、面談者の教員によって記録され、学生支援システム等を通じて担任教員や関係各部署へ報告される。

全科目を対象に行われる「受講アンケート」【資料 2-3-15】も学生の意見を把握する仕

組みの一つとなっている。基準項目 2-6 で説明するように、各教員は、受講アンケートの集計結果をふまえて、今後の授業の方針・改善策について学生に対して回答し、学生支援システムを通じて開示することとなっている【資料 2-3-16】。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

すでに、本学の学修支援及び授業支援は充実しているといえるが、良好な状況を維持し、さらなる向上のため、「教育の質的転換実現のためのフローチャート」に基づいた継続的な改善が今後も必要である【資料 2-3-17】。平成 26(2014)年 4 月に学長のリーダーシップの発揮を補佐し、本学の教育改革・改善に関わる提案・調整・推進等を図る「学長室」が設置されたことから、既存の組織の連携、教員と職員の連携を強化することで、職員・TA 等による学修及び授業等の支援体制をさらに充実し強固なものにしていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

<学士課程>

1) 単位の認定と成績の評価について

単位数の算定方法は、大学設置基準に基づき「日本文理大学学則」【規程集参照】に定められており、遵守されている。また、その認定は「日本文理大学試験規程」にあるように、試験（筆記、口述、論文、研究報告書、実技等）によって行われ、最終的な評価基準は、学生便覧に示されているように、S（90～100 点）、A（80～89 点）、B（70～79 点）、C（60～69 点）、E（59 点以下）で、C 以上が合格、E は不合格である【規程集参照】。ただし、担当教員が一定短期間の再学習によって、その科目の到達目標に達成可能と認めた履修者に対し、D と評価し、原則 1 週間後に再試験を行い、C の評価をすることがある【規程集参照】。

また、成績評価の公平性のため、既に述べたように、全科目のシラバスにおいて、人間力の育成と関係づけられ、全学で統一的に定められた 4 つの観点ごとに「単位を修得するために達成すべき到達目標」が明記されている。また、「成績評価基準」として到達目標の各観点と成績評価方法の関係及び配点が合計 100 点となるように示されており、配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安（ループリック）も併記されている【資料 2-4-1】。

2) 進級及び卒業研究着手条件

本学の各学部では、特に進級条件は設けていない。しかし、工学部には 4 年次必修科目である卒業研究着手条件が定められており、学生便覧の「卒業要件」の但し書きに、卒業研究を履修するためには、「卒業要件として定められている科目の中から 90 単位以上修得」

しなければならないとしている【学生便覧参照】。

また、平成 26(2014)年度入学生より、教養基礎科目のうち「基礎学力講座・国語」と「基礎学力講座・数学」は卒業要件対象外であるが、日本人学生については、これら 2 科目の単位修得（認定）が、工学部については「卒業研究」、経営経済学部については「ゼミナールⅣ」の着手条件となっている【学生便覧参照】。

3) 卒業要件

工学部における卒業要件は、「日本文理大学工学部履修細則」【規程集参照】に、また、経営経済学部における卒業要件は、「日本文理大学経営経済学部履修細則」【規程集参照】に定められている。いずれも、学生便覧によって学生に周知されている【学生便覧参照】。平成 29（2017）年度入学生の卒業要件は表 2-4-1 のとおりである。

表 2-4-1 各学部・学科・コース別 卒業要件

学部	学科	コース	教養基礎科目		専門教育科目				合計			
			必修	選択	必修	選択必修	コース必修	コース選択必修		選択		
工学部	機械電気工学科	未来創造工学コース	18 単位	14 単位以上	38 単位	—	—	6 単位以上	44 単位以上	124 単位以上		
		ものづくり設計エンジニアコース					—					
		電気・電子情報コース					—					
	建築学科	建築設計コース			40 単位		—	16 単位以上	32 単位以上			
		建築工学コース										
		住居・インテリアデザインコース										
		環境・地域創生コース										
	航空宇宙工学科	航空宇宙設計コース			42 単位		—	4 単位	42 単位以上			
		航空機整備コース										
		宇宙システムコース										
	情報メディア学科	情報工学コース			30 単位		—	26 単位	32 単位以上			
		メディアデザインコース									21 単位	37 単位以上
		こども・情報教育コース									4 単位	54 単位以上
		情報コミュニケーションコース									11 単位	20 単位
地域マネジメントコース		—	—	44 単位以上								
経営経済学部	経営経済学科	ビジネスソリューションコース	18 単位以上	20 単位	「経済学」 8 単位以上 「法律学」 8 単位以上	8 単位	—	44 単位以上				
		スポーツビジネスコース										
		会計ファイナンスコース										
		こども・福祉マネジメントコース										
		地域マネジメントコース										

* 留学生の場合、教養基礎科目の必修科目に「日本語 4」（2 単位）が追加される。

* 建築学科の建築コースとインテリアデザインコースは、二級建築士受験資格（実務経験 0 年）の要件を満たすことが卒業要件に追加される。

4) GPA 制度について

本学では、学修の到達目標と成績評価を明確にすることで、学生が自らの学業成績の状況を的確に把握して、適切な履修計画が立てられ、学習意欲の向上に役立てることを目的として、平成 19(2007)年度に GPA 制度を導入した【学生便覧参照】。上記 S、A、B、C、E の成績評価に対して、GP をそれぞれ 4、3、2、1、0 とし、GP 対象外の科目を除いて、単位数の加重平均値を GPA として算出している。

学生の GPA は、通年及び単年度や学期ごとで計算され、教員は、学生の履修指導の参考としている。特に、学期の GPA が 1.0 未満の場合は、担任が注意を行うことになっている。また、「教員 GPA」及び「科目 GPA」が算出され、次学期以降の授業における学生が達成すべき到達目標や成績評価基準を修正する際の判断基準として活用している。

さらに、入試特待生の継続判定、学業特待生や各種奨学生の選考や学業優秀者表彰等の参考資料として使用しており、大学教育の質的水準の確保のために役立てられている。

既に述べたように、GPA 制度導入に伴い、1 年間に履修登録できる単位数を 48 単位（前期 24 単位、後期 24 単位）に設定し、CAP 制として機能しているが、4 年生を除いて 1 年間 20 単位以上（前期 10 単位以上、後期 10 単位以上）という、履修すべき最低単位数も設定されている。このような履修条件は、他の履修条件と同様、学生支援システムを利用した Web 履修登録の際、違反していれば自動判定され、履修登録時に学生本人及び担任教員によりチェックされる。

5) 編入学・転入学における単位認定

本学に編入もしくは転入する学生の既修得単位の認定においては、在籍していた高等教育機関での成績評価表に基づき、本学の受け入れ学科における教育課程との整合性を審査した上で、「編入学・転入学試験における単位の読替基準（留学生含む）について」に基づき、2 年次編入では 45 単位、3 年次編入では 90 単位を上限として認定している【資料 2-4-2】。これは、別科日本語課程の学生が科目等履修生として本学の教育課程において単位取得したものであるについて、学部入学後に単位認定する場合にも準用される。

6) 他大学との単位互換

本学は、いくつかの日本及び海外の高等教育機関と単位互換の協定を締結しているが、その際「単位互換に関するガイドライン」に則って認定している【資料 2-4-3】。すなわち、単位数については、当該科目のシラバスを確認し、その内容と授業時間数を勘案して、「日本文理大学学則」で定められた本学の基準に沿った単位数として認定する。専門教育科目の場合、履修学生が在籍する本学学科の科目としてふさわしいかを判断し、ふさわしくない場合は、本学で認めている他学部・他学科の専門教育科目（卒業要件としては 20 単位まで算入する）として認定する。

7) 学外活動の単位認定について

インターンシップの単位認定までの流れに関するガイドラインに従って、インターンシップの活動を単位認定している【資料 2-4-4】。「フィールドワーク」及び「インターンシップ」において、企業実習のほか日誌の提出及び事前事後の学修を合わせて 45 時間の実

習をもってそれぞれ1単位を認定している。

＜大学院工学研究科＞

大学院の修了要件は、日本文理大学大学院学則第20条「大学院学生は、その在学期間中に、授業科目を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。」及び第22条「修士課程修了の要件は、修士課程に2年以上在学し、第20条に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を在学期間中に提出して、その審査及び試験に合格することとする。」と明記され厳守されている【規程集参照】。

単位認定の方法は、日本文理大学大学院試験規程第2条「試験は、筆記、口述、論文、研究報告書、実技等によって行う。」によって認定される。平成28年度まで大学院ではGPA制度は導入されておらず、その成績評価は、同規程第4条「各科目の成績評価は、A（100～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下）、E（59点以下）とし、C以上を合格とする。」によって評価された【規程集参照】。平成29年度からは大学院においても学部同様のGPA制度を導入することが決定している。S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、E（59点以下）の成績評価に対して、GPをそれぞれ4、3、2、1、0とし、GP対象外の科目を除いて、単位数の加重平均値をGPAとして算出する【規程集参照】。

提出された学位論文は、指導教員を審査委員長とし、副査の教員を2人として計3人を定めて審査する。修士論文発表会にて専攻分野について学識と研究能力を有しているか、審査委員から口述による試験を受ける【資料 2-4-5】。発表会終了後に審査委員会を開催し、審査委員が学位論文の内容、発表会での様子を考慮して審査を行い、学位審査報告書を作成する【資料 2-4-6】。大学院委員会に審査内容を報告し、学位授与の可否について審議して修了判定を行っている。このように、日本文理大学学位規程に従って厳正に学位を授与している【規程集参照】。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

すでに本学では単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は明確化され、厳正な適用がなされている。今後は、一部で試行中である定性的な学修到達度を明文化した「ルーブリック」による学修評価法を確立し、全科目のシラバスに反映できるようにする。これまで単位認定基準の曖昧であった部分を明文化することで、学生個々人の学修目標をあらかじめ明確化することが可能となり、アクティブ・ラーニングの推進などを通じて、単位の実質化をより厳密に運用する。

2-5 キャリアガイダンス

＜2-5の視点＞

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

卒業後の「就職」は大学生生活の集大成というべき大きな目標であり、ただ単に「働く場所」を見つける以上に深い意味をもつと考えている。就職後も自ら課題を発見し主体的に行動することができるよう、「人間力教育」の一環として、入学から卒業まで様々な就職サポートプログラムを展開している。本学では学生各自のキャリアプランに合った「就職」を手に入れるため、教員及び就職サポートを専門に行う「進路開発センター」、低学年のキャリア教育を扱う「人間力育成センター」の協力のもと、1年次では「自己分析」、2年次では「業界研究」、3年次では「企業とのマッチング」、4年次では実際に「内定につながる支援」を行い、正課科目による教育と正課外学習及び活動の両面において支援している。

＜正課科目内におけるキャリア教育＞

正課科目内においては、分野によらず必要となる汎用的能力や職業観を育成するため、教養基礎科目に必修科目を複数配置している。また、就職活動に直接必要な能力を修得する科目を教養基礎科目の選択科目として3年次に配置している。

1) 1年次対象

1年次の必修科目である「社会参画入門」「社会参画実習 1」では、自立に向けた第一歩として、自律した学習技術、人間関係形成能力の育成を目的とし、大学生生活の心構えや将来の働く目標を考えるきっかけとなる企業取材などを担任科目として実施している。また、学科の異なる学生でチーム活動を行い、社会で必要とされる能力、特にチームで働く力の向上を図り、問題点の整理・提案など各課題に取り組んでいる【資料 2-5-1】。

2) 2年次対象

2年次の必修科目である「社会参画応用」「社会参画実習 2」では、「キャリア開発プログラム」と「企業課題挑戦型プログラム」の2つのクラスに分かれ、職業観の育成を行うため、社会、業界・職種についての知識を修得する。仕事をすることの面白さ・産業界で求められる人材・産業界に必要な心掛け・就業力など、将来自分はどのような職業生活を送りたいのかをイメージし、自分らしい働き方を考え、表現するスキル、就業力を身に付けさせている【資料 2-5-2】。

また、本学の建学の精神である「産学一致」に基づく自校教育、産業界や社会と大学がどのように繋がっているのかを強く意識させる内容、企業だけでなく NPO 団体など広く社会における組織人から話を聴く内容を加味した必修科目「産学一致の勧め」を開講している。【資料 2-5-3】

3) 3年次対象

3年次の「就職講座」では大学卒の社会人として企業が求めている一般常識や非言語分野（数学）、言語分野（国語）について学んでいる【資料 2-5-4】。また、「就職活動実践講座」では就職活動の準備として、自己理解、ビジネスマナー、業界研究、面接対応などの実践的な事項を学び、具体的な就職活動スキルを身に付けさせている【資料 2-5-5】。これらの科目は選択科目であるが、就職活動に向けた準備として重要な科目であることから、できる限り受講するようオリエンテーションや担任教員、部活指導者による履修指導時に勧め

ている。

<正課外学習及び活動におけるキャリアガイダンス>

1) 全学年対象

- ・進路開発センターは、センター長 1 人のほか、各学科から選出された就職委員 10 人と担当職員 6 人（内 1 人派遣職員、1 人パート）で構成されている。就職委員は、就職に関して各学科をまとめ、学科内での就職指導の中心として教員と学生と職員の連携を図っている【規程集参照】。
- ・進路開発センターの資料室コーナーに、各県で実施しているセミナーの案内・企業情報・公務員情報・受験報告書・障がい者用就職情報・福祉情報・インターンシップ・地区別情報などを提供している。
- ・就職は保護者にとっても重要な問題であるため、保護者を対象とした地区別個人面談会会場に就職相談ブースを設け、各地区にて進路開発センター担当職員が対応し、就職に対する共通認識を持ち、大学と保護者が一体となったサポート体制を構築している。
- ・「保護者対象特別講演会」を本学の学園祭である「一木祭」において実施している。保護者の就職に対する意識の向上を図り、就職活動における学生、大学への理解を深めるようにしている【資料 2-5-6】。
- ・仕事の現場を体感することは、就職活動におけるマナーの修得や業界研究に役立つという考えから、全学年を対象に、インターンシップの奨励を行っている。事前指導としてインターンシップ強化指導講座を開設しインターンシップを通じて就職先とのマッチングを行っている。また、福岡で開催されるインターンシップの説明会にバス支援を行っている。【資料 2-5-7】
- ・公務員を目指す学生や就職試験の筆記試験対策として、「公務員試験対策講座（LIVE 形式）」を公務員専門学校と連携して学内で特別講座（有料）を開講している【資料 2-5-8】。また、公務員を目指す低学年に対してサポート体制を構築するために、公務員の内定者の輩出に向けた「公務員・就職対策講座（DVD 放映形式）」を有料で開講している【資料 2-5-9】。
- ・各学科の独自の取組みとして卒業生による相談会を実施している。特に専門性が高い学科については、より専門的な話が聞けるよう配慮している。厳しい就職状況のもと、内定を勝ち取った卒業生から、就職活動での成功談・失敗談、現在の仕事の内容や業界についてなどを話してもらい、就職活動で成功するためのポイントのアドバイスを受け、企業のことを質問できる貴重な機会となっている。【資料 2-5-11】（情報メディア学科から提供）

2) 1・2 年次対象

- ・1 年次から企業人や公務員としての基礎知識を身につけ、企業の就職試験及び公務員試験に対応できる基礎学力や将来の目標などを意識付けさせ、2 年次からは就業意識を要請するために、「NBU チャレンジプログラム」として以下の教養講座を開講している【資料 2-5-12】。

1 年次 前期 S クラス就職プログラム（NBU チャレンジプログラム）

後期 Sクラス就職プログラム (NBU チャレンジプログラム)
2年次 前期 Sクラス就職プログラム (NBU チャレンジプログラム)

- ・職業観育成として「就職ガイダンス」を2年次前期に就職活動への意識付けとして実施している。【資料 2-5-13】

3) 3・4年次対象

- ・3年次前期には夏休みにできる就職活動、後期には就職活動スケジュール及び今後の就職活動への心構えについてガイダンスを実施している。【資料 2-5-14】また、外国人留学生については、全体ガイダンス終了後や別日程で、日本で就職を希望する外国人留学生に対して、日本での就職活動の仕方や注意点などの説明を行っている【資料 2-5-15】。サークル・クラブ学生に対しても、就職活動の意識啓発のためにスポーツ学生対象のガイダンスを実施している【資料 2-5-16】
- ・3年次後期に就職活動に必要な手続きや方法を記載した「就職サポートブック」を配布している【資料 2-5-17】。
- ・就職活動において、企業情報収集の第一歩となる合同企業説明会は九州では福岡県で開催されることが多いため、3年次の3月から「就職支援バス」を無料で運行することで学生の経費負担を軽減している。加えて、進路開発センター担当職員が同行することで、心の不安を軽減している【資料 2-5-18】。
- ・主に4年次の就職内定者を対象にマナー講師を招き「フォローアップセミナー（卒業後のマナー講座）」を年4回実施し、社会人として必要なマナー（敬語、挨拶、その他心構え）を実践的に指導している【資料 2-5-19】。
- ・本学には全国から様々な業種の求人・企業説明会情報が届くが、それらの情報を学生や教員により早く正確に伝達するため、「メーリングシステム」を活用し、学科に対応した情報をリアルタイムで配信している【資料 2-5-20】。
- ・大学にきた求人票は、学生が学内外で大学ホームページより求人内容を検索し、応募できる仕組みを提供している【資料 2-5-21】。
- ・全国から約100社の企業を招き、「業界・企業研究勉強会」として年1回主に3年次を対象に実施し、就職活動に役立てている。また、教員との情報交換に役立てるとともに、4年生の内定者においては、内定企業に挨拶をするフォローアップも兼ねている。希望する1、2年次も参加させ、業界研究に役立てている【資料 2-5-22】。
- ・「学内個別説明会」を希望する企業に対して、会議室を提供し実施している【資料 2-5-23】。
- ・「就職活動支援システム」を教員と進路開発センター担当職員で活用し、学生の就職状況や情報を共有できる手段として就職支援に役立てている【資料 2-5-24】。
- ・ハローワークとの連携で、月末時点の募集企業一覧表や随時求人票の提供を頂き県内の企業の就職支援を実施している。また、学生を直接ハローワークや大分県内の企業に引率するなどの就職支援を行っている。
- ・必要に応じて、週1回、希望者への就職相談や書類指導、面接練習などを実施している。学生が気軽に何でも相談できる雰囲気作りに努めている。
- ・週1回就職活動でのマナーの強化指導をしている。特に面接での実践指導に力を入れ、

声の出せない学生や緊張し過ぎてうまくアピールできない学生を強化指導し、企業からも評価を得ている。

- ・未内定卒業生対象の「特別就職活動強化講座」を卒業後に開催し、企業の採用情報検索やハローワークへの引率、就職書類の作成指導、面接練習など、主体的に働き掛ける姿勢の支援を行っている。また、卒業後も未内定学生が規則的な生活を送り、日々企業の採用情報を知り、環境を整える事が大学の責任であると考え、進路開発センター担当職員が中心となり、情報提供を中心とする支援を行っている【資料 2-5-25】。
- ・「保護者対象卒業後の就職支援説明会」を卒業式後に開催し、未内定卒業生の保護者に対して卒業後の就職支援に関する説明会を実施している。また、参加保護者全員と進路開発センター担当職員が面談し、質問や相談等に対応している【資料 2-5-26】。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

自立した一人の人間として、社会でたくましく生きていく就業力育成のためには、大学生活において学修以外に部活動、教職員や学生同士のコミュニケーション、就職プログラム、プロジェクト活動、資格講座などを含めた活動に学生自ら参加向上することが重要であり、本学ではこれらの取り組みがすでに多様に提供されている。今後も引き続きこれらの取り組みを推進していく。

正課科目内において同じ立場の学生間で情報を共有することで幅広い知識を得られ、実際に企業を取材することで視野を広げていくために、他業種、他職種を取材する機会を作っていくことが重要である。そのためには、県内外の企業との連携を強化していく。特に卒業生が在籍している企業を中心に行う。

また、自分に合った方向性を確立するため、単位認定の有無にかかわらずインターンシップを推進する。そのために大分県内外の企業団体との連携を強化していく。

今後も、企業訪問や企業セミナーを通じて得た各企業の人材育成の考え方や地域の事情等の情報を就職指導に反映するとともに、大学、保護者、校友会、後援会が連携し、地域での就職支援の体制を強化する。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

1) GPA 制度の利用

教育目的の達成状況を点検・評価するために、学生の成績評価結果である GPA を用いて検討することができる。既に述べたように、本学では、学生個々の GPA のみならず、教員 GPA や科目 GPA を算定し、教員間で共有しており、これにより、自分の授業におけ

る教育目的の達成状況を確認することができ、教育内容や授業方法の改善を検討する一つの指標としている。

2) 受講アンケート

教室内外の学修状況に関する学生アンケート調査等を分析した資料として、「受講アンケート」等がある。「受講アンケート」の質問内容の半分は学生自身の学修についての質問であり、学生と教員の双方がそれぞれに自己評価を実施できるものとなっている【資料 2-6-1】各教員は、このアンケート結果から担当授業の問題点、改善点などをまとめ、回答書を作成することにより、授業改善に役立てている。

受講アンケートは、学生支援システムを利用し、前期と後期の 15 週～17 週に、全科目を対象として行われる。平成 27(2015)年度後期からは、回答率向上の趣旨のもと学外サービスを導入し、学生の自宅 PC からでも回答できるようにしている。平成 28 (2016) 年度後期の回答率は、工学部は平均 49% (3 年次までの平均は 51%)、経営経済学部は平均 42% (3 年次までの平均は 43%) となっている。履修科目数の少ない 4 年生を除いて、3 年次以下を対象にすると回答率は多少変化するものの、例年、工学部は約 50%、経営経済学部は約 45%と、Web を用いた受講アンケートとしては、比較的高い回答率を維持している。

現在、開講期ごとに、全体集計結果、授業別集計結果、教員別集計結果、アンケート結果に対する教員の回答書が「FD 活動推進のページ」に掲載されており、学内ネットワークにて教職員が随時閲覧できるようになっている。アンケート結果に対する教員の回答書については、学生も学生支援システムで閲覧できるようになっている。

3) 学修時間調査

1～3 年次において、「社会参画」関連科目あるいは「就職講座」において学期末に「学修時間調査」を実施しており、全受講科目を通じた 1 週間の授業時間外学修時間、授業科目に関連しない勉強についての 1 週間の学習時間、講義室・教室以外での学内での学習場所について調査している。

1～4 年次において平成 28 年度後期始めに「学習・生活実態調査」を実施しており、授業時間を除く、自宅・図書館などでの一日の自習時間について調査している。

結果によると「1 時間未満」と回答した学生が 65.5%となっており、「2 時間未満」(25.0%)まで含めると 9 割もの学生となり、授業以外では学習時間が十分に確保されている状況ではない。しかしながら、授業についていけないと考えている学生が多くみられる学科においては一日の自習時間が「2 時間未満」までを含めると 80%を超え、学習時間が長くなる傾向にある【資料 2-6-2】。

4) プレースメントテスト・nEQ アセスメント・PROG (基礎力テスト)

本学が全学生に対して実施する基礎学力 (日本語・数学) のプレースメントテストは、入学時に計測し適切な習熟度クラスの編成を可能とするだけでなく、1 年次の終了時にも計測することで、「基礎学力講座・国語」「基礎学力講座・数学」をはじめとした関連する科目群による教育効果を検証し、次年度の改善に使用している。日本語については、平成 21(2009)年度の導入当初より入学時と 1 年終了時に実施し、教育効果を検証している。数

学については、平成 25(2013)年度の経営経済学部への適用拡大の際に、1 年終了時にも実施し、入学時と 1 年終了時の比較検証により教育効果を検証している【資料 2-6-3】。

本学の人間力の定義の一つである「こころの力」を主に計測するため、平成 19(2007)年度より「nEQ アセスメント」(労務行政)を入学時及び 2 年終了次に、全学生に対して実施している。nEQ アセスメントでは「自己対応能力」「他者対応能力」「社会性」「精神性」の 4 つの領域群、「自己肯定能力」「対人関係維持能力」「社会意識」「社会貢献志向」「人や生き方への態度」などの 10 の能力群について、その能力が偏差値スコアとして表記される。「こころの力」は主に「人間力概論」や「社会参画」関連科目など、1、2 年次で開講される教養基礎科目で扱われることが多いが、これらの成果として「対人関係維持能力」や「社会意識」などの向上が見られている【資料 2-6-4】。

また、社会人基礎力を含めた汎用的能力(ジェネリックスキル)を主に計測するため、平成 24(2012)年度より基礎力テストである「PROG」(河合塾・リアセック)を 2 年進級時と 3 年終了時に導入している。PROG では、知識を活用し課題を解決する力である「リテラシー」と、社会人基礎力等の能力を含み、経験に基づく行動特性である「コンピテンシー」を計測する。これらの結果において、本学では「コンピテンシー」能力が全国平均よりも高く、人間力教育の成果が出ている。また、「リテラシー」において工学部は全国平均程度の成果が出ている【資料 2-6-5】。

以上のように、本学では人間力の土台である基礎学力、本学が定義する人間力の 4 つの力のうちの「こころの力」や「社会人基礎力」、専門知識の活用につながる「リテラシー」能力について、体系的に計測、効果を検証する仕組みを整えている。

5) 就職状況と卒業生就職企業アンケート

「産学一致」を建学の精神とする本学にとって、就職状況の改善と卒業生の社会での活躍は指標の一つとして重要である。そのため、毎月集計され、大学評議会で報告されている【資料 2-6-6】。

過去 3 年間の就職状況は、【表 2-10】にみるように、各学科において 100%もしくはそれに近い就職率となっている。景気動向の影響もあり、全国的な就職状況の向上もあるものの、就職支援プログラムを含む本学の「人間力教育」が一定の成果を出しているといえる。問題の一つとしてあげられるのは、非就職活動者の存在であるが、この 3 年間の非就職活動者の卒業生の割合をみると、3%未満を維持傾向にあり、ここにも一定の成果をみることができる。

また、毎年 2 月に行っている業界・企業勉強研究会にて参加企業に対して「卒業生に関するアンケート調査」を実施している。主な内容は在職状況、採用に対して重視する能力などである【資料 2-6-7】。その結果より、重視する能力として「コミュニケーション力」や「協調性」、「主体性」が挙げられ本学の「人間力教育」の必要性が確認できている。

毎年 3 月の卒業式には、卒業生を対象に「進路・学生調査アンケート」を行い、就職活動等への参加状況や満足度を調査している【資料 2-6-8】。

これらの結果も、大学評議会等に報告され、就職支援ばかりでなく、社会人基礎力や職業能力を含む本学の「人間力教育」の改善に役立っている。

6) 資格取得支援状況

資格取得支援に関しては、「教職課程」のように正課科目として開講されているものと正課外学習として NBU チャレンジプロジェクトなどでおこなわれているものがある。それぞれの資格取得状況に関して、大学として全体的状況が把握できているのは、「教職課程」くらいである。教職は教職課程委員会に報告され、その教育の改善に役立てられている【資料 2-6-9】。

それ以外の資格取得状況は、指導する学科や教員あるいは部署が把握しており、それぞれの教育改善に利用されている。工学部の機械電気工学科では「電気工事士」「電気主任技術者」、建築学科では「1 級建築士」「2 級建築士」「宅地建物取引主任者」「福祉住環境コーディネーター」、航空宇宙工学科では「航空整備士」「航空運航整備士」、情報メディア学科ではシステム系の「基本情報技術者」「応用情報技術者」、デザイン系の「CG クリエイター検定」「MIDI 検定」、経営経済学部経営経済学科では「社会福祉士」「ファイナンシャルプランナー」「日商簿記検定」、スポーツトレーナーの資格である「米国 NSCA 認定 CSCS」「NSCA-CPT」などが指導されている。これらの資格の合格者は、各学科から推薦され、学内優秀者表彰資格取得部門で表彰される【資料 2-6-10】。

なお、人間力育成センター資格サポート部では、学生への情報提供を図り、資格取得を促すため、平成 24(2012)年度までは、学内で行われる資格講座（有料・無料を問わない）の情報を一元化し、年度初めに冊子としてまとめて全学生に配布していた。しかしながら、年度途中に開講が決まる講座が多いこと、年度初めの情報提供では学生が講座の存在を忘れてしまうなどの理由で現在は発行しておらず、随時、掲示による告知に留めている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

上にあげた教育目的の達成状況の点検・評価方法のうち、教員 GPA や科目 GPA 及び受講アンケート結果については、各教員に周知されており、教員自身の担当する科目において到達目標や教育方法の見直しにつながっている。

プレースメントテスト・nEQ アセスメント・PROG による基礎的、汎用的能力の評価結果は随時大学評議会で報告される。また、これらの学修成果の可視化の結果をもとに、学長室や人間力育成センターをはじめとした関係部署にて改善策について議論がなされ、実行に移されている。基礎学力については、基準項目 2-3 で説明した通り、「基礎学力講座」の実施体系の改革につながった。nEQ アセスメントにおいては、「自然や美に感動する心」などの「人や生き方への態度」のスコアが低いことから、教養基礎科目にこれらの事象を扱う「森里海連環学と地球的課題」を開講するなどの対策をとっている。

卒業生就職企業アンケートの結果をもとに、本学では「前に踏み出す力」「考え抜く力」「専門知識を活用する力」などを意識的に成長させる取り組みが必要であり、「体験型学修」の充実、プロジェクト型授業の開講、正課外活動の充実などへとつながっている。

しかし、資格取得状況の把握において、全学的に情報収集されているのは一部であり、資格取得の指導を行っている教員や部署にその情報がとどまっている場合が多い。各情報を全学的に収集・分析する仕組みが求められる。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

評価結果をより有効にフィードバックするための中核的組織の一つとして、平成26(2014)年4月に設置された学長室があげられる。今後、この学長室を中心としてIR機能を充実させる。

また、上記さまざまな点検・評価の仕組みをより有効にするには、それぞれにおいて扱われる情報の集計、分析方法さらにそのフィードバックの仕組みについて常に再検討する必要がある。現在、FD委員会では、受講アンケートについて「学生自身に関わる質問」(問2)と「授業に対する評価」(問3～8)との関係性を明確にするなど、その集計・分析方法・フィードバックの仕組みについて、随時検討を重ねている。

資格についても、その取得状況の結果を集約し、全学的な分析とフィードバックの仕組みを構築する。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7-① 学生生活の安定のための支援

大学の「産学一致」「人間力の育成」「社会・地域貢献」という3つの教育理念を実現するために推進してきた「人間力教育」においては、正課教育ばかりではなく、部活動やサークル活動、資格取得講座、プロジェクト活動、就職支援プログラムなど正課外の活動が重要である。したがって、学生生活への支援は、学生の学園生活が支障なく、満足度の高いものとして行われ、学生の学修がスムーズに展開されるばかりではなく、そのような教育的効果をもつという視点から、教職員が協働して取り組んでいる。

大学における学修及び生活の支援を担当する事務組織としては、「大学事務本部学生2部」があるが、この中に特に学生支援全般を担当する組織として「学生支援担当」を設置している。「学生相談室」及び「特別スポーツ振興運営協議会」の事務担当もこの学生支援担当に所属し、学生サービス全般の窓口として機能している【規程集参照】。

外国人留学生に対する生活支援は、留学生の受け入れ及び教育研究活動の国際交流を支援する機関である「国際交流室」の事務を分掌する「国際交流室担当」(「大学事務本部学生3部」に設置)が行っている【規程集参照】。

また、厚生補導に関わる組織として、「厚生補導協議会」及び「厚生補導委員会」を設置している。前者は学生の補導及び厚生に関する事項を協議し、各学部間の連絡調整を図る組織であり、大学教育長、各学部厚生補導委員長、各学部教務委員長、各学部の厚生補導委員から互選された者2人からなる【規程集参照】。後者は各学部長の諮問機関であり、委員長及び各学科それぞれ1人以上の委員をもって構成し、各学部の学生の厚生補導に関する重要事項を審議している【規程集参照】。これら協議会、委員会にも学生支援担当職員が出席し、学生支援に関する教職員の連携を図っている。

以上の組織によって、以下の支援が行われている。

1) 一般的生活支援

学内に学生食堂、売店、各種チケット販売・コピーサービス・提携下宿先の斡旋等を行うセールスセンター、キャッシュコーナー、ブックセンター等が設置され、外部業者により運営されている【学生便覧参照】。

また、学生のアパート経営者による「NBU 協力会」という組織があり、大学と密接な関係を持って、学生生活のサポートを行っている。「NBU 協力会」加盟のアパートには、朝夕の食事の提供を行ってもらい、さらに病気時の世話や出席不良等の時の在宅確認など学生の生活面でのサポートもお願いしている。「NBU 協力会」加盟のアパート数は 46 棟（受け入れ部屋数約 1000 部屋）である。1 年生は初めて親元から離れて生活する学生も多く、保護者にとって安心のできるアパートとして好評を得ている【資料 2-7-1】。

さらに、前期・後期のオリエンテーション時に大分県警察、大分県福祉保健部、大分市民活動消費生活センター等の公的機関から講師を招聘して講演会を行い、同時に交通安全その他日常生活の安全のための支援を行っている。学生生活の安全を呼びかけるとともに、緊急時の連絡や相談を受け付け、また近隣住民からの苦情対策も行っている【学生便覧参照】。

2) 学生支援システムによる生活指導

学生支援システムを活用した学修支援、とりわけ欠席の多い学生の早期発見とその後の働きかけにおいて、大学事務本部学生 2 部学生支援担当を中心にした職員と担任教員や関係する教員との連携について、基準項目 2-3 で述べた。この学生支援システムは、「学生プロフィール」等の情報を活用し、学生相談室や保健室とも連携することにより生活支援としても有効に機能している【資料 2-7-2】。

また、月に 1 度、学生相談室長、学生支援担当課長、保健室担当職員及び学生相談室専門スタッフによる定例会を開催し、学生の出席状況の情報や学生相談室からの情報を交換し、その後、学修支援や生活支援にとって必要な情報を各学科教室主任や担任教員にも連絡し、連携を図っている【資料 2-7-3】。このような取り組みを通じて、学生の抱える問題や悩みの早期発見、早期対応につながる支援体制を構築している。

3) 課外活動支援

本学にとって、クラブ活動は学生生活の中で学問と同様に人間力を高めるための重要な位置づけとなっている。本学では、学芸の研鑽と心身の錬磨を通じて豊かな人間性を涵養することを主な目的として、全学生が加入する自治組織として「学友会」を設置している。学友会には、本部 3 局、総務系 4 団体（部・同好会）、体育系 31 団体、文化系 13 団体が組織され、活動している【資料 2-7-4】。学友会の活動は、各団体の部長（教員）による指導、支援のほか、大学事務本部学生 2 部学生支援担当にて、課外活動の掌握、管理や必要な助言、支援、指導を行っている。

この中には、外国人留学生が中心となるクラブ（サマルノリ部「マダン」）もあり、課外活動の趣旨である学生の自主性を涵養し、積極的な社会参加を促すという教育目標を多様

な学生が達成できるよう支援している。

また、人間力の向上に多大な効果があり、指導体制の充実している団体を強化クラブ及び準強化クラブに指定し、「特別スポーツ振興運営協議会」等による特別支援体制を整えている【規程集参照】。現在、強化クラブ等に指定されているのは、硬式野球部、サッカー部、ラグビー部、チアリーディング部、柔道部、陸上競技部、レスリング部、女子ソフトボール部であり、準強化クラブには、ゴルフ部と軟式野球部が指定されている。

このような体制で各クラブの強化、支援を行っているが、その成果として、平成 28 年度はチアリーディング部の 2016 ジャパンカップ日本選手権大会での優勝、サッカー部の第 65 回全日本大学サッカー選手権大会の出場、硬式野球部の第 65 回全日本大学野球選手権記念大会の出場、女子ソフトボール部の文部科学大臣杯第 51 回全日本大学女子ソフトボール選手権大会での第 3 位、陸上競技部の第 48 回全日本大学駅伝対校選手権大会での第 22 位、柔道部の第 65 回全日本学生柔道優勝大会の出場、レスリング部の世界ジュニア選手権の出場等につながっており、部活生の全国での活躍は、在学生、教職員、卒業生、地域の方々に勇気と感動を与えている。また、地域活性化や本学のイメージアップにも貢献している。

4) 経済的支援

学生に対する奨学制度として、日本学生支援機構奨学金、地方自治体・財団・民間団体等の各種奨学金の利用を勧めており、中央掲示板の奨学金コーナー等で随時情報提供している。日本学生支援機構奨学金については、学生への説明会のほか、入学式直後の保護者説明会でも説明を行い、適切な活用と返還義務の履行に対して理解を求めている。

本学独自の奨学制度としては、「学校法人文理学園特別奨学生規程」【規程集参照】、「日本文理大学入学試験選抜特待生規程」【規程集参照】、「日本文理大学学業特待生規程」【規程集参照】、「日本文理大学強化指定サークル特待生規程」【規程集参照】、「日本文理大学私費外国人留学生特待生規程」【規程集参照】、「日本文理大学大学院奨励金制度」【資料 2-7-5】の各規程に基づいて、特待生に採用された者及び私費外国人留学生に対して奨学金を給付もしくは授業料を減免している。また、経済的理由によって就学が困難となる学生を救済することを目的に、融資された元金の返済を卒業まで猶予し、在学中に生じる利息を大学で負担する「日本文理大学納入金奨学融資制度」を設けている【資料 2-7-6】。さらに、経済的理由や地震、風水害、火災等の災害を被り、納入期限までに授業料等を納入することが困難な者に対しては、授業料等の一括延納または分割納入を認めている【規程集参照】。

経済的な理由により授業料や生活費等をアルバイトにより充当する必要がある学生を対象にしたアルバイトの紹介を大学事務本部学生 2 部学生支援担当にて行っている。紹介するアルバイトは、学業に支障がなく、事故・トラブルの危険のないものに限定し、窓口にある求人ファイル及び中央掲示板にて情報提供を行っている【学生便覧参照】。

5) 学生相談及び健康相談

学生の個人的な諸問題について専門的な立場で相談に応じ、学生自らが問題を解決できるようにサポートするために「学生相談室」を設置し、専門スタッフを配置している。学生相談室長には教員を任命し、職員や施設の直接的管理は大学事務本部学生 2 部学生支援

担当で行っている【規程集参照】。昨今、精神面等様々な問題を抱えた学生が増加するにつれ、相談内容も多様となっている。そこで、平成19(2007)年度より専門スタッフ2人体制で、その対応にあたっている【資料2-7-7】。さらに、平成25(2013)年より、大分県発達障がい者支援センターの相談員に月に1度、学生の面談及び教職員への助言をする機会を学内で設けている。また、入学生に対して精神的健康調査である「UPIテスト」を行い、問題を抱えている学生の早期発見に努め、必要に応じて面談や電話連絡を実施している。

大学事務本部学生2部学生支援担当に保健室を置き、1人の保健師・看護師を配置している。保健室では、学内における負傷及び急病に対する応急処置のほか、健康相談、病院紹介等を行っている【資料2-7-8】。全学生に対して定期健康診断を実施し、異常のある者には精密検査を勧め、事後の保健指導も行っている。また、学校医制度を設け、学内で対処できない疾病に対しては学校医である病院と連携して対処している。

最近では、発達障がいや精神的に問題を抱える学生が増加傾向にある。そのため、教職員が最低限の知識を修得し、問題に対処することができるように、本学顧問である精神科医や大分県発達障がい者支援センターの相談員による教職員研修会を毎年度数回実施している【資料2-7-9】。

6) 個人面談会

個人面談会は、各学科の教員が、学生の保護者と面談し、学生の単位修得状況や出席状況等現状と今後の就職活動等について相談するもので、全国16か所の会場で、毎年9月に実施している【資料2-7-10】。成績・出席不良の学生、休学中の学生、3年で就職活動が不活発な学生等の保護者には、強く出席を要請している。

当日は、学生本人が同席することもあり、一方で、保護者が大学側と協働して学生の学修指導や生活指導を行うための情報交換の場となっているが、大学内では分からなかった、指導上必要な学生の情報を保護者もしくは学生本人から聞く機会ともなっている。面談した教員は、面談内容を記録し、大学の学生支援システムを利用して、学生プロフィールに記入することで、学生プロフィールへのアクセス権限を有する担任教員や関係教員あるいは関係各部署に周知を図っている。

ここ数年、出席保護者の日本人在学者数に対する割合は、工学部で45～46%、経営経済学部で34～36%（H26-28）を推移しており、比較的多くの保護者の出席を得ている【資料2-7-11】。

7) 外国人留学生支援

本学には、大学院生、別科日本語課程正規生を含め205人の外国人留学生が在学している。大学事務本部学生3部国際交流室担当では、これら留学生の在留資格及び資格外活動の管理から宿舍入居支援に至るまで、留学生に関わる全般の生活指導業務を行っている。

また、留学生支援団体である「留学生と交流を進める会」とは緊密に連携し、定期的に地域住民との交流会を開催するなど、留学生たちの地域との様々な国際交流活動を支援している【資料2-7-12】。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生サービスに対する窓口として、大学事務本部学生 2 部学生支援担当が機能しており、学生は直接意見や要望を申告することが可能となっている。また、担任制により学生一人ひとりとのコミュニケーションを重視しているため、担任の教員より学生の意見・要望がくみ上げられ、学生支援担当において対応がなされる場合もある。このように、これまで、学生からの意見・要望等は随時、担任及び大学事務本部学生 2 部（主に学生支援担当窓口）・学生相談室・保健室等が相談を受けて対応していた。

しかし、学生全体の要望を正確に把握するため、平成 26(2014)年 4 月に、「学生生活に関するアンケート」調査を実施した。これにより、学生の朝食の摂取状況、通学方法、アルバイト状況、学内でよく利用する施設などを調査した。より正確な分析はこれからであるが、今回の調査で、学内で利用する施設としては、食堂が圧倒的に多く、次に図書館という結果であり、学生の学内の居場所が偏っていることが分かった【資料 2-7】。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生の多様化にともない発達障がいや精神的な悩みを抱える学生や積極的な支援が必要な学生が増加傾向にある。これらの学生に対応するため、大学事務本部学生 2 部学生支援担当が中心となり、全教職員が基本的な知識を修得できる研修会の実施や相談体制をさらに整える必要がある。特に精神的な問題を抱えている学生（発達障がい者、うつ病、統合失調症）等の支援体制の拡充を図っていく。平成 28(2016)年 4 月の障害者差別解消法が施行され、①相談窓口を明確にし、②障害のある学生を支援するための障がい学生支援委員会及び規程の整備を行い、障がいのある学生からの配慮申請があった際には、相談・調整ができるようにしている。

本学の教育理念の一つである「人間力の育成」のためには課外活動のより一層の充実が求められる。学生のニーズに合わせたクラブ活動の充実はもとより、人間力育成センターでは、特定のクラブに所属しない学生に対する課外活動サービスを充実させる観点から、ピアサポート活動や地域貢献活動等の企画を立案、実施していく。

外国人留学生に対しては、先輩留学生による SA・TA 制度の活用によって、学内アルバイトの機会を増やし、外国人留学生に対する経済的支援の拡充を行うとともに、新規入学外国人留学生に対する学修支援の強化を図る。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の学部の教員組織は【表 F-6】「全学の教員組織（学部等）」のとおりであり、学部の教員数は工学部 49 人、経営経済学部 32 人、計 81 人で、教授数も含め各学科とも設置基準を満たしている。大学院工学研究科の教員は工学部の教員が兼担しているが、【表 F-6】「全学の教員組織（大学院等）」に示すように、研究指導教員及び研究指導補助教員の合計は 18 人で、研究指導教員数を含め各専攻とも設置基準を満たしている。マイクロ流体技術研究所及び環境科学研究所の教員も工学部及び経営経済学部の教員が兼担している。

年齢別の教員構成は、【表 2-15】「専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成」に見るように、20 代は 1.2%、30 代は 12.0%、40 代は 27.4%、50 代は 31.0%、60 代は 26.2%、70 代は 2.4%となっており、50 代以上が過半数を占めている。工学部では 20 代、30 代と 70 代を除き、各年代いずれも 26%～30%で比較的均等になっている。それに対し、経営経済学部では 50 代が 37%と最も高く、工学部より高齢化している。教育研究機関としては全体的にやや高齢化傾向にあるが、これは、本学の「産学一致」の建学の精神から、実践的教育を充実させるよう、企業出身者の教員を多く採用してきたためである。ここ数年は、こうした偏りを解消するために、実務系の教員採用でない場合は、可能な限り若い教員を採用するような配慮をしている。

本学では、「全学の教養基礎教育は、学科に属する教員が分担する」【規程集参照】ため、主として専門教育科目を担当する教員と主として教養基礎科目を担当する教員が存在するが、各教員の教育資格の範囲内で両者の区別をしないことが基本的な考え方である。そのため、主として教養基礎科目を担当する教員も、可能な限りその教育研究分野に近い学科に配属され、各学科の教育課程は適切に運営されている。【表 2-15】の「教養教育担当者」の表は、配属された学科の専門教育科目を 1 科目も担当しない教員のみ数である。

また、別科日本語課程の教員も学部の教員と共に、非常勤講師として大学の外国人留学生の日本語教育を担当している。

【表 2-16】における、1 週間あたりの担当授業時間数（1 授業時間 90 分）において、工学部の教授と准教授で 20 授業時間に近い教員がいるが、これは、科目精査による教育課程の変更により一時的に負担増となっていることと、プロジェクト型の授業で 1 授業を複数教員が担当している場合、補助的に授業に参加している場合も含めて担当授業時間数に入れているためである。

教職課程（全学部学科）及び社会福祉士試験受験資格取得課程（経営経済学部経営経済学科）において、それぞれ「教職課程認定基準」、「社会福祉に関する科目を定める省令」により、特定資格の教員が必要数配置されなければならないが、それぞれの「課程認定申請書」や「変更届」にあるように、いずれも満たしている【資料 2-8-1】。

このように、特に経営経済学部における若干の高齢化という課題はあるものの、各学科に必要な専任教員が配置され、専門分野が適切に教育できる体制が整えられている。

しかし、社会の要請や学生のニーズに応じて、常に大学の建学の精神に則った教育理念の確認とともに、教育課程と開講授業科目の見直しが必要であり、教員配置はこのような変化に対応するものでなければならない。そのために、教授会において非常勤講師を含めて教員の採用時の資格審査を厳密に行い、さらに、教育水準を維持しているかどうかを調

べるために、教員資格確認委員会が全教員についてそれぞれの資格要件を満たしているかどうか確認を行っている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

1. 教員の採用・昇任等

教員の採用、昇任については、「学校法人文理学園教職員採用、資格変更規程」【規程集参照】及び「日本文理大学教員資格審査委員会規程」【規程集参照】に明文化されており、これらの規程が適切に運用されている。

教員の採用は、教育課程の見直しや教員の退職などにより、新たに科目を担当する専任教員が必要な場合に行われる。このため、採用を希望する学科の教室会議や学部の主任会、または新しい課程や教育プログラムを検討する委員会等で審議を行い、学部長、教授会の承認を経て、所定の決裁手続きのもとに公募が許可される。

応募方法は、教員の推薦・紹介を含む公募により、応募者は関係書類を大学事務本部学生2部大学総務担当もしくは各学科教室主任宛に提出する。提出された書類は、学部長の諮問によって組織された「日本文理大学教員資格審査委員会」によって審査が行われる。その際、模擬講義・面接を実施し、その教授能力や教員適格性を審査している。その後、教員資格審査委員会による「日本文理大学教員資格審査基準」【規程集参照】及び「日本文理大学教員資格審査基準内規」【規程集参照】に基づく審議を経て、職位が決定され、教授会での決定後、理事会承認で決定される。

昇任は、教員が毎年10月の定められた期日までに教室主任へ申請書類を提出して申請する。提出された申請書類は、学部長の推薦を経て学長へ提出され、採用の場合と同様に、教授会によって選出された「日本文理大学教員資格審査委員会」により諸基準に基づいて審査が行われる。同時に、教育研究業績が開示され、教授会の審議を経て理事会の承認により昇任が認められる。

2. 教員評価について

教員による教育研究活動の実績は、「日本文理大学教育活動評価規程【規程集参照】」、「教育活動評価資料作成方法」【資料2-8-2】及び「教育活動評価資料作成の担当部署と作業手順」【資料2-8-3】に基づいて評価される。これには教育、運営及び自己評価の3部門があり、前年度の実績が数値（ポイント）で示される。自己評価部門には研究業績や社会・地域貢献も含まれるので、この評価体制は実質的に教育研究活動の全体を網羅している。

学長、大学院工学研究科長、学部長、大学教育長らから構成される「教育活動評価委員会」は、上記の資料をもとに毎年4月に前年度の教育研究活動を評価する。評価の結果は、教員の諸活動の活性化を促すために利用されており、本学の教員の諸活動の現状を把握し、本学の理念の実現のために適切に実施されている。

3. FD活動について

本学のFD活動は「FD委員会」を中心に議論がなされ、その活動は全教員が参画して実施している。FD委員会の構成、審議事項は「日本文理大学FD委員会規程」【規程集参

照】に規定され、適切に運営されている。

本学では FD 活動は活発に行われており、主に、以下のように「教員側に対する FD 活動」「学生側に対する FD 活動」「学外に対する FD 活動」に分類することができる。

【教員側に対する FD 活動】

- ①大学の教育目的に基づくディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しとシラバスの整備

「人間力」を構成する要素の体系化及び定義づけとディプロマ・ポリシーの4つの観点別整理を行い、それと連動する成績評価システムを構築し、シラバスを整備した【資料 2-8-4】。さらに、カリキュラム・ポリシーの見直しを行った。

- ②FD 研修会の実施【資料 2-8-5】

教養基礎科目の共通理解の促進と改善、アクティブ・ラーニング・ICT を活用した教育内容の改善、就業力教育等に関する FD 研修会を年に 1~2 度、継続的に開催している。

- ③授業関連資料の提出・閲覧の推進【資料 2-8-6】

教員相互の閲覧に供するため、学期ごとに全科目を対象として授業関連資料を提出し、図書館に原則として 3 年間収蔵している。

- ④FD 活動推進のページの整備【資料 2-8-7】

学内ネットワークで閲覧可能な「FD 活動推進のページ」には、教員の教育研究活動にとって必要な情報を整備した。

- ⑤教員相互による授業参観の実施【資料 2-8-8】

受講アンケートで学生満足度の高い科目の推奨、授業参観についての研究会の実施、VOD の活用など、毎年工夫を凝らし、年に 1~2 度行っている。

- ⑥教員 GPA 一覧表の作成

各教員が担当科目の達成目標を設定するための資料として、教員 GPA 一覧表を作成し「FD 活動推進のページ」に掲載している。

- ⑦教室設備についてのアンケートの実施

将来の設備整備計画に資するための教員の視点からの参考資料としてまとめた。

- ⑧アクティブ・ラーニング手法導入状況調査の実施【資料 2-8-9】

アクティブ・ラーニングの現状を把握するとともに、教員の理解を促しアクティブ・ラーニングを浸透させ推進するための意味をもつ。

- ⑨その他、大学教員の教育能力を高めるための実践的方策、教員相互の情報共有と意見交換の推進、大学の教員全員が FD 活動に取り組むための施策整備等を随時実施している。

【学生側に対する FD 活動】

- ①GPA 制度・CAP 制の整備

- ②受講アンケートの実施

- ③アクティブ・ラーニング、eラーニングの推進

- ④学修成果自己評価シートワークシートの整備】

- ⑤学習室の設置と充実（各学科学習室、ラーニング・コモンズ、アクティブ・ラーニング室の整備、Wi-Fi 設置など）

- ⑥SA 制度の整備、インターンシップの推進

以上については、前述の通り教育改革の一環として継続的に整備、推進、実施している。

しかし、GPA 制度及び受講アンケートのフィードバック、アクティブ・ラーニングの評価方法の開発、eラーニングの活用、学修ポートフォリオの全教科的活用、Wi-Fi 等 ICT 設備の周知徹底及び利用率の向上などの点において、いまだ改善が必要であり、今後も重点的に取り組んでいかなければならない。

[学外に対する FD 活動]

①他大学、学外 FD 組織との連携

大分県内の大学で唯一、Q-Links（九州地域大学教育改善 FD・SD ネットワーク）に参加し、他大学と連携して FD 活動を推進している。

②学生募集に役立つ FD 活動の公開

「FD 活動推進のページ」はすべて学内ネットワークでのみ閲覧できる。FD 委員会として学外に活動内容を伝えるための対外的なホームページの整備が望まれる。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学における教養教育は、基準項目 2-2 で示した通り、全学部共通の「教養基礎科目」として体系化され実施している。教養基礎教育の編成及び実施に関する事項は、「教養基礎教育連絡会議」にて審議され、その結果に基づき、「大学評議会」もしくは各学部教授会にて決定する。「教養基礎教育連絡会議」の組織及び運営については、「日本文理大学教養基礎教育連絡会議規程」【規程集参照】に規定されており、連絡会議は管理職教員である教養基礎教育調整役 1 人、工学部の各学科 1 人の教員、経営経済学部経営経済学科 2 人の教員、大学事務本部長が推薦する職員 1 人から構成される。

教養基礎教育の担当は、「日本文理大学教養基礎教育の担当に関する内規」【規程集参照】に従って、各学科に属する教員のうちから学科の在籍学生数と教員数、教員の専門を勘案して割り当てられている。また、教育内容を充実または適切に運営するため、各科目を担当教員からの依頼や推薦により、担当教員を増加、交替することがあり、これらの調整は教養基礎教育調整役があたる。いずれの場合であっても、新規に科目を担当する場合には、当該教員の専門分野や教授能力の適切性について、教授会にて審議され決定される。

教養基礎教育の実施にあたっては、教養基礎教育の目標として定めている「現象を様々な立ち位置から見る習慣を身につけ、問題意識を持って物事を多面的に考える力を養うための学習を通じて、地域社会の一員として自主性を培い、さらに産業人としての根幹になる人格の基礎を形成する」を実現するため、社会ニーズの変化や本学に入学してくる学生の学力や気質の変化を捉え、教育内容を適切に改善していく体制を整備、運営している。これらの改変、改善の方向性については、「教養基礎教育連絡会議」を中心に定期的に検討がなされており、平成 25(2013)年度からのカリキュラム改変、平成 26(2014)年度からの基礎学力講座改革などを実施している【資料 2-8-10】。

また、全学の教員間において教養基礎教育の内容の共通理解を促進し、教育内容の改善や履修指導につなげるため、平成 26 年度 FD 研修会では、『アクティブラーニング推進を目的として導入された ICT 設備の利用を促進するための勉強会および「平成 25 年度 教育改革推進事業」の実施報告』、平成 27 年度は、FD/SD 研修会として、「ジェネリックスキル養成手法体験&教材開発ワークショップ合同 FD/SD 合宿研修」、「いま求められている学修評価に関する基礎知識」、「ディプロマ・ポリシーをルーブリック化してみよう（ワ

ークショップ)」、平成 28 年度は FD/SD 研修会として、「学生のメンタルヘルスの問題とその対応」、「3つのポリシーの実質化に向けて今からやるべきこと～3つのポリシーの策定と公表の義務について～」、「大学 COC 事業における富山県立大学の取り組み」を実施している。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教員組織については、「産学一致」の建学の精神から、企業出身の教員と大学出身の教員とのバランスを取った配置をしてきたため、若干高齢化の傾向がみられた。

また、工学部において一部担当授業時間数の多い教員がいる。これまで、学部長のもと各学科の教室主任が中心となって、各学科の教育課程、開講科目等の検討工夫を行ってきたが、さらに、教員間のバランスをとって効果的に教育できる工夫を継続する。

FD 活動については、教員相互の「授業参観」や VOD など ICT を活用するための取り組み、アクティブ・ラーニングを推進する研修など、すでに様々な取り組みがなされているものの、学生側に対する FD 活動は不十分な部分があり、引き続き、本学の教育理念に基づいた先進的な FD 活動を推進していく。

教養基礎教育の実施にあたっては、リメディアル教育を充実させたり、就職基礎力を底上げしたりする取り組みの必要性が高まっており、担当教員の適切な確保が課題となっている。専門教育課程の科目精査の進行に合わせて、担当教員の割り振りを再検討すると同時に、不足する担当教員数については、非常勤講師の活用や専門教育科目における専任教員の採用の際に考慮し、適切な教員数を確保する。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1. 教育環境の整備の現状

本学は、一木の丘に立地しており、校舎を中心として、周辺にグラウンド、緑地が広がっている。エビデンス集（データ編）【表 2-18】「校地、校舎等の面積」に示すように、校地面積は 457,261.5 m²、校舎の面積は 62,694.7 m²あり、いずれも大学設置基準上必要とされる面積、24,000.0 m²、20,990.0 m²を大きく上回っている。

また、【表 2-19】「教員研究室の概要」、【表 2-20】「講義室、演習室、学修自習室の概要」、【表 2-21】「付属施設の概要（図書館を除く）」、【表 2-22】「その他の施設の概要」に示すように、本学の教育目的を実現するための十分な施設を有している。それぞれの校舎、グラウンド、屋内体育施設の概要は、【資料 2-9-1】に示すとおりである。

大学院の教育環境に関しては、19 号館 5 階には大学院生が利用できる研究室を設けてお

り、学修及び研究環境を整備している【学生便覧参照】。

また、アクティブ・ラーニングなど新しい教育方法に適合する教育環境の充実にも力を入れ、クリッカーや電子黒板等の器材を揃え、活用している。また、既存の「アクティブ・ラーニング室」に加え、講義室でのグループワーク等、室内を自在に活用出来るよう、一部の講義室では固定式講義机・椅子を可動式に変更した。

教育のグローバル化を念頭に、英会話教育に資することを目的として、平成 26(2014)年度から、英語担当教員と英会話や英会話学習相談を行うことのできる「English Communication Room」をNBU 情報センター6階に設置したが、利便性を考慮し1号館横 40th café 内に移転し運用している。【学生便覧参照】。

その他、図書館、情報サービス施設、研究施設等の概要は以下のとおりである。

【図書館】

図書館（延床面積 3,681 m²）はキャンパスのほぼ中央に位置し、すべての学生にとって利用し易い環境にある。現在、約 30 万冊を所蔵している。また、これらの蔵書は（一部資料を除く）、開架方式の書庫に配架されており、利用者が直接アクセス可能な、使い易い環境となっている【資料 2-9-2】。

地域や学外機関との連携として、一般利用者の受入れや大分県大学図書館協議会加盟館との横断検索システム加入等により、幅広いサービスを実施している【資料 2-9-3】。

図書・資料の整備については、各学科図書委員がそれぞれの教育・研究ニーズに沿って選書を行っている【資料 2-9-4】。また、図書館スタッフも学生の利用動向や購入希望、主要書店の新刊情報や時事等に基づき選書、整備している【資料 2-9-5】。

平成 23(2011)年度に導入された新図書館システムにより、利用者は、蔵書資料の検索、貸出し予約、文献複写申込み、個人別利用状況確認等のサービスを学内外より容易に受けられるようになっている【資料 2-9-6】。

図書館の開館状況は、年間約 260 日以上、平日の開館時間は 8：30～20：00、土曜日は 8：30～17：00（休業期間を除く）となっている【資料 2-9-7】。

①館内の施設、設備の概要は以下のとおりとなっている。【資料 2-9-8】

i) 閲覧室等

- ・ 1階～4階の各階に設置（総席数：462席）
- ・ 3階にソファを設置した「ブラウジングコーナー」を設置
- ・ 簡易の閲覧用ソファを設置（4カ所）

ii) グループ学習室

- ・ 3階、4階に各 2室（12～17名収容）、計 4室を設置

iii) パソコン等情報機器、設備

- ・ 1階～4階（OPAC 端末 4台、情報検索性 PC10台）
- ・ 館内貸出用電子辞書 9台（英語、韓国語、中国語対応）
- ・ 学内 LAN 接続情報コンセント（3階、4階閲覧室）及び Wi-Fi 無線 LAN（2階、3階）

iv) スロープ、エレベーター設置によるバリアフリー対応

- ・ 学術情報提供サービスとしては、オン・ライン版の雑誌記事、新聞記事検索データベース、学術情報ポータルサイト及び電子ジャーナル等を提供しており、これらは図書館システムのホームページ上からのアクセスを可能としている。
- ② 図書館の利用者支援サービスや利用者拡大策としては、以下のような取り組みを実施している。
- i) 図書館利用リテラシー教育（オリエンテーション）
 - ・ 新入生を対象とした、図書館利用ガイダンスと利用実習を「図書館ツアー」として実施、定着している（平成 20(2008)年度より随時見直しながら継続）【資料 2-9-9】。
 - ・ ガイダンス用資料として、「図書館利用マニュアル」を作成、配付している【資料 2-9-10】。
 - ii) 参考図書コーナーの設置
 - ・ シラバスに掲載された講義科目の「参考図書・教科書」を教員ごとに配置したコーナーを設置し、年度ごとに、各学科教員と連携し、更新をおこなっている【資料 2-9-11】。
 - iii) 特定の図書・資料コーナーの設置
 - ・ 「新着図書」、「お薦め図書」、「各種資格関係図書」等のコーナーを設置し、利用し易くするとともに、本に対する興味を惹く環境づくりを行っている【資料 2-9-12】。
 - iv) 教育現場との連携強化策
 - ・ 図書館を利用したゼミ・講義の実施を各学科に向け継続的に呼びかけ（平成 21(2009)年度～）、現在は、週 4～5 コマ程度の利用が定着してきた【資料 2-9-13】。
 - ・ 図書館スタッフによるサポートとしては、関連した図書・資料の準備やレファレンス対応、コピーサービス等を実施している。
 - v) その他
 - ・ 図書館の広報活動として、広報誌「Library News」を季刊（年 4 回）で発行し、学内配布・掲示ならびに図書館ホームページへ掲載している【資料 2-9-14】。
 - ・ 電子書籍「eBook」の導入利用を平成 26 年度より開始し、図書資料の充実を図った。（現在、125 タイトル購入済み）

【情報サービス施設】

本学は、昭和 58(1983)年に日本文理大学電子計算センターを開設し、以降も一貫して情報教育環境の整備を継続して学生と教職員に充実したシステム環境と様々な情報サービスを提供している。主な施設として「全学科共用 PC 教室」と学生の自習のための「フリーワークショップ」を情報センター（25 号館）に設置し、各学科教育研究施設にも演習や研究の必要に応じて PC 等を配備している（【表 2-25】「情報センター等の状況」）。

① 全学共用 PC 教室及びフリーワークショップの概況

【表 2-25】の先頭より 7 教室（PC1 から CAD2）は全学共用 PC 教室であり、全学科必修の基礎教育である情報リテラシーから CAD 等の専門教育まで、全学の授業で幅広く利用している。全学共用 PC 教室は、1 人 1 台のパソコンに加えてプロジェクタ、書画カメラ、教材表示モニタ、音響機器等の視聴覚設備を配備しアクティブ・ラーニングに適した学習環境を整備している。特に、CAD1 と CAD2 教室には、航空機や自動車メーカー等で

多く採用されている 3 次元 CAD ソフトの CATIA (Computer graphics Aided Three dimensional Interactive Application)を始め AutoCAD や VectorWorks など様々な CAD ソフトを配備して演習中心の授業を行ない、また授業時間以外は CAD ライセンスを工学部各学科から利用でき課題製作や研究等に活用している。全学共用 PC 教室のうち主要 5 教室の年間平均稼働率は 60%であり、適度な稼働状況にある【資料 2-9-15】。

大学内の PC は、一部実験用等を除くほぼ、全てが学内ネットワークを経由してインターネットに接続している。但し、全学共用 PC 教室では授業への集中を考慮して、教員が許可した時間以外はインターネット接続を無効化する制御を導入している。また、PC 教室利用は基本的に授業時間のみとして自動開閉システムを導入しているが、課題製作や自主学習などに必要な際は、教員の申し出を受けて適宜開室して利用している。

フリーワークショップ (PC 自習室) は、平日の 8 時 30 分～18 時まで学生が自由に利用でき、相談員 1 名を配置して質問や利用マナーの指導に対応している。レポート締切り等の理由が有る場合は、学生の口頭での申し出により利用時間を 19 時まで延長している。

全学共用 PC 教室、フリーワークショップ、18A12 (経営経済学部 PC 教室)、図書館閲覧室などの全学の学生が利用する PC は、各学科の多様な授業や自主学習に円滑に共同利用ができる様に、以下に示す「全学共用 PC 環境」を導入している。

- i) 学生や教員がログインすると、前回終了時の本人のデスクトップ情報やドキュメントを学内サーバーから読み出し、ログインした PC の上に再現する。この仕組みにより、前回と異なる教室や PC を利用する際も、授業や自習の続きを効率良く再開し継続できる。
- ii) PC は電源を投入する都度、あらかじめ教室毎に設定された標準状態に自動的に復元する。そのため教員は、教室の全ての PC が適切かつ同等の設定であることを前提に授業を始める事ができる。またウィルス感染などのトラブルに対しても、再起動だけで正常な状態に回復する事ができる。

②全学共用以外の各学科 PC 教室の概況

各学科が運営する PC 教室、自習室、教員の各研究室では、特定の学生が各々マナーを守って利用する事を前提として、「全学共用 PC 環境」を導入しない一般的な設定で PC を利用している。PC 台数と配置については、学科毎の教育内容に従って不足の無いよう整備を行なっている (【表 2-25】)。

③ネットワーク利用環境、セキュリティ環境の概況

大学内のネットワークは 1Gbps の基幹回線と 100Mbps の支線よりなり、学内全域からファイルサーバとインターネット接続を効率良く利用できる。ネットワーク負荷の高い「全学共用 PC 環境」の PC 教室が集中している情報センター内は 1Gbps のネットワークで対応している。学外へのインターネット接続回線は、高品質の 10MB 専用回線と 1G 共用回線 2 本を負荷分散装置経由で利用し、通信品質とコストの両立を行なっている【資料 2-9-16】。

大学全体のネットワークをファイアウォールで保護すると共に、教育研究やシステム運用上の理由で学外からの通信が必要な一部の案件に対しては、個別に例外設定を適用して安全と利便性の両立を図っている。

上述のネットワークセキュリティ対策に加えて、学内の全ての PC にウィルス対策ソフトを導入し、クライアントレベルのセキュリティ対策サービスも実施している。動画・音楽・ゲーム等での利用はネットワーク帯域を圧迫し、また勉強や本来の学生生活に必要な無い場合が多く、またファイル共有やインターネット電話も同様なため、本学ではこれらの利用を控えるよう学生に通達するとともに、通信制御ツールを導入して通信種類の検知と利用制限を実施している。

④メールサービスと情報ポータルサービスの概況

全学生と教職員に大学のメールアドレスを発行し、快適でセキュアな利用環境を提供している。学外からメールの送受信が必要な場合は、大学が提供した Web メール環境を経由して利用できる。大学が送受信するメールには、全てウィルスチェックとスパムメールチェックを実施しており、スパムと判定したメールは利用者に配信せず自動で隔離する。

学生は、学内の全 PC から学生用ポータルサイトである学生支援システム（ユニバーサルパスポート）を利用できる。学生支援システムは、大学からのお知らせ、学生本人の基本情報、成績情報、出欠履歴、時間割、授業シラバスなどの確認ができ、前期と後期の始めには履修登録にも利用する。また PC 教室を利用する授業では、授業課題配信、レポート提出、教員への質問などの機能が活用され、学生生活に必須かつ利便性の高いサービスとして学生に浸透している。また教員も、既に述べたように、担任する学生の学修状況記録及び確認など教育活動に必須のサービスとして利用している。

教職員の業務を支援するグループウェアとして「デスクネッツ」を運用し、業務連絡や意思決定の効率化に役立っている。利用状況が高く、教職員は毎日 1 度ログインして連絡事項を確認する必要がある【資料 2-9-17】。

【研究施設等】

①マイクロ流体技術研究所

空気の流れを目で確かめることのできる世界トップレベルの装置である「回流式可視化水槽」などが設置されている。主として航空宇宙工学科の教員と学生により、昆虫型超小型飛翔ロボットやマイクロ・エコ風車が開発された【資料 2-9-18】。

②エンジニアリングリサーチセンター（ERC）

CNC 旋盤とマシニングセンタ、多目的ロボットなどの最先端機器が設備されている。ここには金属加工だけでなく、樹脂加工までをカバーする本格的な FA（Factory Automation）実験工場、実践型教育の場として工学部の多くの学生が利用している【資料 2-9-19】。

③県中央空港エクステンションキャンパス

県中央空港に隣接する 5,000 m²の広さを誇るキャンパス。プロペラ機を用いてエンジン運転や整備実習を実施している【資料 2-9-20】。

④海洋工学実験場

西日本随一の規模を有する。他大学との協同研究及び地元企業からの委託研究などで海洋工学の実験、研究を行っており、学生たちは、この実験場で得られたデータをもと

に学会などでの研究発表を行っている【資料 2-9-21】。

【旧宣教師館・キャラハン邸】

旧宣教師館・キャラハン邸は、アメリカのメソジスト教会宣教師ウィリアム・キャラハン師が、大分県中津市での布教活動に際し、明治30年代に当地に建設したものである。西日本に残る唯一の明治時代に起源をもつ本格的な宣教師館であるだけでなく、中津市民に西洋文化を身近に感じさせてくれた「異人館」として、歴史的文化的に大きな価値のあるものであったが、当地での保存活用が困難になったため、キャラハン邸やキャラハン師の資料館とするとともに、国際交流などさまざまな文化的活動に活用するため、平成4(1992)年に日本文理大学の敷地に移築したものである。

なお、解体移築工事に際し、「大分県中津市旧宣教師館（キャラハン邸）建物調査報告書」が作成され、その建築史及び文化史における価値が報告された【資料2-9-22】。

2. 教育環境の管理・運営

学園の施設設備の管理・運営は法人本部管理部が統括している。具体的な執行においては、必要に応じて委託等により建築・設備の専門家による知識・技術を活用して適切に管理し、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備及びエレベーター等については、関係法令に基づき法定検査・点検・補修整備を実施している【資料 2-9-23】。

教育環境の管理・運営における具体的対応内容として以下の項目があげられる。

① 防災管理

災害の予防及び人命の安全並びに被害の拡大防止を図るため、「日本文理大学危機管理基本マニュアル」を定め、「危機管理委員会」を置き、安全の確保に努めている。「日本文理大学危機管理基本マニュアル」は、平成 19(2007)年 12 月に完成し、全学的な緊急体制の整備の基準として、危機対策を行っている【資料 2-9-24】。

しかしながら、机上書類の作成は出来ているものの、定期的見直し（適正性の検証、組織変更、人事異動など）、実動がなされていない。

② 耐震化事業

廃止した学科が使用していた建物については一時休館とし、耐震補強が必要と思われる建物について、順次耐震診断調査と耐震補強を検討している。本学において、該当する建物は建築年代等により 21 棟存在するが、定員の縮小等に伴い採用頻度が著しく低い建物がある他、小規模な建物、構造上有利な建物もある。それらを除き、建築年代、階数、用途等により、耐震化優先度を暫定的に定めている【資料 2-9-25】が、大学の今後の学部学科、コースの構成に留意しつつ、それに必要な建物として耐震化対象の絞り込みをし、耐震補強計画を進めていく。

上述のように諸々を勘案しながらの計画のため、計画に苦慮する中、平成 27 年度に講義棟（1 号館）の耐震診断の事前調査としてコンクリート強度の測定を行い、平成 29 年度に講義棟（1 号館、18 号館）の耐震診断を予定している。

③ 身体障がい者への対応

身体障がい者への対応としては、利用状況や使用用途により優先順位を定め、バリアフリー化を進めており、車椅子に対応したスロープの設置はほとんどの建物で行われており、また、エレベーターの設置、身体障がい者用の特別駐車場を設け、利便性・安全性を確保している。

このことから現在は、新規整備等の予定はないが、需要により都度検討していく。

④ 省エネルギー

人的には、平成 20(2008)年 7 月に地球温暖化防止活動部会を立ち上げ、①省エネルギー活動計画立案と実行、②省エネルギー統計管理、③省エネルギー技術と管理手法等の研究開発、④省エネルギーの啓蒙活動、⑤その他省エネルギーに関することを進めてきた。

また、当部会の提案により、全教職員、学生を対象に月 2～3 回のクールアースデーを実施し、学内の省エネルギー（月間、週間、クールアースデー当日）の成果報告をインフォメーション、掲示板へ掲示することにより、教職員、学生の省エネルギーに対する意識を啓発した【資料 2-9-26】。

平成 27 年度より、関係者（教職員・学生）への省エネルギー意識の定着が図れたものとし、地球温暖化防止活動部会の役割を一旦休止し動向を見据えている。

施設・設備面では、照明の LED、LVD 化、空調等の高効率化への改修等、エネルギー消費の削減を順次計画している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学の講義室、演習室、学生自習室、その他（ゼミナール室・学習室）は、【表 2-20】のとおりで、全体に十分な規模をもつと考える。工学部では、各学科専用に学生自習室を整備してきたが、経営経済学部含め、今後使われ方の実態調査を行い、必要であれば整備する。

また、1 授業科目当たりの平均履修者数は、【資料 2-9-27】のとおりである。授業内容とその教育的効果を配慮して、必要に応じてクラス分けを行うようにしており、特に、教養基礎科目の社会参画授業は、原則として担任が受け持っている。また、1 年次の基礎学力講座は、入学時にプレースメントテストを実施し、学力別にクラス分けし、「英語 1」や「情報リテラシー 1」などの必修科目も少人数教育のためクラス分けしている【資料 2-9-28】。

専門教育科目においても、ゼミナールや卒業研究などはもちろん、実験や実習において、必要に応じてクラス分けを行い、複数教員がグループ分けして指導に当たる場合もある。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

図書館の今後の課題としては、さらなる利用の拡大や学生への学習支援体制の強化が必要と考えられる。具体的には、以下の方策について検討、実施の予定である。

i) 「ラーニング・コモンズ」の考え方による、学習支援サービスの提供や施設の設置

PC 教室内の設備については、映像・音響関係の設備の老朽化が一部進んでおり、計画的に更新する必要がある。また、PC 教室、NBUNET、各種サーバー等についても適切な設備更新が随時必要となる場合が考えられるが、様々な方法も踏まえて費用対効果の最適化を追求して行く。

また、学生意見をくみ上げる仕組みについては、平成 26(2014)年に大学事務本部 2 部学

生支援担当により、「学生生活に関するアンケート」が行われたが、回答率が奮わず、有用な回答が得られなかったため、平成 27(2015)年前期をもって廃止した。これに代わるアンケート検討中である。

本学が教育環境面で直面する最も大きな課題は耐震補強工事である。既に平成 20(2008)年に「建築物耐震対策プロジェクトチーム」により、本学各校舎の「耐震補強工事費用概算計算書」を作成し、実施に向けての計画を立てようとした。しかし、そのころから改組を行ってきたため、施設の将来計画に再検討が必要であったこと、また、従来から文部科学省の補助事業があったが、その割合も変動しているため、補助事業制度が確定を待っていたことなどから、検討は中断していた。しかし、東日本大震災以来学校建築の耐震化の必要度は増しており、平成 26 年度の文部科学省の補助事業の正式決定を待って、新たに学長を委員長とする日本文理大学建物耐震補強計画検討委員会を発足させ、今後の学部学科やコース構成にとって必要な既存建物の確認と耐震化事業について改めて検討していく。

【基準 2 の自己評価】

学生の受入れについては、アドミッション・ポリシーを明確に定め、大学ホームページや入学試験要項で公開している。多様な人材を選抜するために、このポリシーに沿って、入学選抜試験を適切に行っている。

平成 28 年度には経営経済学部が、平成 29 年度には工学部が入学定員の充足に至ったが、今後の 18 歳人口の減少を鑑み、受験生のみならずステークホルダーに向けて、本学の教育内容の充実とその意義を多様な方法でより強力に伝える努力を行い、継続中の本学の教育改革をさらに推進する。また、学科再編を含む学部改組の早急な検討と実行を推し進めていく。

教育課程及び教授方法については、教育目的を踏まえ、大学全体及び各学部・各学科、大学院とそれぞれにおいてカリキュラム・ポリシーを適切に設定・明示し、これに則した体系的な教育課程を編成している。また、FD 委員会を中心に FD 活動が推進され、特にアクティブ・ラーニングの推進や単位の実質化を意図した教授内容の工夫が行われている。また、GPA 制度の中で CAP 制が有効に機能している。

学修及び授業の支援については、担任制と学生支援システムによる学修支援、スタートアップ、基礎学力講座、オフィスアワー、TA などの有効活用などによって、4 年間一人ひとりの学生にきめ細やかな指導ができる体制をとっている。特に、日常的な学生の出席状況を確認し、個人指導を徹底するによって、成績不良者や留年者、退学者の減少に努めている。また、担任制は、学修支援に対する学生の意見をくみ上げる仕組みとして有効に機能しているが、これ以外にも受講アンケートや個人面談会における保護者との面談もそのような機会となっている。

単位認定、卒業・修了認定等については、その基準や認定方法について、学則や試験規程で適切に定められ、厳正に適用されている。特に、全科目のシラバスにおいて、4 つの観点別にその科目の到達目標と成績評価基準が明記され、適用されている。

キャリアガイダンスについては、単に就職支援という意味ばかりでなく、「人間力教育」の一環として、正課科目内及び正課外学習・活動として取り組んでいる。そのため、入学時から卒業まで、インターンシップの奨励なども含め、さまざまな学修の機会とともに、

実践的な就職・進学への支援体制を整えている。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、教員 GPA や受講アンケートなど教員が自分の授業改善のための指標として利用しているもののほか、プレースメントテスト、nEQ アセスメント、PROG（基礎力テスト）など、基礎学力や「人間力」に係る「こころの力」、「社会人基礎力」などを測定するための試験を実施し、本学の「人間力教育」の効果を検証している。また、就職状況や企業への「卒業生に関するアンケート調査」の結果なども、大学評議会などで報告され、就職支援活動のみならず、「人間力教育」の検証に役立てている。資格取得状況については、現在では、主として指導する学科や教員において、それぞれの教育目的の達成状況の把握と授業改善に結びつけられている。

学生サービスについては、厚生補導委員会や大学事務本部学生 2 部学生支援担当が協力して支援体制を築き、本学独自の特待生等の奨学金制度や各種奨学金の受給手続き、学生寮の設置、交通安全その他安全の呼びかけ、出席不良者のチェックと連絡など、生活支援や経済支援を行っている。学生の課外活動については、各団体の部長や監督（教職員）による指導のほか、学生支援担当を中心に必要な管理や助言等を行っている。学生の健康管理については、保健室・学生相談室が設置され、学生の心身の相談に応じている。近年、精神的な問題を抱える学生も多く、学生相談室には専門のスタッフを配置するとともに、外部から専門家を招聘し、教職員への研修を行っている。外国人留学生については、大学事務本部学生 3 部国際交流室担当が、生活・学修面全般の支援を行っている。また、「学生生活に関するアンケート」を行い、学生の生活の実態把握に努めている。

教員の配置・職能開発等については、各学科に必要な数の教員を配置し、教養基礎教育及び専門教育を適切に行える体制を築いている。年齢バランスも概ね取れている。教員の採用・昇任に関しては、教員資格審査基準等の必要な規程を定め、適切に運用されている。また、FD 委員会を中心に、全学的・組織的に FD 活動が行われ、教員の資質・能力向上を図っている。教養基礎教育は、全学共通の教養基礎科目として体系化され、教養基礎教育連絡会議により、教育内容を改善していく体制をとっている。

教育環境の整備については、大学設置基準が定める校地・校舎の要件を満たし、教員研究室、講義室、演習室、学修自習室、実験室、体育施設、図書館、情報サービス施設、その他研究施設等、教育目的を実現するための十分な施設を有している。また、施設設備の管理・運営は法人本部管理部が統括しているが、必要に応じて委託等により建築・設備の専門家による知識・技術を活用して適切に管理することにより、日常的な安全性の確保に努めるとともに、「日本文理大学危機管理基本マニュアル」を定め、緊急時の危機対策を行っている。学科改組等が行われたことから、施設の耐震補強計画に関しては、調査・検討中の段階のままであったが、本学の教育改革・学部改革と合わせて、学長を委員長とする日本文理大学建物耐震補強計画検討委員会を発足させ、今後の本学学園環境の未来像を描きつつ、対象建屋の耐震化または建屋改築・統合等、経年老朽も念頭に耐震化事業を検討していく。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学は、大学創設以来、「産学一致」の建学の精神を礎とし、地元産業界を中心とする人材育成を目指し、責任ある教育を推進すると同時に、誠実・堅実を旨として大学経営に当たってきた。平成 19(2007)年 5 月に大学創立 40 周年を迎えるに当たって、時代の変化に対応して、「産学一致」「人間力の育成」「社会・地域貢献」の 3 つの教育理念に基づき、本学の使命・目的を継続的に実現可能な体質づくりを目指して、同年 3 月「日本文理大学中期将来計画 チャレンジ 40 ～新たな決意のもとに～」【資料 3-1-1】を策定した。そして、全教職員が一堂に会し、全員に前記の冊子を配付し、理事長、学長をはじめ、法人及び大学の主要幹部から説明し、本学が“個性輝く大学”として発展するために、「人間力」を中心とした理念体系のもと全学で取組むこととし、教職協働の人間力育成センターを立ち上げ、教育重視の基本姿勢の中で、正課外活動の充実も図りながら、「人間力と専門能力・職業能力を兼ね備え、地域経済社会のリーダーとなる産業人を育成する」ことを目指してきた。その後、大学を取巻く環境変化の中で、学生募集状況や財務状況の悪化を受けて、平成 21(2009)年、法人本部主導のもとに、「定員充足率 100%及び減価償却費を除く消費収支黒字化」を実現するための「中長期改善施策計画（平成 21(2009)～25(2013)年）」を、教学・事務全部門が参画して策定した。さらに、平成 23(2011)年 7 月、その後の進捗状況に対応して、「中長期改善施策見直し計画」【資料 3-1-2】を策定し、この基本方針に沿って、学則に本学の目的、教育理念及び学部・学科ごとの教育研究目的を明示する等、使命・目的を果たしていくための継続・安定した体制作りに取り組んでいる。

学校教育法等の改正（平成 27（2015）年 4 月 1 日施行）に備え、改正の趣旨に沿って学内規程を全面的に見直し、平成 27 年 3 月 24 日の理事会・評議員会に変更案【資料 3-1-3】が上程され承認となり、全教職員に対して、周知・徹底を図った。

学校教育法、私立学校法、大学設置基準、私立学校助成法、学校法人会計基準等の関係法令で遵守すべき事項は適宜明確に規定しているほか、文部科学省や関係機関から発信さ

れる通達や事務連絡等は、法人本部及び大学内の各部署に周知し、組織的にかつ適切に対応している。また、就業規則【規程集参照】、倫理規程【規程集参照】で職務執行の公正さに対する社会の疑惑や不信を招くような行為を防止し、社会的評価の維持を図り、また、職務遂行に伴う決裁事項の処理等については、規程やマニュアルにより決裁者や決裁方法等が規定されている【資料 3-1-4】。また、「学校法人文理学園理事長専決規程」【規程集参照】により、理事長の専決限度（直後の理事会・評議員会で報告）も明確に定められ、適正かつ有効な資金運用の実施を図るための資金運用規程【規程集参照】等も定められている。

研究活動に関する不正防止等を図るため、「研究活動に係る行動指針」（平成 19(2007)年）【資料 3-1-5】、「日本文理大学公的研究費不正使用防止規程」（平成 24(2012)年）【規程集参照】、「研究費執行ガイドブック」【資料 3-1-6】・「運営・管理のイメージ図」【資料 3-1-7】・「各種責任者等の責任範囲と権限及び相互関係」【資料 3-1-12】（平成 19(2007)年）等を作成し、説明会等で周知を図るとともに、定期的に遵守を呼びかけている。あわせて、規定した監査を確実に実施し、その指摘事項については、大学評議会で報告すると同時に全教員及び関係部署に通知し、改善を図っている。また、指摘に沿って、規程・規則等の見直しも適時実施している。

個人情報保護については、平成 17(2005)年に「学校法人文理学園個人情報保護規程」【規程集参照】を制定すると同時に、個人情報保護委員会並びに個人情報に関する本学への開示等の請求に関わる手続き及び本学の個人情報に関する苦情・不服申立て窓口を設置し、大学ホームページ「コンプライアンス」のページ【資料 3-1-8】に公表している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

平成 20(2008)年に ECO 部会（地球温暖化防止活動部会）を編成し、省エネ、緑化、ゴミ分別活動及び環境対策ボランティア等に積極的に取り組んでいる【資料 3-1-9】。あわせて、エネルギー消費量・前年対比等を継続的に記録し、適宜報告【資料 3-1-10】するとともに、夏季には職員の自主活動として、グリーンカーテンを設置し、また 5 月～10 月を「ノーネクタイ期間」に設定する等、教職員・学生の環境保全に対する意識の醸成を図っている。さらに健康増進法に基づき、構内の全建物内を禁煙とし、喫煙は屋外の所定の場所に限定している【資料 3-1-11】。平成 28（2016）年 10 月に厚生労働省より、2020 年東京五輪・パラリンピックに向け、受動喫煙対策として「医療機関及び学校は敷地内全面禁煙とする」初の制度案が発表され、本学でも更に検討する必要がある。

人権面については、平成 20(2008)年に「ハラスメント防止に関する指針」【資料 3-1-12】及び「日本文理大学ハラスメント防止等に関する規程」【規程集参照】を制定し、ハラスメントに関する研修会の実施【資料 3-1-13】やハラスメント案件に対して適切に対応できる体制が整っている。ハラスメントに関する教職員の全体研修は、平成 28(2016)年度に外部より講師を招き、「キャンパス・ハラスメントをめぐる学園の法的責務と対応策」を開催した。また、毎年 12 月の人権週間に全教職員に対し、学長メッセージ【資料 3-1-14】を発信するほか、大分県等の主催する人権研修に適宜職員を派遣している。

安全や衛生については、学校医を委嘱し、保健師・看護師を配置し、衛生委員会を定期的に開催している【規程集参照】。また、学生や教職員に対する定期健康診断や診断後のフ

フォローを確実に実施し、インフルエンザやノロウイルス等の感染症対策も適正に実施している。更に、平成 28 (2016) 年 11 月には、大分労働局に呼応して、過重労働回避を主眼に「ノー残業デー」を設定【資料 3-1-15】し、当日は特別の用務がない限り、18 時まで全員退出することにした。近年、メンタル面に対処が必要な学生が増加傾向にあり、カウンセラー、保健師・看護師、教職員等に加えて、大分県発達障がい支援センター職員の協力を得て対応強化を図るほか、顧問である精神科医や支援センター職員等による教職員や学生の研修等を適宜実施【資料 3-1-16】すると同時に、教職員のメンタルヘルスにも対応している。平成 25 (2013) 年 12 月から義務化されたストレスチェック制度は、本学も体制を整えて適切に実施している（平成 28 年 10 月、第 1 回全教職員対象のストレスチェックを実施し、全員に個人別「ストレスチェック結果報告書」を配付し、高ストレス者と判定された人への医師面接勧奨を行った。）また、平成 28 (2016) 年 4 月に施行された障害者差別解消法に対応するために、対応窓口の設置や関連規則の制定等【規程集参照】順次整備を行った。

安全確保については、昭和 44(1969)年制定の「学校法人文理学園保安並びに危機管理規程」【規程集参照】、平成 17(2005)年制定の「日本文理大学防火管理（消防）規程」【規程集参照】に加えて、平成 19(2007)年 4 月、文部科学省の通達「各大学での危機管理マニュアル整備の推進」を受けて、「日本文理大学危機管理基本マニュアル」【資料 3-1-17】を制定し、危機管理委員会を設け、多種の危機に即座に対応できるようにしている。東日本大震災や熊本地震等の経験を踏まえて、学生等への緊急連絡システムの改善を図る等設備面・システム面の整備・充実を検討している。更に大分市等との被災時の協力体制が検討されているが、これを含めた危機管理マニュアルの見直しを計画している。また、構内や構外の主要施設に AED（自動体外式除細動器）やノロウイルス用嘔吐物処理セットを設置する【資料 3-1-18】と同時に、職員や学生に対し、定期的あるいは臨機に救急救命や AED の研修を実施している【資料 3-1-19】。あわせて、学生に対する自動車や自転車運転の交通安全講話や交通指導を実施【資料 3-1-20】し、被害者や加害者にならないように努めている。また、平成 16 年 8 月から継続している大分県警察と連携した学生による安全パトロール隊や平成 27 年 4 月に大分県の奨励に応じて結成した日本文理大学消防隊等により、地域活動を支援する等、積極的な安全・社会貢献意識の高揚を図っている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

学校教育法施行規則の一部改正に伴い、平成 23(2011)年 4 月 1 日より施行された「教育情報」の公表関係については、大学 Web サイトに掲載している。また、平成 26 (2014) 年 10 月、「大学ポートレート」としてウェブサイトを通じた大学の教育情報の提供が開始されたが、以降、本学も必要な教育情報を適時に提供している。

財務情報については、私立学校法第 47 条第 2 項に則り、「財産目録」、「貸借対照表」、「収支計算書」、「事業報告書」及び「監事の監査報告書」を学園事務室に備置している。大学の在学生その他の利害関係者から請求があった場合には、法人本部総務部法人総務担当が窓口となり、「学校法人文理学園財務情報閲覧規程」【規程集参照】に則り、正当な拒否理由がある場合を除き閲覧に供している。日本文理大学のホームページにおいても、情報公開のひとつとして上記財務情報を平成 18(2006)年度分から公開している【資料 3-1-21】。

平成 24(2012)年から、毎年全教員に「研究教育活動と実績」の提出を依頼【資料 3-1-22】し、提出された資料をもとに、学長・学部長等と教員の面談を実施する等、教育・研究レベルの向上を図る機会としている。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

前述のとおり、本学は、平成 21(2009)年に「中長期改善施策計画（平成 21(2009)年～平成 25(2013)年）」を、平成 23(2011)年に同計画の見直し計画を策定し、「定員充足率 100% 及び減価償却費を除く消費収支黒字化」の実現を目指してきた。計画に沿って、改善・改革に努めた結果、平成 21(2009)年度から平成 24(2012)年度までは、「減価償却費を除く消費収支」はいずれも計画を上回り、黒字化を果たした【資料 3-1-23】が、学生募集の低減に歯止めがかからず、中長期改善施策計画最終年度の平成 25(2013)年度は、再び赤字計上予算を組まざるを得ない状況となった。平成 26(2014)年度は、次期中長期改善施策計画がスタートすることとなり、平成 26(2014)年度に新たな 5 年計画〔第 2 期中長期改善施策計画 平成 26 (2014) 年～平成 30 (2018) 年〕を策定した【資料 3-1-24】。大学改革の推進が功を奏して、平成 28 年度入学者は、入学定員の 104.3%、同じく平成 29 年度も 117.1%を確保し、中期目標を学生数・経営収支とも上方修正した。【資料 3-1-25】。少子高齢化、2018 年問題等を踏まえて、若者の都会地への流出を抑制し、地域の人材確保・育成を図るために、大学 COC 事業〔地（知）の拠点整備事業〕を核とする教育改革【資料 3-1-26】を更に推進し、地域の公共機関・企業の協力を得ながら、大分県の特徴を活かした実践教育を推進し、学生確保、人材育成、地域活性化をリンクさせる。このようにして、地元の「地（知）の拠点」に相応しい個性輝く大学とすると同時に、産学連携や高大連携・接続を積極的に図りながら、安定した定員（入学定員及び収容定員）の充足を実現すべく取り組んでいく。このため、経営計画の着実な実行を図るための組織・体制づくりや PDCA サイクルの確実な実施を進める。

学生及び教職員のメンタルヘルスについては、今後、対応体制の更なる充実を図っていく。

安全確保面では、前述した通り、大震災の予測に対応すべく、地域との連携を踏まえた総合的な体制を構築すべく、検討を進めていく。また、建物の耐震対策については、平成 28 年 8 月に一部建物の耐震診断の前段調査を実施した。今後大学改革の方向を確認しながら方針を決定し、進めていく。

財務情報については、公開を継続して実施するほか、より分かりやすくするための工夫をしていく計画である。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本法人の役員は「学校法人文理学園寄附行為」【規程集参照】に基づき、理事6人以上8人以内、監事2人以上3人以内としている。第1号理事「総長」、第2号理事「日本文理大学学長」、第3号理事「評議員のうちから評議員会において選任した者 2人以上3人以内」、第4号理事「学識経験者のうち理事会において選任した者 2人以上3人以内」としている。監事は「この法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任した者」としている。いずれも適任者で、寄附行為に沿って、その機能を十分果たしている。

法人の最高意思決定機関としての理事会は、寄附行為第 22 条に定める「理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない」事項をはじめ、学園及び設置校の重要事項について、審議、決定しており、5、12、3月の定例と必要により臨時に開催している。理事会には毎回、監事 2 人も招集し、その職務を全うしている。理事は出席できない場合、議案議決に関する意思表示書及び委任状が提出されており、寄附行為第 17 条第 10 項に、「あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす」と規定されており、理事会は、常に理事全員の出席【資料 3-2-1】により進行している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境の変化に迅速、的確に対応するため、引き続き情報収集や現場の状況把握を推進し、それらを理事会での審議等運営に反映させるような戦略性、機動性のある管理運営体制の充実を図るとともに、理事の年齢構成についても検討していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

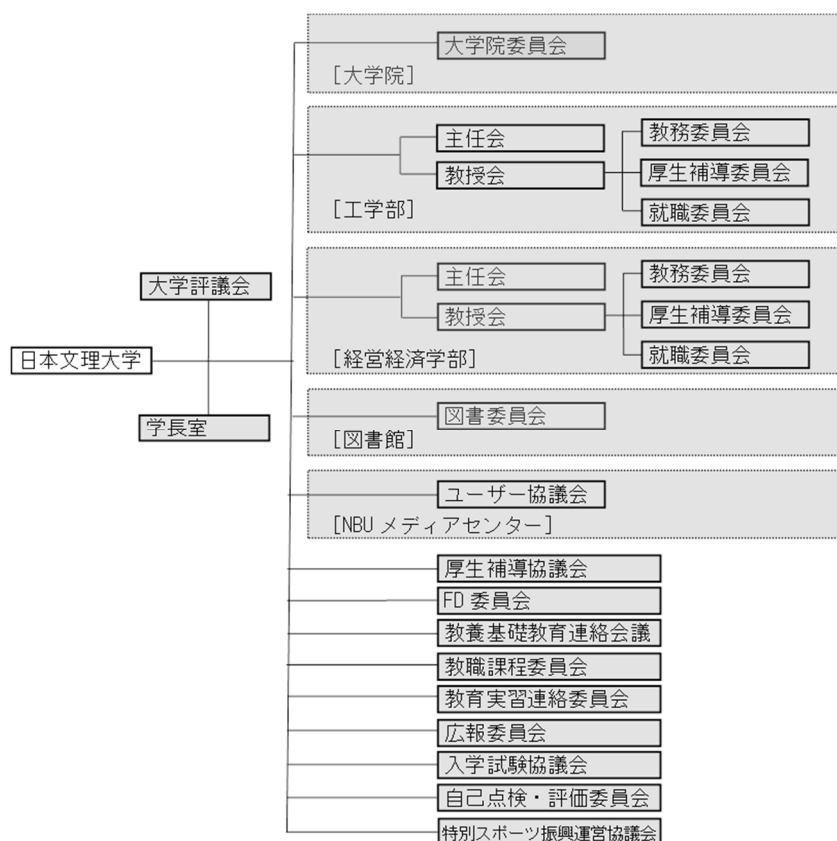
基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

大学の意思決定及び審議組織は、学校法人文理学園組織表【規程集参照】及び以下の図 3-3-1 のように、「大学院委員会」、「大学評議会」、「教授会」及び各種専門委員会等がある。

図 3-3-1 日本文理大学意思決定・審議組織



上の図のうち、主なものについて以下に説明する。

「大学院委員会」は、学長、工学研究科長、工学部長、大学院担当教授で構成され（大学院担当の准教授、講師及び研究指導協力教員を加えることができる）、「日本文理大学大学院学則」【規程集参照】に定める事項を審議している。必要に応じて、年に4回程度開催している。

「大学評議会」は、学長、副学長、研究科長、各学部長、図書館長、学部ごとに選任された教授3人、大学教育長、NBUメディアセンター長で構成され、学長の諮問に応じて、学則及び学内規則の制定改廃をはじめ、「日本文理大学学則」に定めるところにより、大学運営に関する重要事項の審議をしている。また、オブザーバーとして、進路開発センター長、人間力育成センター長、FD委員長に加えて、理事長、学園事務局長、大学事務本部長、大学事務本部学生1部長・2部長・3部長・2部次長が参加することになっており、審議と組織運営の充実化・円滑化を図っている。また、平成27（2015）年12月から、学園監事の監査機能向上のために、学園監事が大学評議会にオブザーバー参加することとした。大学評議会は、毎月第1及び第3水曜日に定例会を、その他必要に応じて臨時の会議を開催している。

「教授会」は、2学部それぞれに置かれ、学部長及び学部所属する専任の教授で構成されるが、各学部所属する専任の准教授、講師及び助教を加えることができるようになっており、それらを加えた全専任教員が構成メンバーとなっている。教授会は、学部長の諮問に応じて、学部内規程等の改廃に関することをはじめ、「日本文理大学学則」【規程集

参照】に定めるところにより、学部運営に関する重要事項の審議をしている。毎月第2及び第4水曜日に定例会を、その他必要に応じて臨時の会議を開催している。工学部は、教授会のほか、学科ごとに「教室会議」を開催し、学科に関する事項の審議や情報の共有化を図っている。このほか、学部ごとに「主任会」を開催し、教授会付議事項等の事前調整等を行っている。この構成メンバーは、工学部は、学部長、副学部長及び各学科教室主任、経営経済学部は、学部長、副学部長、教室主任、教務委員長、厚生補導委員長及び就職委員長である。

全学的専門委員会等として、「厚生補導協議会」「FD委員会」「教養基礎教育連絡会議」「教職課程委員会」「教育実習連絡委員会」「広報委員会」「入学試験協議会」「自己点検・評価委員会」「特別スポーツ振興運営協議会」がある。また、図書館には「図書委員会」、NBUメディアセンターには「ユーザー協議会」がある。各学部専門委員会として、学部長の諮問機関である「教務委員会」、「厚生補導委員会」及び「就職委員会」がある。それぞれの構成員及び審議事項等は、委員会別に規程で明確に定められている【規程集参照】。これらの組織は、大学の使命・目的及び学修者の要求に対応できるよう適切に機能している。

また、これまで大学改革・教育改革のため、必要に応じてプロジェクトチームを編成して学長をサポートしてきたが、平成26(2014)年4月から新たに「学長室」を正規の機関として設置し、学長室長を配した【規程集参照】。開設以来、他の既存組織と連携しながら、大学改革及び大学教育の改善・向上のためのコア組織として、「第2期中長期改善施策計画構築・遂行」をはじめ、大学改革の諸活動に取り組んでいる。

なお、大学評議会、大学院委員会及び教授会の重要付議事項は、事前に原議書手続きで、提案内容の承認を得ている。それ以外の重要事項については、原議書手続きにより、学長、研究科長、学部長及び大学事務本部長が、関連部門長と合議の上、決定することになっている【資料3-3-1】。

このほか、学長、副学長、学部長、大学事務本部長及び大学事務本部学生1部長・2部長・3部長といった大学運営の教学及び事務部門の責任者が、隔週月曜日に大学管理運営に関する打合せ会を実施し、意思決定組織へ付議する内容等重要事項について事前調整及び情報共有化を図り、大学運営の円滑化に寄与している。

また、大学評議会審議事項は、両学部の教授会に報告され、教授会議事録は、大学事務本部幹部（担当課長以上）に回覧され、大学管理運営打合せ会記録（要点）は、法人本部幹部（部長以上）、大学教学幹部（教室主任を含む）に回覧され、大学事務本部担当課長には各部定例会等で報告される等、情報の共有化が図られ、意思決定に基づき、大学全体で機能しやすいように配慮されている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は、理事会で決定された方針に従い、学則をはじめとする諸規程に則り、大学を統括し、大学運営にあたる権限を有し、責任を負っている。大学運営は、大学評議会、教授会等が基軸となって運営されている。このうち、教授会は、学部長が議長となつて行われるが、大学評議会、入学試験協議会等全学的に重要な機関は学長が議長となつて行われている。また、重要事項、あるいは学長印を必要とする事項の原議書は、全て学長決裁を得る

ことになっており、学長のリーダーシップにより、大学運営が行われることになっている。毎週月曜日に開催される前述の大学管理運営打合せ会は、学長の方針や考え方が教学及び事務部門の責任者へ具体的に説明される等、学長のリーダーシップが適切に発揮できるよう、補完的な機能を果たしている【資料 3-3-2】。さらに、学長室の設置は学長のリーダーシップをより支援・強化する機能を発揮している。

また、大学運営の活性化、充実化、円滑化を図るために、教職員連携の強化を実施している。例えば、教務委員会や教養基礎教育連絡会議の構成メンバーに、平成 25(2013)年度後半から大学事務本部教務担当課長を加えている。さらに、全学的に重要な企画・行事は、常に教職員が組織横断的にチームを編成して当たっている【資料 3-3-3】。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップについては、十分機能している。今後、厳しい環境の中で、大学が使命・目的を、継続して果たしていくためには、全学の教職員が一致協力する必要がある、そのために学長のリーダーシップと円滑な運営の更なる強化が必要となる。平成 26(2014)年 4 月に設置した学長室の企画・推進力により、現在大学事務本部大学企画業務担当の業務分掌である IR 機能を全学的観点から整理し、拡充・強化を図ると同時に、経営理念や経営指針の明確化・共有化を図り、学長の強いリーダーシップのもとに、全学を挙げて、中長期改善施策計画の実現・目標達成に向けて取り組んでいくためのシステムや環境の構築に努めてきた。更に、教職連携・協働強化による大学運営機能の向上を図るため、事務部門組織の全面的見直しを進めており、平成 29 年度 6 月実施を目指している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

法人と大学の権限は、明確に区分されている。理事長の権限については、「学校法人文理学園寄附行為」第 12 条（理事長の職務）に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と定められ、学校法人文理学園を代表する権限と責任を有している。また、理事長は、寄附行為第 27 条の法人の総長を兼務し、法人の設置する各学校及び学術研究機関の教学に関する事項を総括している。一方、学長は、「学校法人文理学園組織規程」第 24 条により、「日本文理大学を代表し、所属教職員を指導監督し、大学の学務を管理」している。また、学長及び大学事務本部長は理事として理事会に参画し、あわせて、学長、学部長及び大学事務本部長は、評議員として、評議員会に参画している。逆に、理事長及び学

園事務局長は、大学評議会にオブザーバーとして参画している。

また、学園は、経営に関する重要事項の企画、検討、審議及び決定を行う業務執行機関として、経営戦略会議を設置している【規程集参照】。しかし、経営戦略会議は、構成メンバーが学園全体にわたるため審議事項が限定され、近年は開催していない。大学部門の重要事項の審議のために、経営戦略会議の下部組織として、経営戦略目的別に委員会を設置することができることになっているが、臨機に対応するため、これに代替するものとして、理事長及び学園事務局長と学長をはじめとする大学主要幹部との意見交換会を随時開催している。具体的には、理事長、学園事務局長、学長、大学事務本部長、大学事務本部学生1部長及び学長室長はじめ学長室メンバーによる学長室活動報告会を定期的に開催しているほか、テーマに応じて関係メンバー参加による会議を必要に応じて随時開催している【資料 3-4-1】。これらにより、情報・意思の共有化及び方向の妥当性が図られ、法人・大学間のコミュニケーションの維持に寄与している。

あわせて、前述の大学評議会への事務部門責任者のオブザーバー参加や大学管理運営打合せ会により、大学の教学部門・事務部門間のコミュニケーション、意思決定の円滑化が図られている。このように定期的に開催される重要な会議の場に相互に参画することにより、情報や課題の共有化が図られ、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションを深めるとともに、相互チェック機能を発揮できている。また、原議書手続きにおいても、大学決裁の後に内容や金額により、法人決裁を得ることになっており、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスは機能している。

学園の評議員会は、寄附行為に定められた方法で選任された評議員【規程集参照】の出席のもとに、寄附行為で定められた諮問事項を確実に諮る等適切に運営されている。評議員の定数について、平成 24(2012)年 8 月に寄附行為変更を行った。それまでの評議員の構成は日本文理大学に所属する教職員からの選出であったため、他の設置校からの意見が出にくい状況であった。各設置校の校長や大学の学部長相当職の者を選任し、学園全体で協議する場として運営できるよう変更している。評議員は、評議員会にほとんど出席し、出席できない場合は、事前に配布された資料に基づき、必ず意思表示書及び委任状を提出し、議案の決議に参加している【資料 3-4-2】。

監事は、「学校法人文理学園寄附行為」の第 8 条の規定により、適正に、適任者が選任されており【規程集参照】、年 1 回の監査のほか、毎回理事会に出席している。寄附行為第 16 条の職務を遂行し、適切に監査機能を果たしている【資料 3-4-3】。また、本法人が所在する大分市の公認会計士事務所と監査契約を締結し、年 3 回の会計監査をスケジュールに沿って確実に実施している。さらに、平成 27 年度の学校法人運営調査委員による調査結果に基づく、「監事の監査を支援するための事務体制や内部監査組織の整備を行う等監査の充実を図るための取組みを行うとともに、監事による業務監査の充実を図ること」及び「監事による教学面を含めた業務監査の充実を図ること」との改善指摘を受け、法人本部総務部企画業務室担当が監事との連携、監査計画の作成・事務所管を行うこととし、また大学教学面での審議機関である大学評議会に監事が常時オブザーバー参加することとした【資料 3-4-4】。

本法人における教職員の申請等は、原議書により行われる。教学組織では、各教員から学科主任を通じて、大学事務本部長及び学部長を経て、学長決裁を得ることになっている。

事務組織では、担当者から担当課長を通じて、学生各部部長、大学事務本部長及び学部長を経て、学長決裁を得ることになっている。この間、事案により関係する教学組織及び事務組織の管理職が合議欄で意見を記述することになっている。さらに、30万円以上の案件及び重要事項については、学長決裁の後、法人本部を通じて理事長決裁を得ることになっている【資料 3-4-5】。

教職員からの提案をくみ上げる特別な制度（提案制度等）はないが、一般的には、事務組織においては、各部署の会議、打合せで提案され、採択されたものは、上述の手続きにより、決裁手続きを進めることにしている。教員の場合は、各学科の教室会議等で提案され、内容により主任会で提議され、また前述の各専門委員会で審議され、学則や寄附行為の定めるところにより、大学院委員会、大学評議会、教授会で審議・議決され、学長決裁の上、必要な場合理事会で承認される。このほか、特定の案件については、公募の形で、教職員の提案を求めることも実施している【資料 3-4-6】。

このように、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定、相互チェック体制、トップのリーダーシップとボトムアップのバランスが図られながら、大学の運営が行われている。しかし、現況を打破し、大学の存続を確固たるものにするためには、法人・大学内の基本方針・方向を更に明確に打ち出し、全構成員の意思統一及び積極的な参加を強化する必要がある。このため、経営戦略会議及び経営戦力目的別委員会を大学改革について臨機に対応できるように変更し、法人及び大学の戦略を統合し、方向性及び実行計画を周知すると同時に、内容ごとの責任主体を明確にし、全学を挙げて、一丸となって推進する体制の構築、強化が必要である。平成 26(2014)年度に設置した学長室と教学組織幹部・大学事務本部幹部が協力し、学長のリーダーシップが円滑かつ強力に発揮されるような体制を構築していく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

平成 24 年 4 月 1 日付にて、大学事務部門を中心とする組織変更を実施し、大学組織を

大幅に変更した。それまでは、大学事務部門は、学園事務局長のもとに数グループに分かれて直結する形で統括され、大学部内の一元的管理がなされていなかった。これを、大学に必要な事務部門は大学組織に移行し、新たに設置した大学事務本部のもとに学生 1 部、学生 2 部及び学生 3 部を設置し、各部に担当を配した。そして、大学事務本部を学園事務局が統括する形に改めた。あわせて、教学組織のセンター長機能を一部見直し、センター長とセンター事務担当を統括する事務部門長との業務分掌を整理、明確化し、教学組織との連携・協力のもとに、適切な業務分掌・権限により、大学業務が効率的・効果的に遂行できるように改善した【規程集参照】。また、これの実効性をあげるために、教学部門及び事務部門各責任部署には、全て管理職を配置した。また、「3-4 コミュニケーションとガバナンス」の項で述べたとおり、大学の各種会議や委員会には、正規あるいはオブザーバーの形で事務職員が参加しており、教職連携のもとに業務や意思決定が円滑かつ効果的に遂行されるようにしている。

事務職員数は、正職員 59 人、嘱託 5 人、パート（アルバイト含む）43 人、派遣 7 人の計 114 人で、各担当部署に適切に配置し、事務の遂行を行っている。また、職員の採用も継続的に行っている【資料 3-5-1】。しかし、平成 28 年度から、中教審答申に沿った事務部門機能の更なる強化を図るため、前述の通り、大学事務部門の組織及び業務分掌の変更並びに事務部門と教学部門の連携・相互補完強化を目指した大学組織変更作業を、平成 29 年度実施に向けて進めている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

大学を取巻く環境の厳しさが激化する中で、事務職員の役割がますます重要になってきている。本学では、事務職員も学生の教育・指導の当事者である旨の意識づけを図りながら、的確・効率的な業務推進を行うよう指導している。このため、大学の各種会議・委員会へもメンバーあるいはオブザーバーとして、積極的に参加している【規程集参照】。

さらに、学生の厚生補導、修学指導、退学防止対策、就職活動等は、主管意識のもとに事務局業務を遂行している。このような環境のもとで、関係する知見の修得や能力向上を図っている。

学内研修は、新人研修のほか、新年・新学期ごとの式典に教職員全員が参加し、理事長及び教学代表者の意向表明を聞くことにしている。また、精神面で障がいのある学生指導講話、ハラスメント講話、人権講話等、テーマに基づく各種研修会にも全教職員に参加を呼びかけている。FD 研修等教員向け研修についても、職員へ参加を呼びかけて、教職連携の強化を図っている【資料 3-5-2】。また、SD 義務化に対応した、SD 研修の強化及び SD 研修への教員の参加を図っている【資料 3-5-3】。

職務研修は、各担当内でレベルや経験に応じて、担当業務に関わる学外の各種研修会に積極的に派遣している【資料 3-5-4】。研修後は、担当内・関係者へ報告書の回覧あるいは報告会の実施等で共有化を図り、全体の能力や意識の向上に努めている。全職員対象の学外研修としては、大分県私立大学・短期大学協会教職員研修会【資料 3-5-5】に大学バスを用意して、積極的な参加を呼びかけ、毎年 50～60 人が参加してきた。平成 28 年度に本学園理事長が同協会の会長に就任し、本学が会場となったこともあり、更なる参加者増加を図る。このほか、各種シンポジウムや講演会についても告知をし、参加を勧奨している。

昇進・昇給時や賞与支給時に人事評価や業績評価を実施【資料 3-5-6】し、能力・意欲向上の機会としている。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

平成 24(2012)年の事務組織の見直しにより、大学事務部門の一元化と教学組織との連携の強化が図られたが、今後も事務組織のもつ教育的機能の重要性が増すものと思われる。そのため、必要で効果的な大学内外の研修にさらに取り組み、事務組織の改善と職員個々の資質の向上を図る。その際、特定の職位や個人により、業務量に偏りが見られ、効率的な業務遂行に支障が生じている面も否めない。人材発掘・確保・育成及び全体的な意識高揚を図る。

教員に対する教育活動評価は、平成 18(2006)年から改善を重ねながらも運用されている。職員については、評価制度はあるものの、内容的には十分ではなく、前述した通り、現在大学事務部門の組織変更を平成 29 年度実施目指して進めており、合せて第 2 期中長期改善施策計画の中で、「目標による管理制度」を柱とする人事制度の再構築を計画している。法人と連携して、これを実現することにより、組織力の強化及び職員の能力開発・強化を図りたいと考えている。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本法人は、平成 29（2017）年度の予算編成基本方針として、教育及び研究の充実と経営基盤の改善に全力で取り組み、収支均衡の実現を設置校別に達成する具体策の提案を要請し、数値目標を①定員充足率 100%超、②事業活動収支黒字化とした。平成 26(2017)年度を起点とした平成 30（2018）年度までの 5 年間で「第 2 期中長期改善施策計画」として、各設置校別の改善指針を策定した。この指針に基づき、具体的な方策を盛り込んで取組んでいる。

当学園の建学の精神である「産学一致」を柱に、「人間力の育成」「社会・地域貢献」を加えた 3 つの教育理念のもと、新しい時代の日本を支える人間性豊かな人材（「人間力と専門能力」を備えた人材）を育成し、質の高い教育を提供して地元地域はもちろん、社会的に高い評価を得ることが必要であり、特色ある教育及び研究の質的充実と経営基盤の改善に全教職員が一体となり全力で取り組むこととしている。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

教育目的を達成するためには、教育研究用経費の充実及びその財源の確保が重要である。

本学の収入と支出のバランスについては、事業活動（消費）収支が平成 18（2006）年度以降支出超過となり、平成 28（2016）年度まで赤字構造体質から脱却するに至っていない。しかし、そのような状況においても教育研究用経費の総額は、ほぼ一定水準を維持している。（データ編【表 3-5】～【表 3-8】参照）。こうした状況を踏まえて、平成 29（2017）年度予算編成基本方針【資料 3-6-1】として、特色ある教育及び研究の質的充実と経営基盤の改善に全教職員が全力で取り組むこととしている。理事長は、収入の確保と支出の抑制について、設置校別（各学校、法人本部）に、平成 26(2014)年度からスタートした「第 2 期中長期改善施策計画」を、「改善指針」に基づき、具体的方策を再構築し数値目標に向けて着実に邁進していくことを要請している。数値目標は、平成 30(2018)年度終了時点で①定員充足率 100%超、②事業活動収支黒字化の 2 点である。教学側では、平成 19(2007)年度より、定員確保の実現を目指して、教育の質をより一層向上させるための「教育改革」に引き続き取り組んでいる。

予算編成にあたっては、基本的な考え方として、①経常的収支の均衡、②ゼロベースを起点とする予算編成、③総枠抑制を基調とした部門・部署・学科ごとの割当方式、④本業集中型予算編成とし精度の向上に留意、⑤収入の確保（学生定員の確保、補助金等の効率的獲得、外部資金調達の多様化等）を訴えている【資料 3-6-2】。外部資金調達については、科研費をはじめ各種助成事業に積極的に応募するように努めた【資料 3-6-3】ほか、寄付増額を目指して、平成 25(2013)年度税額控除対象法人となり、学園内外に寄付協力を呼びかけた。今後さらなる向上を目指して、継続して取組んでいく。

予算編成及び申請上の留意点としては、①第 1 次中長期改善施策の見直しと、その改善計画案も含めた実績報告をし、平成 30(2018)年度での数値目標の実現に向けて策定された「第 2 期中長期改善施策計画」に沿った予算編成とする。②各部門・部署の平成 26(2014)年度「改善指針」に基づいた「年間事業計画書」を作成し、方向性を明確にする。③平成 29(2017)年度予算申請限度額は、各セグメントで策定した数値目標どおりとする。④部門別、部署別及び個別教員別の予算配分は、法人本部が決定する。⑤主要年次行事は該当経費を予算化する。⑥大学の募集・広報・就職等の予算計上は学生 1 部で行う【資料 3-6-4】。平成 29 年度予算については、理事会の承認後法人本部より予算配賦の通知が出され、さらに大学においては、学長より全教職員に対して、「平成 29 年度予算執行・管理について」により、大学の存続基盤構築に向けて最善を尽くすこと、不要不急の経費の抑制及び費用対効果を熟慮した使用並びに予算管理体制の徹底を呼びかけた【資料 3-6-5】。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

今後の展望を考え、財務基盤の安定化を図るため、まずは運営の主財源である納付金収入と補助金収入を安定的に確保することが重要である。定員充足を最大の課題として、第 2 次中長期改善施策計画の中で、教育改革の推進と合せて、学生募集戦略・戦術を再度見直し、定員充足率 100%達成の実現を図ることのできる施策を構築し、全学を挙げて実行していく。あわせて、中長期改善施策計画の実現に確信が持てない場合は、学生獲得可能見込数により、収益を確保できる学部体制・大学維持体制等を並行して検討する。また、収入の安全性・効率性を重視した資産運用と原則全教員応募として積極的に外部資金導入を行う。予算ではメリハリのある予算編成を行い、予算申請時には各部署で経費を見直し、

教職員が一体となって経費削減に努める。

第2期中長期改善施策計画の数値目標である①定員充足率100%超、②事業活動収支黒字化、が平成30(2018)年度に達成できるように、全教職員が不転の決意で臨む。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本法人では、予算編成基本方針【資料3-7-1】に基づいて予算編成を行い、会計処理を行っている。

予算編成基本方針は、毎年11月頃に決定し、各部署からの予算申請をもとに予算案を作成し、3月の理事会で当初予算を決定する。なお、5月1日現在の学生数及び実行予算・決算額の確定後、5月の理事会・評議員会での承認を経て予算が成立する。成立した予算は各部署に通知し、各部署はその予算に基づいて伝票を起票して予算執行している。予算の執行状況は、経理支援システムの予算差引簿等で管理している。

期中の予算変更については、発生都度、原議書決裁を受け補正予算へと繋げている。

支払いや入金確認及び勘定計上については、法人本部経理部で管理し、学校法人会計基準に準拠した適切な会計処理を行っている。

また、経理処理手続きに関するマニュアル冊子【資料3-7-2】を作成し、各教職員に配布し毎年内容の見直しを行い、改訂版を作成している。

さらに、公的研究費等については、平成19(2007)年度「日本文理大学公的研究費等不正使用防止規程」を制定し、合わせて指針・ガイドブックを作成、説明会を開くなど教職員に周知徹底すると同時に、これらを本学のホームページに公開している【資料3-7-3】。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

外部監査としては、公認会計士4名により私立学校振興助成法第14条第3項に基づき、期中及び決算時に実施している。

内部監査としては、監事2名により財産の状況等の監査が実施され、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。公認会計士監査時には、定期的に情報交換を行っている。また、文部科学省より通知された研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、公的研究費使用に係る内部監査制度の整備を行った。平成19(2007)年11月1日に「日本文理大学公的研究費不正使用防止規程」を制定し、平成19(2007)年以降毎年確実に内部監査を実施している【資料3-7-4】。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

会計処理の適正な実施及び会計監査の体制整備と厳正な実施については、引き続き公認会

計士による会計監査と監事による内部監査により、不正のない適正な会計処理ができています。近年、公的資金である国庫金等の補助金収入は交付要件を踏まえた適正なる事務処理が求められている。関係諸規定等を遵守し、必要に応じて見直し改善を図るなど一層の適正化を行っていく。

平成 27(2015)年 4 月 1 日より学校法人会計基準が改正されたため、スムーズに対応できるよう外部関係機関との連携を図り、経理担当を主体として専門的知識を修得し、各職員の育成及び周知徹底を行う。

【基準 3 の自己評価】

本学の経営・管理については、寄附行為に基づき高等教育機関としての社会的使命を果たすべく、建学の精神と教育理念の具現化と本学の目標達成に向け、継続的に努力をしている。また、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、私立学校振興助成法、学校法人会計基準等の関係法令の遵守を明確に定め、運営に係る各業務が適切に遂行されており、これらをチェックするガバナンス機能の役割を担う監事及び内部監査も適切に機能している。また、最高意思決定機関である理事会のもとに、大学評議会、教授会等、法人と大学部門の各組織の円滑な連携がなされ、理事長、学長のリーダーシップのもと、大学組織は機能的・効率的に運営されている。

財務・会計は、長期的な視野のもとに安全性・効率性を基本に資産運用及び財政基盤の安定に向けた経営を行うと同時に、社会情勢の変化にも柔軟に対応できる体制となっている。しかし、こうした堅実かつ誠実な経営・運営に努めているものの、環境変化の厳しさの中で、入学者数の低減による財務内容の悪化を食い止め、反転させるには至っていない。平成 28 年度から学生確保で若干好転の兆しは見てきたものの、各視点で記述しており、全学を挙げての大学改革・教育改革に更に力を入れて取組み、本学が“個性輝く大学”として、将来にわたって存続していける体質を構築していかなければならない。このため、平成 26(2014)年度に策定した「第 2 期中長期改善施策計画」を、組織体制・運営方法の強化・改善を図りながら、学園及び大学の総力を結集して着実に実現していくことにしている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

平成 3(1991)年の大学設置基準の大綱化により、各大学は自己点検・評価の実施に務めることとなったことを受け、本学は平成 12(2000)年 2 月に「日本文理大学自己点検・評価規程」【規程集参照】を定めた。規程に、「自己点検・評価は、各組織において毎年度実施し、3 年に一度自己点検・評価委員会を開催し、その結果に基づき、「自己点検・評価報告書」をまとめなければならない。」（第 4 条）及び、「本学委員会は、第 4 条により作成した自己点検・評価報告書を大学の内外に公表しなければならない。」（第 7 条）と定め、これまで、平成 12(2000)年度、平成 16(2004)年度、平成 20(2008)年度、平成 23(2011)年度、平成 26(2014)年度と、自主的・自律的に自己点検・評価を行い学内外に公表してきた。平成 19(2007)年度には、本学創立 40 周年を機に、「中期将来計画 チャレンジ 40」【資料 4-1-1】として教育分野に関する学内の課題について自己点検・評価を行い、問題解決に取り組み「教育改革」を推進した。また、本学の基本理念として掲げた「産学一致」、「人間力の育成」及び「社会・地域貢献」に基づき、財団法人日本高等教育評価機構の定める自己点検・評価基準の他に、本学独自の特記事項として、平成 20(2008)年度及び、平成 23(2011)年度の自己点検・評価報告書には「人間力教育」及び「大分の地域学「大分学・大分楽」について」を項目に加えて、本学の使命・目的に即した自己点検・評価を行った。さらに平成 26(2014)年度の自己点検・評価報告書では、大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準を「基準 A. 人間力教育と地（知）の拠点の構築」として、自己点検・評価を行っている。本報告書においても引き続き、同様の視点から大学独自に設定した基準に従って自己点検・評価を行っており、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が行われていると評価できる。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価は、本学の教育研究水準の向上を図り、建学の理念・目的および社会的使命の達成を図るため、教職員自らが、本学における教育研究活動、大学運営等の現状を客観的に把握し、長所と問題点を確認したうえで、今後の改革すべき方向等を明らかにしようとするものである。そのために、平成12(2000)年に「日本文理大学自己点検・評価規程」及び「日本文理大学自己点検・評価委員会規程」【規程集参照】を制定した。自己点検・評価の適切な実施を確保するために、日本文理大学自己点検・

評価委員会を置き、委員会の委員長は学長とし、副委員長は各学部長、大学教育長及び大学事務本部長とし、各組織の長が委員をつとめている。委員会は、自己点検・評価を実施するに際して、各組織が進める自己点検・評価の全体の企画・調整、提出資料等の調整・編集並びに大学の基礎データ調書及び自己点検・評価報告書の原案の作成の任にあたっており、自己点検・評価体制は適切であると評価できる。

4-1-③自己点検・評価の周期等の適切性

本学は平成 12(2000)年 2 月に「日本文理大学自己点検・評価規程」を定め、第 1 回目の自己点検・評価を実施した。平成 16(2004)年 4 月施行の学校教育法に、大学の自己点検・評価の実施並びにその結果の公表を行うこと、さらに政令で定める期間ごとに認証評価機関による認証評価を受けることが規定されたことを受け、平成 16(2004)年度に第 2 回の自己点検・評価を実施した。平成 20(2008)年に第 3 回自己点検・評価を実施し、財団法人日本高等教育評価機構による「平成 20 年度大学機関別認証評価」を受け、機構が定める大学評価基準をすべて満たしていることが認定された。平成 23(2011)年度にも、自己点検・評価を実施して自己点検・評価報告書を作成し公表した。さらに、平成 26(2014)年に自己点検・評価を実施し、公益財団法人 日本高等教育評価機構による「平成 26 年度大学機関別認証評価」を受け、機構が定める大学評価基準に適合しているとの認定を得ている。【資料：日本文理大学 平成 26 年度大学機関別認証評価 評価報告書(平成 27 年 3 月)】このように、日本文理大学自己点検・評価規程第 4 条に定められたとおり、原則 3 年ごとに自己点検評価報告書を作成し、その結果を学内外に公表しており、適切な周期で自己点検・評価を実施していると評価できる。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、今後とも上記規程に則して、自主的・自律的な自己点検・評価を継続的に行い、本学の教育の改善・向上に役立てていく。そのためには、各組織・部署の日常的な自己点検・評価が大切であり、その結果を蓄積させて 3 年ごとの自己点検・評価報告書の作成に反映させる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

各基準項目について、客観的に透明性の高い自己点検・評価を行うために、エビデンスを示して点検・評価を行わなければならない。そのため、基準項目ごとに規程、データ、アンケート結果等を用いて客観的な事実に基づいた自己点検・評価を行っている。学生数、財務状況等の一部のデータについては、大学ホームページの「情報公開」ページにおいて社会に公開され、透明性も確保されている【資料 4-2-1】。これらのエビデンスについては、エビデンス集一覧として巻末に掲載している。従って、「自己点検・評価報告書」は、客観的なエビデンスに基づいた透明性の高い点検・評価によって書かれていると評価できる。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学では現状把握のために、関係部署が定期的に必要なデータや資料を収集している。例えば、毎月の学生数調査【資料 4-2-2】（大学事務本部学生 2 部学生支援担当）などの通常業務に必要な基本的なデータの他に、「UPI 調査」【資料 4-2-3】（保健室）、「就職内定状況調査」【資料 4-2-4】（進路開発センター）、「学生生活に関するアンケート」【資料 4-2-5】（大学事務本部学生 2 部学生支援担当）、「nEQ アセスメント」【資料 4-2-6】、「プレースメントテスト」【資料 4-2-7】、「PROG テスト」【資料 4-2-8】（人間力育成センター）などのデータを収集して現状把握に努め、さらに部署ごとに内容を分析して改善すべき問題点を明らかにし、速やかに教職員に公開して情報の共有をはかり、学生との面談・指導など必要な対応を行っている。また、前期と後期に「受講アンケート」【資料 4-2-9】（FD 委員会）を実施し、アンケート結果を分析した授業の改善策を「回答書」【資料 4-2-10】という形で学生支援システム（ユニバーサルパスポート）にて学生に公開するとともに、その内容を授業に反映させて授業改善を行っている。

一方、日常業務での情報収集・分析の他に、大学の改革・改善推進に関わる調査分析業務を行う NBU 改革推進室が、平成 11(1999)年に法人本部に設置された。平成 14(2002)年に工学部の改組・転換が行われ、次いで平成 15(2003)年には経営経済学部の改組・転換が行われた。その際に、NBU 改革推進室は改組転換に関わる情報収集・分析・事務処理を行い、改組転換を推進する役割を担った。その後、平成 15(2003)年に総務部企画業務室に名称が変更され、文理学園全体の改革・改善推進に関わる調査分析業務を行ってきた。平成 24(2012)年には、大学部門の改革・改善推進を強化するために、大学事務本部学生 2 部にも大学企画業務担当を設置し、県別出身者の入学都道府県推移や留学生数の推移および学科構成比などの情報を収集分析し、学生募集などに役立ててきた。さらに、学長のリーダーシップのもとに、強力で大学の教育改革・改善を推進するために平成 26(2014)年に学長室が設置された。そこには、大学の教職員が配置され、教育改革・改善や中長期計画の施策などを提案・推進し、大学企画業務担当は、学長室の補佐を行うこととなった【規程集参照】。

従って、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析が行われていると評価できる。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学第 1 回目の自己点検・評価報告書は平成 13(2001)年 4 月に発刊、第 2 回目の同報告

書は平成 17(2005)年 11 月に発刊、第 3 回目の同報告書は平成 20(2008)年 6 月に発刊、第 4 回目の同報告書は平成 24(2012)年 3 月に発刊に至り、学内においては図書館に備置し、在学生や教職員の閲覧に供している。また、文部科学省を始めとする関係機関や他大学へも送付している。さらに、平成 26(2014)年度自己点検報告書を図書館に備置するとともに、大学ホームページの「情報公開」のページで公開している【資料 4-2-11】。このように、自己点検・評価結果は、報告書を発刊し学内で閲覧し情報の共有化をはかるとともに、大学ホームページによって社会へも公表されている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も継続して、現状把握のためにデータを収集・分析し、客観的なデータを自己点検・評価に生かしていく。また、分析結果を有効活用し学内の課題の解決及び改革・改善の推進に生かしていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

＜4-3 の視点＞

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

平成 19(2007)年度に、本学創立 40 周年を機に、「中期将来計画 チャレンジ 40」として教育分野に関する学内の課題について自己点検・評価を行った。学長・運営推進メンバーが教育改革の方針を決定してコーディネータに伝え、コーディネータからスタッフへと指示を出して教育改革を推進し、その結果をコーディネータが学長・運営推進メンバーへ報告した。さらに、平成 20(2008)年 2 月 6 日と 2 月 12 日に、コーディネータが「教育改革活動報告会」として、大学教職員全体に「チャレンジ 40」で取り組んだ教育改革活動を報告し、質疑応答を行った【資料 4-3-1】。

また、「日本文理大学自己点検・評価規程」に、「大学、各組織および教職員は、自己点検・評価の結果を、計画的に反映させ、教育研究活動、大学運営の改善に努めなければならない。」(第 6 条)と定められている。自己点検・評価委員会は、平成 20(2008)年度の自己点検・評価において、各自己点検・評価項目の改善・向上方策及び財団法人日本高等教育評価機構の現地調査での指摘事項について、関連する部署に通知し改善・向上方策を実施するように要請した。解決すべき課題について、「A. 短期間で解決すべき課題、B. 長期的に取組み解決すべき課題、C. 改善に向けて検討していく課題」に分類し、課題ごとに責任者を配置し、取組みの方法及び取組みの日程について取組み予定表を提出し、改善に向けての取組みを実施して、大学のカリキュラムや体制等に反映し改善した。その後、取組みの実施内容と状況を報告し、長期的な課題については継続的に改善・向上に取り組んだ【資料 4-3-2】。このように、自己点検・評価活動についての PDCA サイクルの仕組みを確立し、大学運営に反映していると評価できる。

FD 活動においても、「受講アンケート」の結果に対しての改善策は「回答書」という形で学内に公表され、学生からの要望を授業に反映させている。また、教員同士で相互授業参観【資料 4-3-3】を行い、さらに FD 研修会【資料 4-3-4】にも参加して授業改善に全学を挙げて取り組んでいる。このように、授業改善についての PDCA サイクルの仕組みを確立し、授業に反映していると評価できる。

平成 26(2014)年度の自己点検・評価において、「平成 26 年度大学機関別認証評価」の指摘事項中「改善を要する点」とされた項目については、関連する部署を中心に大学全体で改善・向上方策を実施し、平成 28 年 7 月に「認証評価結果に対する改善報告書」を提出した【資料：認証評価結果に対する改善報告書、平成 28 年 7 月 1 日】。これに対して、平成 28 年 12 月に公益財団法人日本高等教育評価機構から、概ね改善が認められたとの審査結果を得ている【資料：改善報告等に対する審査の結果について(通知)、平成 28 年 12 月 16 日】。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 19(2007)年度の「中長期将来計画 チャレンジ 40」や平成 20(2008)年度の自己点検・評価において PDCA サイクルを確立し、平成 26(2014)年度の自己点検・評価においても PDCA サイクルが機能し、大学運営に反映されていることを確認しているため、今後の自己点検・評価においても PDCA サイクルが継続的に機能するように、確固とした体制づくりを行う。

【基準 4 の自己評価】

1. 自己点検・評価の適切性

日本文理大学自己点検・評価委員会は、自己点検・評価規程に則り、本学の基本理念として掲げた「産学一致」、「人間力の育成」及び「社会・地域貢献」に基づいて、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を、今回を含めてこれまでにほぼ 3 年周期で 6 回実施しており、自己点検・評価が適切に行われていると評価できる。

2. 自己点検・評価の誠実性

各基準項目について、客観的に透明性の高い自己点検・評価を行うために、エビデンスを示して点検・評価を行っており、エビデンス集一覧として巻末に掲載している。また、関係部署が定期的に必要なデータや資料を収集して現状把握に努め、内容を分析して改善を行っている。また、学長室が設置され、収集された情報を分析し大学改革の推進に役立てられている。さらに、自己点検・評価報告書は図書館に備置して学内で閲覧し情報の共有化をはかるとともに、ホームページによって社会へも公表している。従って、自己点検・評価が誠実に行われていると評価できる。

3. 自己点検評価の有効性

各自己点検・評価項目の改善・向上方策及び指摘事項について、関連する部署に通知し

改善・向上方策を実施するように要請し、課題ごとに責任者を配置し、取り組みの方法及び取り組みの日程について取り組み予定表を提出し、改善に向けての取り組みを実施して、大学のカリキュラムや体制等に反映し改善した。その後、取り組みの実施内容と状況を報告し、長期的な課題については継続的に改善・向上に取り組んだ。従って、自己点検・評価の内容が有効に大学運営に反映されていると評価できる。